

予算決算常任委員会提出資料

令和 3 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

令和 2 年 1 0 月

みえ県民カビジョン・第三次行動計画 政策体系・行政運営の取組

政 策	施 策	主担当部局
I 「守る」 ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～		
1 防災・減災、国土強靱化	111 災害から地域を守る自助・共助の推進	防災対策部
	112 防災・減災対策を進める体制づくり	防災対策部
	113 災害に強い県土づくり	県土整備部
2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保	医療保健部
	122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	医療保健部
	123 がん対策の推進	医療保健部
	124 健康づくりの推進	医療保健部
3 支え合いの福祉社会	131 地域福祉の推進	子ども・福祉部
	132 障がい者の自立と共生	子ども・福祉部
	133 児童虐待の防止と社会的養育の推進	子ども・福祉部
4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり	警察本部
	142 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	環境生活部
	143 消費生活の安全の確保	環境生活部
	144 医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進	医療保健部
	145 食の安全・安心の確保	医療保健部
	146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	医療保健部
	147 獣害対策の推進	農林水産部
5 環境を守る	151 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり	環境生活部
	152 廃棄物総合対策の推進	環境生活部廃棄物対策局
	153 豊かな自然環境の保全と活用	農林水産部
	154 生活環境保全の確保	環境生活部

II 「創る」 ～人と地域の夢や希望を実感できるために～		
1 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	211 人権が尊重される社会づくり	環境生活部
	212 あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進	環境生活部
	213 多文化共生社会づくり	環境生活部
2 学びの充実	221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	教育委員会
	222 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	教育委員会
	223 特別支援教育の推進	教育委員会
	224 安全で安心な学びの場づくり	教育委員会
	225 地域との協働と信頼される学校づくり	教育委員会
	226 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実	戦略企画部
	227 文化と生涯学習の振興	環境生活部
3 希望がかなう少子化対策の推進	231 県民の皆さんと進める少子化対策	子ども・福祉部
	232 結婚・妊娠・出産の支援	子ども・福祉部
	233 子育て支援と幼児教育・保育の充実	子ども・福祉部
4 三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功とレガシーを生かしたスポーツの推進	241 競技スポーツの推進	地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局
	242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局
5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化	地域連携部南部地域活性化局
	252 東紀州地域の活性化	地域連携部南部地域活性化局
	253 農山漁村の振興	農林水産部
	254 移住の促進	地域連携部
	255 市町との連携による地域活性化	地域連携部

Ⅲ 「拓（ひらく）」 ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～		
1 持続可能なもうかる農林水産業	311 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上	農林水産部
	312 農業の振興	農林水産部
	313 林業の振興と森林づくり	農林水産部
	314 水産業の振興	農林水産部
2 強じんて多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興	雇用経済部
	322 ものづくり産業の振興	雇用経済部
	323 Society 5.0時代の産業の創出	雇用経済部
	324 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	雇用経済部
3 世界の三重、三重から世界へ	331 世界から選ばれる三重の観光	雇用経済部観光局
	332 三重の戦略的な営業活動	雇用経済部
	333 国際展開の推進	雇用経済部
4 多様な人材が活躍できる雇用の推進	341 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援	雇用経済部
	342 多様な働き方の推進	雇用経済部
5 安心と活力を生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進	県土整備部
	352 安心を支え未来につなげる公共交通の充実	地域連携部
	353 安全で快適な住まいまちづくり	県土整備部
	354 水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部

施策の推進を支えるために		
行政運営	1 「みえ県民カビジョン」の推進	戦略企画部
	2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	総務部
	3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営	総務部
	4 適正な会計事務の確保	出納局
	5 広聴広報の充実	戦略企画部
	6 スマート自治体の推進	総務部
	7 公共事業推進の支援	県土整備部

目 次

<施策>

I 「守る」 ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

- 1 防災・減災、国土強靱化
 - 1 災害から地域を守る自助・共助の推進（1 1 1） 2 頁
 - 2 防災・減災対策を進める体制づくり（1 1 2） 6 頁
 - 3 災害に強い県土づくり（1 1 3） 12 頁

- 2 命を守る
 - 1 地域医療提供体制の確保（1 2 1） 16 頁
 - 2 介護の基盤整備と人材の育成・確保（1 2 2） 22 頁
 - 3 がん対策の推進（1 2 3） 26 頁
 - 4 健康づくりの推進（1 2 4） 30 頁

- 3 支え合いの福祉社会
 - 1 地域福祉の推進（1 3 1） 34 頁
 - 2 障がい者の自立と共生（1 3 2） 38 頁
 - 3 児童虐待の防止と社会的養育の推進（1 3 3） 42 頁

- 4 暮らしの安全を守る
 - 1 犯罪に強いまちづくり（1 4 1） 46 頁
 - 2 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり（1 4 2） 50 頁
 - 3 消費生活の安全の確保（1 4 3） 54 頁
 - 4 医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進（1 4 4） 56 頁
 - 5 食の安全・安心の確保（1 4 5） 60 頁
 - 6 感染症の予防と拡大防止対策の推進（1 4 6） 62 頁
 - 7 獣害対策の推進（1 4 7） 66 頁

- 5 環境を守る
 - 1 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり（1 5 1） 70 頁
 - 2 廃棄物総合対策の推進（1 5 2） 72 頁
 - 3 豊かな自然環境の保全と活用（1 5 3） 74 頁
 - 4 生活環境保全の確保（1 5 4） 76 頁

Ⅱ 「創る」 ～人と地域の夢や希望を実感できるために～

- 1 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進
 - 1 人権が尊重される社会づくり（211）・・・78頁
 - 2 あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進（212）・・・82頁
 - 3 多文化共生社会づくり（213）・・・86頁

- 2 学びの充実
 - 1 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成（221）・・・90頁
 - 2 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成（222）・・・94頁
 - 3 特別支援教育の推進（223）・・・98頁
 - 4 安全で安心な学びの場づくり（224）・・・102頁
 - 5 地域との協働と信頼される学校づくり（225）・・・106頁
 - 6 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実（226）・・・110頁
 - 7 文化と生涯学習の振興（227）・・・112頁

- 3 希望がかなう少子化対策の推進
 - 1 県民の皆さんと進める少子化対策（231）・・・116頁
 - 2 結婚・妊娠・出産の支援（232）・・・120頁
 - 3 子育て支援と幼児教育・保育の充実（233）・・・124頁

- 4 三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功とレガシーを生かしたスポーツの推進
 - 1 競技スポーツの推進（241）・・・128頁
 - 2 地域スポーツと障がい者スポーツの推進（242）・・・130頁

- 5 地域の活力の向上
 - 1 南部地域の活性化（251）・・・134頁
 - 2 東紀州地域の活性化（252）・・・136頁
 - 3 農山漁村の振興（253）・・・138頁
 - 4 移住の促進（254）・・・140頁
 - 5 市町との連携による地域活性化（255）・・・144頁

Ⅲ 「拓く」 ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

- 1 持続可能なもうかる農林水産業
 - 1 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上（3 1 1）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・148頁
 - 2 農業の振興（3 1 2）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・150頁
 - 3 林業の振興と森林づくり（3 1 3）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・156頁
 - 4 水産業の振興（3 1 4）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・160頁

- 2 強じんで多様な産業
 - 1 中小企業・小規模企業の振興（3 2 1）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・164頁
 - 2 ものづくり産業の振興（3 2 2）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・168頁
 - 3 Society 5.0時代の産業の創出（3 2 3）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・172頁
 - 4 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進（3 2 4）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・176頁

- 3 世界の三重、三重から世界へ
 - 1 世界から選ばれる三重の観光（3 3 1）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・178頁
 - 2 三重の戦略的な営業活動（3 3 2）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・182頁
 - 3 国際展開の推進（3 3 3）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・186頁

- 4 多様な人材が活躍できる雇用の推進
 - 1 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援（3 4 1）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・190頁
 - 2 多様な働き方の推進（3 4 2）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・192頁

- 5 安心と活力を生み出す基盤
 - 1 道路網・港湾整備の推進（3 5 1）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・194頁
 - 2 安全を支え未来につなげる公共交通の充実（3 5 2）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・198頁
 - 3 安全で快適な住まいまちづくり（3 5 3）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・202頁
 - 4 水資源の確保と土地の計画的な利用（3 5 4）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・204頁

<行政運営>

施策の推進を支えるために

- 1 「みえ県民カビジョン」の推進
・・・・・・・・・・・・・・・・・・208頁
- 2 行財政改革の推進による県行政の自立運営
・・・・・・・・・・・・・・・・・・212頁
- 3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営
・・・・・・・・・・・・・・・・・・216頁
- 4 適正な会計事務の確保
・・・・・・・・・・・・・・・・・・218頁
- 5 広聴広報の充実
・・・・・・・・・・・・・・・・・・222頁
- 6 スマート自治体の推進
・・・・・・・・・・・・・・・・・・224頁
- 7 公共事業推進の支援
・・・・・・・・・・・・・・・・・・228頁

令和 3 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

〈施策〉

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんが日ごろから防災に関心を持って正しく理解し、災害に備えることで、適切な避難行動をとることができるようになっていくとともに、地域や学校、職場等で防災に関する取組が継続的に行われています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合		52.5%		55.0%		60.0%
	50.0%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
3年度目標値の考え方	東日本大震災以降で最高値となった数値（平成25年度実績値 57.5%）を上回るよう、自ら主体的に防災活動に参加する県民の割合を毎年約2.5%高めることをめざし、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地区防災計画等の作成に取り組んでいる市町数		14市町		19市町		29市町
	6市町					
「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合		26.7%		28.9%		33.3%
	24.5%					
大雨等の際に避難行動をとる県民の割合		87.0%		91.3%		100%
	82.7%					
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合		94.0%		96.0%		100%
	91.7%					
耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数（累計）		300件		600件		1,200件
	—					

現状と課題

- ①近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や頻発する風水害に備えるため、「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」を促進する活動の活性化や環境づくりを支援する防災人材の育成をはじめ、シンポジウムや「みえ防災・減災アーカイブ」を活用した県民の防災意識の醸成、研修会の開催や防災相談への対応など市町や企業等の支援などに取り組んでいます。今後とも、さまざまな防災関係機関、県民等が相互に連携して、防災対策に取り組む必要があります。
- ②避難を必要とする人が適切に避難を行えるよう、災害リスクを反映したデジタルマップで避難計画を作成できるWebサイト「Myまっぷラン+（プラス）」について、モデル地域での実践を行い、構築を進めています。構築したWebサイトを県内各地域で活用いただけるよう周知する必要があります。また、令和2年7月豪雨で顕在化した社会福祉施設における避難上の課題をふまえた対策を促進する必要があります。
- ③県民の災害への備えや地域の防災力の向上を図るため、防災啓発車による啓発活動等を行うとともに、地域における地区防災計画や避難所運営マニュアルの策定を促進しています。今後、市町と連携して、「防災の日常化」の定着や「共助」につながる活動を促進する必要があります。
- ④「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議」の活動として、関係県と連携して国への提言および「ぼうさいこくたい2020」による普及啓発活動等に取り組んでおり、今後も継続して取り組む必要があります。
- ⑤市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の取組に加え、海拔ゼロメートル地帯での避難対策を支援しています。引き続き、市町が実施する防災・減災対策の取組を支援する必要があります。
- ⑥災害時の県民の適切な避難行動を促進するために、気象情報や災害情報等を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく情報提供しています。また、より適切な避難行動につなげるため、発災前後の現場等からの情報をSNSやAIを活用しリアルタイムに収集するシステム等を開発しています。今後も、避難を必要とする人が適切に避難を行えるよう、新たな情報提供ツールや手法なども検討し、「共助」につながる活動も促進しながら、取組を進めていく必要があります。
- ⑦学校における防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒には外国語版（5カ国語）を配付しました。また、防災ノートの家庭持ち帰り用教材として作成したワークシートを、児童生徒に持ち帰らせている学校の割合は年々増加しています。引き続き、児童生徒が防災ノートで学んだ内容の理解を深め、それを家庭での防災対策につなげるため、家庭における防災ノートの活用を一層進める必要があります。
- ⑧教職員を対象とした防災に関する研修については、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン形式による学校防災リーダー等教職員研修を2回（8月）実施しました。また、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する体験型防災学習や防災訓練等における、家庭や地域と連携した取組を支援しています。引き続き、防災学習教材の活用や教職員の防災に関する知識の向上等に取り組む、防災教育の一層の推進を図る必要があります。
- ⑨県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、平成28年度以降、東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学习を実施してきましたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、やむなく中止としました。被災地で得られた学びや経験は、県内の防災教育・防災対策のさらなる推進につながることから、今後もこうした取組を継続していく必要があります。

- ⑩令和2年度中に市町教育委員会や県立学校を職員が訪問し、学校の危機管理マニュアルの改訂や避難所運営にかかる訓練等について指導・助言を行います。また、南海トラフ地震等の大規模災害発生時に備えるため、教職員の実践的な災害対応力の向上を図り、被災した学校の早期再開を支援する「災害時学校支援チーム」の設置に向けて取り組んでいます。さらに、公益社団法人全国学習塾協会、認定特定非営利活動法人カタリバと「災害時の子ども支援にかかる連携と協力に関する包括協定」を締結し、災害時における子どもたちの居場所の確保や学習支援、心のケアなどに連携して取り組むこととしています。
- ⑪大規模災害発生時に、県内外からのボランティアや専門性を有したNPO等が、円滑かつ効果的に支援活動ができる環境を充実・強化していく必要があります。
- ⑫住宅・建築物の耐震化促進のため、耐震診断や耐震改修等に対する支援を行っています。引き続き、住宅・建築物の耐震化や危険な空き家対策等の取組を進め、地震災害などに対するまちの安全性を確保する必要があります。特に木造住宅については、診断実施の後、設計、改修に繋げる必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

防災対策部

- ①「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」を促進する活動の活性化や環境づくりを支援する人材を育成するとともに、みえ防災人材バンクへの登録を進め、登録した人材を地域の防災活動等へ派遣します。また、紀伊半島大水害10年の節目をふまえ、県民の防災意識の醸成につながるシンポジウムを開催するとともに、「みえ防災・減災アーカイブ」を活用した普及啓発にも取り組めます。さらに、「みえ防災・減災センター」のハブ機能・シンクタンク機能を活用し、市町・地域・企業の防災活動を支援します。
- ②避難を必要とする人が適切に避難を行えるよう、「Myまっぷラン+（プラス）」を活用した取組の水平展開を図ります。また、災害リスクの高い社会福祉施設における実効性のある避難促進対策を進めるため、適切な避難実施に向けたモデルケースを構築するための調査を実施します。
- ③県民の災害への備えや地域の防災力の向上を図るため、引き続き防災啓発車による啓発活動を行うとともに、地域における地区防災計画や避難所運営マニュアルの策定を促進します。
- ④「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議」の活動として、関係県と連携して国への提言および普及啓発活動等を通じて、巨大地震・津波の被害を最小限にとどめるための活動を展開します。
- ⑤市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の取組や、海拔ゼロメートル地帯での避難対策を支援します。あわせて、「新たな生活様式」に対応した避難所運営に関するアセスメントを実施し、市町における新たな避難スタイルの確立・定着を促進します。
- ⑥「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象情報や災害情報を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、家族同士の呼びかけによる避難行動を促進するとともに、SNSにより水防団員等から収集した情報や県民から寄せられた災害情報をA1を活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対策につなげます。

教育委員会

- ⑦県内の小学校、中学校、高校、特別支援学校等に防災ノートを配付し、学校における防災教育を推進します。また、防災ノートの家庭への持ち帰りを促進し、保護者と話し合うことで、児童生徒が理解を深めるとともに、家庭における防災の取組を進めます。
- ⑧学校が行う家庭や地域と連携した体験型防災学習等を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、教職員の防災に係る資質の向上を図ります。また、県内の中高生を東日本大震災の被災地に派遣し、現地の方との交流や学習を通して、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成に取り組みます。
- ⑨災害時の学校運営等に係る専門知識と実践的な対応能力を備える教職員を育成し、これら教職員により構成される「三重県災害時学校支援チーム」による被災した学校の教育再開等の支援を行います。また、民間団体・企業等と連携し、災害時の子どもの居場所の確保、学習支援や心のケア等に取り組みます。

環境生活部

- ⑩大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画します。また、「協働プラットフォーム」構築のための実践的な訓練等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して受援体制の整備を図ります。

県土整備部

- ⑪耐震診断から設計、補強工事に繋がるように耐震化の支援内容の見直しを検討するとともに、設計者や施工者に対して低コストの補強工法等の普及を図ります。また、引き続き、戸別訪問や防災イベント等の機会に、住宅所有者に木造住宅の耐震化を直接働きかけるほか、無料耐震診断や補強工事等に対する補助事業を実施し、木造住宅の耐震化を促進するとともに、耐震性がない木造住宅の除却に取り組む市町に対する支援を行います。
- ⑫耐震改修促進法により耐震化を促進している緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物について、耐震診断および耐震改修工事等を実施するよう、引き続き、市町と連携して所有者等に必要な支援を行います。

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

災害への備えから復旧・復興までの防災・減災対策の新たなステージへの進化に向けて、県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率		100%		100%		100%
	98.2%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率の平均値					
3年度目標値の考え方	「三重県防災・減災対策行動計画」の取組を着実に進め、毎年度設定した目標値を100%達成することを目標に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県が主催し、市町、防災関係機関と連携して継続的に実施している訓練等の回数		13回		13回		13回
	13回					
業務継続計画（BCP）を整備する病院の割合		58.1%		65.6%		100%
	52.7%					
消防団員の条例定数の充足率		92.8%		93.0%		93.3%
	91.5% (速報値)					

現状と課題

- ①「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく防災・減災対策の取組を進めています。今後も、本計画に基づき着実に取組の推進を図るとともに、市町の防災・減災対策を支援していく必要があります。
- ②国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で即時検知するためのDONETを活用して、県南部地域9市町において津波予測・伝達システムの運用を行っています。今後も、伊勢湾岸地域も含めた運用に向けて、引き続き取組を進める必要があります。
- ③県民の皆さんとともに「防災の日常化」に取り組み、災害が発生した際は被災者の早期の生活再建と地域社会のより良い復興を成し遂げる職員を育成するため、「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて作成した研修計画に基づき、研修を実施しています。今後も、毎年作成する研修計画に基づき、計画的に人材育成を進める必要があります。
- ④新型コロナウイルス感染症対策が必要な状況での災害対応力の向上を図るため、「三つの『密』」を避けた分散型災害対策本部により、総合図上訓練を9月に実施しました。また、本年11月に開催を予定している三重県総合防災訓練では、同様に新型コロナウイルス感染症の発生も想定し、国や防災関係機関、地域住民と連携した実動訓練を実施します。新型コロナウイルス感染症や気候変動、情報共有ツールの技術革新等の状況変化もふまえ、県民の生命・財産を守るため、さまざまな関係機関との連携をさらに深め、災害対策活動体制の充実・強化に取り組む必要があります。
- ⑤三重県広域受援計画の実効性を高めるためには、県と市町が連携した受援体制の構築が必要であり、「三重県市町受援計画策定手引書」の活用により、市町受援計画の策定を支援しています。引き続き、すべての市町で受援計画が策定されるよう支援していく必要があります。
- ⑥本県への台風襲来が予想される場合は、タイムラインを発動し、各段階に応じた「抜け・漏れ・落ち」のない災害対策を講じています。また市町も一体となって取り組むため、「市町タイムライン基本モデル」を活用して、市町にタイムライン策定の働きかけを行っています。引き続き、「三重県版タイムライン」を市町のタイムラインと連携して運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行う必要があります。
- ⑦物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、セーフティネットとして現物備蓄をしている食料や飲料水、生活必需品を適切に管理するとともに、県と市町で公的備蓄・調達目標に対する充足状況を把握・共有しました。また、乳児用液体ミルクや携帯・簡易トイレとあわせて、避難所の新型コロナウイルス感染症対策として、マスクや消毒液、簡易ベッド、間仕切りの現物備蓄を行うとともに、流通備蓄による物資の確保に向けて、民間事業者との協定締結を進めています。今後も流通備蓄をはじめとした必要な物資の確保に努めるとともに、食品アレルギーへの対応について、市町へ働きかけていく必要があります。
- ⑧広域防災拠点について、消防設備やフォークリフトの点検など、維持管理を行うとともに、物流機能を改善する工事を進めます。引き続き、適切な維持管理に努めていく必要があります。
- ⑨広域避難について、海拔ゼロメートル地帯における取組として、平成28年度に桑員地域2市2町が締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性あるものにするため、本年度は2市2町と県で、「桑員地域広域避難タイムライン（仮称）」の策定を進めています。また、今後とも市町の広域避難や分散避難の取組を支援していく必要があります。
- ⑩「南海トラフ地震臨時情報」に対する対応について、県内全市町を対象とした「防災施策に関する研究会」を開催するなど、市町での計画策定に関する課題や進捗状況の情報共有を図るとともに、市町域を越える避難の検討を行うなど、市町を支援しています。また、企業等のとるべき対応等を周知するためタウンミーティングを開催します。今後も引き続き、市町の計画策定等を支援するとともに、県民等に対して南海トラフ地震臨時情報に対する対応を周知していく必要があります。

- ⑪防災通信ネットワークについて、常に良好な通信状態を確保するため、適正な維持管理を行うとともに、令和4年11月末までとされている無線設備の新基準への適合や、機器の老朽化に対応するため、更新工事に着手し、消防施設に設置する地上系防災行政無線の更新等を行っています。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により中継所等へ設置する機器の製作が遅れており、工程の組み替えを行うことで計画的に設備の更新を進める必要があります。
- ⑫震度情報システムについて、県内の震度情報を収集して災害対応に活用するとともに、気象庁および消防庁に震度情報を提供しています。また、県内全域に設置している震度計の老朽化に伴う更新工事を、今年度中の完成に向け着実に進めています。引き続き、災害対応に活用するため、震度情報システムについて適正に管理していく必要があります。
- ⑬有事への対応を迅速かつ的確に行うため、令和3年1月に国、関係機関と連携した国民保護図上訓練を実施します。引き続き、訓練を通じて明らかになった課題への対応に取り組むとともに、県民への情報提供や「三重県国民保護計画」の所要の見直しを行う必要があります。
- ⑭災害時においても全ての病院で必要な医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備を促進しています。引き続き、研修会の開催によりマニュアルの整備促進と定着化に取り組む必要があります。また、災害保健医療に精通した人材育成や医薬品等の確保・供給体制整備を図るため、研修等の実施による災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター、DMA T、DPAT、DHEAT等の体制強化や、医薬品の確保・供給に関するマニュアルの改訂等による体制の見直しに取り組んでいます。引き続き、災害保健医療に精通した人材の育成や、医薬品等の確保・供給体制等の整備について取り組む必要があります。
- ⑮令和2年3月に策定した「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化にも取り組んでいます。また、猛暑から子どもたちの命を守るため、本年6月末までに全ての普通教室における空調設備を整備するとともに、使用頻度の高い特別教室への整備を進めています。県立学校においては、建築から長期間経過している校舎が多いことから、今後も、計画的に老朽化対策を進める必要があります。
- ⑯消防団の入団促進や消防本部の連携強化に取り組んできたところですが、近年の大規模な災害の発生により、消防に寄せられる県民の期待はますます大きくなっていることから、消防体制および消防力のさらなる充実・強化に取り組んでいく必要があります。
- ⑰高圧ガス等の保安の確保に向けた取組を行っていますが、高圧ガス施設等において事故が発生していることから、高圧ガス等の取扱事業者に対して保安検査および立入検査等を実施し、適正な保安管理等の徹底を指導することにより、事業者の自主保安を推進し、産業保安の確保を図る必要があります。
- ⑱災害発生時、迅速な救助に加え、被災状況を映像で把握することができる県警への整備を行うことが重要です。また、2機のヘリを安定的かつ最大限に活用するため、操縦士を育成し、1機2名体制とする必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

防災対策部

- ①三重県防災対策推進条例や三重県防災・減災対策行動計画に基づく防災・減災対策の取組を進めており、引き続き着実に取組の推進を図ります。また、前年度の取組状況をまとめた実績レポートを作成し、的確な進捗管理を行います。さらに、県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、各部局における検証と見直しを行います。
- ②南海トラフ地震による津波を早期に検知し、適確な避難につなげていくため、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」を運用し、県民に速やかな避難を促す緊急速報メールの発信や津波到達時間等の情報把握を進めていきます。
- ③「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて作成する研修計画に基づき、災害（被災）イメージ力の向上等を図るために作成した研修教材を活用して、役割や階層に応じた研修を実施し、県民とともに「防災の日常化」に取り組む職員の育成を図ります。

- ④災害対策活動体制について、国・県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図っていきます。特に令和3年度は紀伊半島大水害から10年の節目の年であることから、紀伊半島大水害における災害対応の成果や課題をふまえた実動訓練を実施することで、自治体や関係機関の災害対応力の向上を図ります。また、分散型災害対策本部による総合図上訓練を実施し、新型コロナウイルス感染症もふまえた災害対応力の向上を図ります。
- ⑤市町において、避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れ等が円滑に進むよう、「三重県市町受援計画策定手引書」を活用して、市町における受援体制の整備支援を引き続き進めます。
- ⑥「三重県版タイムライン」を市町のタイムラインと連携して運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避難行動につなげます。
- ⑦物資の備蓄について、現物備蓄している物資の適切な管理を行うとともに、地震等でライフラインが断絶した場合でも、水・燃料等を使わずに授乳することができる乳児用液体ミルクをはじめとする必要な物資を市町と連携して確保するとともに、食品アレルギーへの対応について、市町に働きかけます。また、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄による物資の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。
- ⑧広域防災拠点について、機能が維持されるよう引き続き必要な修繕や点検など、適切な維持管理を行います。
- ⑨海拔ゼロメートル地帯における取組として、桑員地域2市2町と連携し、「桑員地域広域避難タイムライン（仮称）」を活用して、広域避難に係る訓練と検証を行います。また、その他の市町の広域避難や分散避難の取組についても支援していきます。
- ⑩「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合に備えて、引き続き市町と連携し、県民に対する防災対応の必要性の普及啓発や、市町、関係機関、企業、県民等がそれぞれ行うべき対策及び市町域を越える避難を検討するなど、地域の防災対応力の充実・強化につなげます。
- ⑪地震、台風などの非常災害時にも必要な通信を確保するため、防災通信ネットワークにおける設備の適正な維持管理を行うとともに、地上系防災行政無線設備および有線系通信設備等について、より信頼性の高い設備への更新を計画的に行います。
- ⑫震度情報の収集により、関係機関が地震対策の分析や地震発生時に迅速な災害対応等が行えるよう、震度情報システムについて適正な維持管理を行います。
- ⑬有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、「三重県国民保護計画」の所要の見直しを行うとともに、計画に基づき、国、関係機関と連携した国民保護共同訓練を実施します。また、ホームページ等により県民へわかりやすく情報提供していきます。
- ⑭減少傾向にある消防団員を確保するため、市町および三重県消防協会と連携し、機能別消防団員制度の導入を支援するとともに、女性や学生など幅広い層を対象に消防団員の裾野を広げられるよう加入促進に継続して取り組み、消防団の充実・強化を図ります。また、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、消防の広域化および連携・協力の推進に取り組みます。
- ⑮高圧ガス等の産業保安については、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修等を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。

医療保健部

- ⑩災害時においても全ての病院で必要な医療が提供できるよう、引き続き、BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図ります。また、災害医療を支える人材を育成するため、災害医療コーディネーター研修等を実施するとともに、DMATの訓練への参加を促進します。さらに、DPATについては、研修会の開催や、DMAT等との連携推進、災害拠点精神科病院の指定等により体制強化を図ります。DHEATについては、構成員増員のために必要な専門研修へ参加するとともに、派遣・受援体制の強化を図るための研修会を開催します。加えて、災害薬事コーディネーターの体制整備および多機関との連携強化を図るため、研修会等を開催するとともに、災害時における感染対策に必要な消毒薬、医薬品等の備蓄体制の強化を図ります。

教育委員会

- ⑪県立学校施設における安全性を確保するため、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、安全面を最優先にして計画的に外壁等の老朽化対策を進めます。あわせて、普通教室棟のトイレの洋式化など、設備面での機能の向上にも取り組みます。

警察本部

- ⑫県警ヘリのうち「航空すずか」が、令和3年度に法定点検を迎えるため、必要な整備を行います。また、下位の操縦士免許を保有した職員に対し、県警ヘリ運航に必要な免許を早期に取得させます。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進むとともに、災害発生時に対応できる緊急輸送道路等の機能確保を図ることで、災害に対して安全・安心な県土づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然災害への 対策が講じら れている人家 数（累計）		243,200 戸		244,200 戸		246,000 戸
	242,300 戸					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
3年度目標値 の考え方	河川、砂防、海岸、治山事業の事業計画等をふまえて、令和3年度に1,000戸増加させることをめざして目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
洪水浸水想定 区域図作成河 川数（累計）		129 河川		153 河川		210 河川
	109 河川					
要配慮者利用 施設、避難所の 保全施設数（累 計）		303 施設		307 施設		314 施設
	302 施設					
緊急輸送道路 上の橋梁の耐 震補強進捗率		86.0%		88.0%		93.0%
	84.0%					

現状と課題

- ① 令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など頻発・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震から、県民の皆さんの生命と財産を守るため、令和2年度が最終年度となる国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用し、河川・海岸・治山・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策等を進めていますが、対策が必要な箇所はまだ多数存在します。また、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を一步進め、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策である「流域治水」への転換が示されたことから、防災・減災対策の必要性がますます高まっており、さらなる推進が求められています。
- ② ソフト対策としては、簡易型河川監視カメラの設置、洪水・高潮浸水想定区域図の作成、土砂災害警戒区域等の指定などの対策を進めています。これらの対策は、県民の皆さんがリスクを把握し主体的な避難行動をとるための情報として、継続して取り組むことが求められています。また、水位情報や土砂災害情報提供システム等の情報発信に取り組むとともに、DXの推進による業務のさらなる効率化や安全性の向上が求められています。
- ③ 河川堆積土砂および河川内の樹木繁茂により浸水被害が助長されるおそれがあることから、河川の流下能力を回復するため、令和2年度に創設された緊急浚渫推進事業も活用して堆積土砂撤去および樹木伐採を進めています。また、老朽化が進んでいる河川・海岸・治山・土砂災害防止施設の機能を確保するため、修繕・更新を実施しています。引き続き、適切な維持管理と施設の老朽化対策が求められています。
- ④ 南海トラフ地震の発生が懸念されている中、大規模地震発生後の津波・高潮等による浸水被害を軽減するため、海拔ゼロメートル地帯などにおける河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダム等の耐震対策を進めています。引き続き、河川管理施設や海岸保全施設等の機能の確保と強化が求められています。
- ⑤ 災害発生時に災害対応を迅速かつ効率的に実施するため、緊急輸送道路等の橋梁耐震化やのり面の防災対策を重点的に進めてきました。引き続き、災害対応力の充実・強化に取り組むことが求められています。
- ⑥ 令和2年7月豪雨や台風等による山地災害の復旧や、災害を未然に防止するために山地災害危険地区の整備未着手箇所での治山事業を実施しています。また、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めています。引き続き、山地災害防止に向け効率的な治山対策を進めていく必要があります。
- ⑦ 農地・漁港海岸堤防については、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るため、海岸堤防等の高潮対策および耐震・耐津波対策や長寿命化計画の策定を進めています。引き続き防災・減災対策の取組を計画的に進めていく必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

県土整備部

- ① 令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など、頻発・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震から県民の皆さんの生命と財産を守るため、国土強靱化基本計画に基づき、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策等を推進します。河川については、重要度や緊急性の高い河川を中心に改修を進めるとともに、治水上ネック点となっている橋梁・堰等の河川横断構造物を重点的に改築することにより、治水安全度の向上を図ります。砂防については、土砂災害防止施設の整備により要配慮者利用施設、避難所、国道および県道等の保全に取り組みます。海岸については、高潮・侵食対策による堤防背後住民の生命・財産の保全を進めます。また、河川・海岸・砂防の国直轄事業や本体工事を進める川上ダムの早期完成を引き続き促進します。鳥羽河内ダムについては、引き続き、本体工事の着手に向けた工事用道路の整備を進めます。また、令和元年および令和2年に被災した公共土木施設の早期復旧に取り組みます。また、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を一步進め、ダムの事前放流の取組など、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策である「流域治水」の取組を着実に進めます。
- ② 県民の皆さんがリスクを把握し主体的な避難行動に資するソフト対策として、洪水浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新、簡易型河川監視カメラの検証、高潮特別警戒水位の設定などに取り組みます。土砂災害警戒区域等の指定については、令和3年中の完了をめざすとともに、地形改変など再調査が必要となった箇所について、2巡目の基礎調査に取り組みます。また、危機管理型水位計等の水位情報や土砂災害情報提供システム・簡易型河川監視カメラの情報発信、ドローンの運用強化、ダム施設において遠隔操作の検討に着手するなど、DXの推進に取り組みます。
- ③ 河川堆積土砂および河川内の樹木については、河積阻害により浸水被害を助長するおそれがあることから、関係市町と共に優先度等を検討し、財政的に有利な事業債である緊急浚渫推進事業を最大限活用して撤去・伐採を積極的に進めるとともに、災害復旧事業や砂利採取制度の拡充により官民連携の強化も図りながら取り組みます。さらに、治山部局との連携により、土砂の発生抑制に向けた取組を促進するとともに、市町管理区間の堆積土砂撤去を含めた河川全体の情報共有を行い、撤去の連携を図ります。老朽化が進んでいる河川・海岸・土砂災害防止施設については、長寿命化計画に基づく計画的な施設の修繕・更新を行います。また、あわせて定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な維持管理を行います。
- ④ 地震・津波による被害軽減のため、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門の耐震対策を進めるとともに、令和3年度の完成に向けて宮川ダムの洪水吐ゲートの耐震対策を推進します。また、県南部においては短時間で大きな津波に襲われることが想定される海岸堤防を津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靱化対策を進めます。
- ⑤ 災害発生時に対応できる輸送機能確保のため、緊急輸送道路等の橋梁耐震化やのり面の防災対策を引き続き進めます。

農林水産部

- ⑥ 令和2年7月豪雨や台風等による山地災害等の早期復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めます。また、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所での治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるとともに、長寿命化計画に基づき老朽化した治山施設の機能回復を図るため、改修等を実施します。
- ⑦ 農地・漁港海岸堤防については、海岸堤防等の高潮対策および耐震・耐津波対策を計画的に実施するとともに、長寿命化計画に基づき適切な機能維持に取り組み、大規模地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図ります。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の充実に取り組むとともに、県民の皆さんと将来のあるべき医療提供体制を共有することで、患者の状態に応じた適切な医療が提供される体制の整備が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
病院勤務医師数		2,202人		2,232人		2,292人
	2,212人					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の病院で勤務する常勤医師数					
3年度目標値の考え方	「三重県医師確保計画」において、令和5年の目標医師数を4,168人としていることをふまえ、医療施設の医師数を平成30年度から毎年度33人増加させることとし、うち県内病院で勤務する医師数30人の増加をめざして、2,232人に目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域医療構想の進捗度		55.0%		62.0%		79.0%
	48.5%					
看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合		70.7%		70.9%		71.4%
	68.6%					

現状と課題

①団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の達成に向け、これまで県内8地域の地域医療構想調整会議等において、地域の実情をふまえて、各医療機関の令和7年に向けた具体的対応方針の協議を進めてきました。今般の新型コロナウイルス感染症への対応をふまえ、今後の地域医療構想の議論では、平時の医療提供体制に加え、非常時における医療機関の果たすべき役割という観点も織り込みながら、検討を進めていく必要があります。

- ②市町ヒアリングにより在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、在宅医療・介護連携アドバイザーの市町等への派遣、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、在宅医療に係る普及啓発等に取り組んでいます。今後も、多職種による連携体制の構築など、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。
- ③医師の確保については、「三重県医師確保計画」に基づき、地域医療支援センターの体制の強化・充実を図り、医師のキャリア形成支援や医師不足地域への派遣調整を行うとともに、医師修学資金貸与制度の運用などの医師確保対策に総合的に取り組んでいます。これまで取組を進めた結果、過去10年間（平成20～30年）の医師数は、10万人あたり40.9人増加（全国順位11位）するなど着実に増えていますが、地域偏在等の課題があることから、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。
- ④看護職員の確保については、三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、「三重県看護職員需給推計」をとりまとめました。これまで、人材確保対策、定着促進対策、資質向上対策、助産師確保対策の4本柱で取組を進めてきた結果、看護職員数は年々増加の傾向にはありますが、県全体では未だ不足している状況にあることから、引き続き、看護職員修学資金貸与制度の運用や三重県ナースセンターへの登録促進などに取り組み、看護職員の確保・定着を図る必要があります。
- ⑤中・高校生を対象とした地域医療セミナーやへき地医療体験実習の実施、医学生を対象にしたへき地医療に関する交流会の実施など、地域医療の魅力を発信する取組を実施しています。引き続き、地域医療を担う次世代の医療人材の育成を図る必要があります。
- ⑥医師や看護職員の勤務環境改善については、医療勤務環境改善センターを通じて、各医療機関の取組を支援しています。医療従事者の働き方改革が進められるなか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度の推進などにより、引き続き、医療機関の勤務環境改善の取組を支援していく必要があります。
- ⑦休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性、適切な受診行動や相談窓口の普及啓発を行っています。救急搬送における高齢者や軽症者の搬送割合が増加傾向にあるため、今後も救急医療に対する県民の理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるための継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援しています。大規模災害の発生に備え、中部圏におけるドクターヘリの相互応援協定を締結しており、今後もより効果的なドクターヘリの運航体制や救急医療体制について検討していく必要があります。
- ⑨安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施しています。令和元年の周産期死亡率は、全国で最も低くなりましたが、引き続き、周産期死亡率のさらなる改善のための取組を継続して実施していく必要があります。小児在宅医療については、多職種による連携体制やレスパイト体制の構築を県内全域で進めており、今後も多職種が連携した取組を進めていく必要があります。
- ⑩救命率の向上を図るため、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士が行う輸液などの特定行為を円滑に行うための講習、通信指令員に係る救急教育を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組んでいます。引き続き、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組む必要があります。

- ⑪三重県医療安全支援センターの相談窓口において医療に関する相談等に対応するほか、院内感染対策等に対応するため、県内の支援体制の整備を進めています。引き続き相談対応を通じ、患者や家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、県内医療機関における院内感染対策や医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑫県立こころの医療センターについては、政策的医療や専門的医療の提供、訪問看護やデイケア等の地域生活支援を実施し、入院から退院、在宅まで切れ目のない治療を提供しています。こうした中、専門的医療においては、認知症治療の更なる充実に向けた体制整備を進めるとともに、ギャンブル依存症治療の専門プログラムの策定を進めています。また、医師確保のため、専門研修プログラムの策定を進めています。引き続き、多様な医療ニーズに応じたサービスの提供のため、専門的医療の充実と医師の確保に努めていく必要があります。
- ⑬県立一志病院については、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成に取り組むとともに、診療圏における地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、医療・介護・予防等の多職種連携の取組を推進しています。引き続き、プライマリ・ケアの実践や多職種連携の要となるプライマリ・ケア人材の育成に取り組んでいく必要があります。
- ⑭県立志摩病院については、内科系救急患者の24時間365日の受入れ、回復期機能を有する地域包括ケア病棟の運用等を継続するとともに、小児科の常勤医師の確保や総合診療科の常勤医師の増員など診療機能の充実に取り組んでいます。また、令和4年度からの次期指定管理者の指定に向けては、選定委員会において事業計画の審査など候補者選定の手続きを進めています。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていけるよう、診療機能の充実に取り組んでいく必要があります。
- ⑮平成30年4月から県が市町とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として中心的な役割を果たすこととなりました。各市町からの納付金の徴収や各市町への保険給付費等交付金の支払いなど、財政運営に係る事務を確実に実行し、円滑な国保運営に努めています。さらに制度の持続可能性を高めるために、引き続き各市町の保険財政の安定化や医療費適正化を図っていく必要があります。
- ⑯子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化については、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、先行して実施する市町については、平成30年9月実施分から制度を拡充して支援するとともに、令和元年9月実施分から他の市町の医療機関で受診した場合の窓口無料（現物給付）化を実施しています。子ども・一人親家庭等・障がい者が、経済的理由から必要な医療を受けられないことにより、疾病が重症化することを防ぎ、安心して必要な医療を受けられるようにするため、各市町が実施する福祉医療費助成事業を支援していく必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

医療保健部

- ①地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議および病床を有する医療機関等の意見交換会において、各医療機関の令和7年に向けた具体的対応方針に係る合意形成を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症への対応をふまえ、感染症等の非常時における医療提供体制のあり方についても検討を進めていきます。
- ②「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が、令和元年12月1日に施行されました。令和2年度中に国が策定を予定している「循環器病対策推進基本計画」をふまえ、三重県循環器病対策推進協議会（仮称）を設置し、「三重県循環器病対策推進計画（仮称）」を策定します。

- ③地域における在宅医療・介護連携体制の構築に向け、市町ヒアリングで把握した現状や課題等をふまえ、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、地域連携体制の強化に向けた研修、普及啓発等に取り組みます。
- ④医師の確保について、地域における医療提供体制の確保を図るため、「三重県医師確保計画」に基づき、医師修学資金貸与制度の運用や、地域枠医師等に対するキャリア形成支援と医師不足地域への医師派遣を進めるなど、医師の地域偏在解消に取り組みます。
- ⑤看護職員の確保・定着を図るため、三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえて今年度取りまとめを行う報告書に基づき、看護職員修学資金貸与制度の運用や、三重県ナースセンターへの登録促進などにより、県全体の看護職員の確保に努めるとともに、訪問看護等、在宅医療を担う看護職員の育成や特定行為研修の受講促進に取り組みます。また、今般の新型コロナウイルス感染症への対応をふまえ、感染管理を担う看護師の養成に係る支援や資質向上に取り組みます。
- ⑥県内の中・高校生や医学生等を対象に地域医療の魅力を伝える機会を提供するなど、将来の地域医療を担う医師や看護職員の確保・育成に取り組みます。
- ⑦医師や看護職員の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善センターの医療労務管理アドバイザー等による医療機関への助言・支援に取り組むとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図るなど、医療従事者の働き方改革の推進を支援します。
- ⑧三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の提供に努めます。また、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。
- ⑨重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援します。
- ⑩安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施します。また、小児在宅医療については、関係団体とも連携しながら、医療従事者の資質向上に取り組み、在宅療養を支える医療資源の充実に取り組みます。
- ⑪医療に関する患者・家族等からの相談等に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会や院内感染対策を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組事例の共有化を進めながら、県内医療機関における院内感染対策や医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行います。
- ⑫国民健康保険の財政運営の責任主体として市町や関係団体と連携し、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に努めます。また、国保制度をさらに持続可能なものとするため、三重県国民健康保険運営方針等に沿って、市町の国保事業の安定的な運営を支援しながら、保険者努力支援制度等を最大限活用し、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用促進などの医療費適正化や収納率の向上等に資する市町の取組を促進します。
- ⑬引き続き、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが安心して医療を受けることができるよう、セーフティネットの拡充を目的とした子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化に取り組むなど、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。

防災対策部

- ⑭救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組めます。

病院事業庁

- ⑮県立こころの医療センターについては、本県における精神科医療の中核病院として、政策的医療のほか訪問看護やデイケア等の地域生活支援に継続して取り組むとともに、専門的医療について、認知症治療充実のための脳神経内科の専門医の配置やギャンブル依存症治療の専門プログラムを活用した効率的な治療の提供に取り組めます。また、医師確保に向けて、専門研修プログラムを活用して積極的に研修医を受け入れます。
- ⑯県立一志病院については、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践や研究、プライマリ・ケア人材の育成等に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護・予防等の多職種連携に取り組めます。
- ⑰県立志摩病院については、引き続き志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら診療機能の充実に向けて取り組むとともに、令和4年度からの次期指定期間に向けた準備を進めます。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。また、介護基盤の整備と介護人材の確保等により、特別養護老人ホームへの入所待機者が解消されています。

主指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	178人	127人		43人	
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）					
3年度目標値の考え方	施設利用者数の見込みや市町の意向等をふまえつつ、施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう特別養護老人ホームを整備するとともに、介護人材の確保等により、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。					

副指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	特別養護老人ホーム施設整備定員数（累計）		10,855床		10,928床	
10,586床						
県内の介護職員数		30,948人 (元年度)		32,513人 (2年度)		33,849人 (4年度)
	28,817人 (30年度)					

現状と課題

- ①「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第7期三重県介護保険事業支援計画・第8次三重県高齢者福祉計画）」に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を進めるとともに、令和3年度から令和5年度を計画期間とする新たな計画の策定に取り組んでいます。

- ②特別養護老人ホームの入所基準の適正な運用に向けた施設の実態調査を行うとともに、広域型特別養護老人ホームの整備を進めています。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスを整備する市町を支援しています。引き続き、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、地域密着型サービスを整備する市町を支援する必要があります。
- ③介護支援専門員の各種研修を実施し資質向上を図るとともに、介護職員の負担軽減や介護現場における業務効率化に資する介護ロボットや、介護ソフト、タブレット端末などのICTの導入を支援しています。引き続き、これらの取組を実施し、サービスの質の向上や介護人材の確保を図る必要があります。
- ④介護人材を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介や、介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、介護未経験者を対象とした研修の実施や、外国人材を対象とした集合研修の開催に係る事業所への支援を行っています。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組への支援や、介護職場における機能分担を進めるための「介護助手」の導入・定着に向けた支援などに取り組んでいます。引き続き、介護人材の新規参入および定着促進に向けて取り組む必要があります。
- ⑤地域の中で認知症サポーターを組織化し、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ）の構築や、市町における成年後見制度に係る中核機関の設置などの支援を行っています。また、レセプトデータを活用して認知症の人を早期のケアにつなげるモデル事業の実施、認知症ITスクリーニングの活用地域の拡大等に取り組んでいます。今後も認知症高齢者の増加が見込まれることから、早期から適切な診断や対応ができるよう医療と介護の連携を図るとともに、それぞれの地域で本人と家族を支えるための支援体制を構築していく必要があります。
- ⑥地域包括支援センターの職員に対する研修を実施するとともに、市町や地域包括支援センターの要請を受けて、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣しています。また、市町職員等に対する研修会を実施し、介護予防・自立支援に係る取組が円滑に進むよう支援しています。引き続き、高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、それぞれの地域特性に応じた介護予防・重症化防止の取組や生活支援サービスの充実を図る必要があります。
- ⑦新型コロナウイルスの感染が拡大する中、介護保険事業所・施設等が感染防止対策を徹底しサービスを継続して提供するために必要な経費を支援するとともに、介護施設等において、新型コロナウイルス感染症の発生等により職員が不足する事態に備え、予め、介護施設等の間で応援職員を派遣するための相互応援体制を構築しました。引き続き、感染防止対策に取り組む介護施設等を支援する必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①次期「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第8期三重県介護保険事業支援計画・第9次三重県高齢者福祉計画）」（計画期間：令和3～5年度）」に基づき、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図ります。
- ②施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い方が円滑に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、介護人材の確保の取組をふまえた特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。
- ③介護サービスの一層の充実を図るため、引き続き、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、介護職員の業務負担軽減に資する介護ロボットやICTの導入促進に取り組めます。

- ④介護人材を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、退職を控えた介護未経験者や、技能実習生等の外国人材の参入促進に取り組みます。また、介護職場における機能分担を進めるための「介護助手」の導入・定着に向けた支援に取り組みます。さらに、「働きやすい介護職場応援制度」の普及啓発や介護職員に対する相談体制を整備し、介護人材の定着促進に向けた取組を進めます。
- ⑤認知症になっても安心して暮らせる「認知症施策先進県」をめざし、「共生」と「予防」を車の両輪として総合的に認知症施策を推進するため、引き続き、チームオレンジの構築を支援するとともに、市町における成年後見制度利用に係る中核機関の設置を促進します。また、認知症ITスクリーニングの活用地域のさらなる拡大による認知症の早期診療・介入の実施や、SIBを活用した認知症予防に係る市町との協働による取組の検討等を行います。
- ⑥介護予防・重度化防止等に係る市町・地域包括支援センターの取組を支援するため、地域支援事業に係る研修会の開催や地域ケア会議へのアドバイザーの派遣等を行います。また、地域の生活支援サービスの充実に向け、生活支援コーディネーターや就労的活動支援コーディネーターの育成等を行い、市町の取組を支援します。
- ⑦新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する中、引き続き、介護保険事業所・施設等の利用者に必要なサービスが適切に提供されるよう、感染防止対策に取り組む介護施設等を支援します。

【担当当局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少するとともに、がんと向き合って生活していく患者やその家族への支援が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)		63.3人 (元年)		62.5人 (2年)		60.9人 (4年)
	64.1人 (30年)					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	がんによる75歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口10万人あたりの死亡者数					
3年度目標値の考え方	がんによる死亡者数のさらなる低減をめざし、全国トップクラス（全国平均の死亡者数の予測値より10.5%低い状態）に向け、62.5人を目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
がん検診受診率 (乳がん、子宮頸がん、大腸がん)		乳がん 46.7% 子宮頸がん 50.6% 大腸がん 36.0% (元年度)		乳がん 49.5% 子宮頸がん 52.0% 大腸がん 40.6% (2年度)		乳がん 55.0% 子宮頸がん 55.0% 大腸がん 50.0% (4年度)
	乳がん 40.0% 子宮頸がん 43.4% 大腸がん 25.1% (30年度)					
がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携準拠点病院指定数		8か所		9か所		10か所
	7か所					

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
がん患者等の就労について理解を得られた企業数（累計）	1,332社	1,535社		1,785社		2,286社

現状と課題

- ①「三重県がん対策推進計画（第4期三重県がん対策戦略プラン）」に基づき、避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられるよう、総合的かつ計画的ながん対策を実施しています。
- ②がん征庄月間（9月）などのあらゆる機会をとらえ、がん検診の受診促進や健康的な生活習慣確立の重要性等について、広く県民に啓発しています。また、学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度から小学校におけるがん教育が全面実施となったことから、医療関係者や教育関係者等と連携し、がん教育の円滑な実施のための支援を行っています。県民が、がんに関する正しい情報に基づいて適切な行動をとることができるよう、引き続き、がんに関する正しい知識の普及を行う必要があります。
- ③市町の各種がん検診や精密検査における受診率向上の取組が一層進展するよう、がん検診精度管理調査における結果の情報共有等を行うとともに、肺がん検診において、人々の行動を望ましい方向に誘導するナッジ理論を活用し、受診率向上に向けた取組を支援しています。がんは早期発見することにより、治療できる可能性が高くなるため、引き続き、各種がん検診や精密検査の受診率向上を図る必要があります。
- ④がん診療を行う医療機関に対して施設・設備整備等の支援を行うなど、がん診療連携拠点病院等を中心に、がん医療提供体制の整備を進めています。がん医療の一層の充実を図るため、引き続き、施設・設備整備等の支援やがん医療提供体制の整備を実施するとともに、がんゲノム医療を含めたがん診療連携体制の整備を進めていく必要があります。
- ⑤がん医療に携わる医療関係者を対象とした研修会を開催するなど、精度の高いがん登録情報の収集に努めています。引き続き、全国がん登録の円滑な実施を促進するとともに、がん登録で得られた情報の利活用を図っていく必要があります。
- ⑥がん診療連携拠点病院等において、がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修を実施しています。また、緩和ケアについて啓発等を行っている地域の緩和ケアネットワークにおいて、各医療機関の連携や医師等を対象とした研究会、地域住民を対象とした緩和ケアセミナーを行っています。緩和ケアが診断時から適切に提供されるよう、引き続き、緩和ケア研修の実施や、緩和ケアに関する正しい知識の普及が必要です。
- ⑦三重県がん相談支援センターおよび各がん診療連携拠点病院等に設置されているがん相談支援センターにおいて、がん患者とその家族等のための相談を実施しています。また、がん患者の治療と仕事の両立が可能となる環境を整備するため、医療機関や三重労働局等の関係機関と連携し、事業者に対して、がんに関する正しい知識の普及啓発を実施しています。さらに、将来子どもを産み育てることを望む小児、思春期・若年がん患者の経済的負担の軽減を図るため、妊孕性温存治療に要する費用に対する支援を行っています。引き続き、がん患者がそれぞれの病態や実情に応じた支援を受けることのできる体制を整備する必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①がん対策のさらなる推進をめざし、「三重県がん対策推進計画(第4期三重県がん対策戦略プラン)」における3つの柱である「がん予防」、「がん医療の充実」、「がんとの共生」のそれぞれの段階に応じた総合的ながん対策を実施することで、より効果的な事業の展開を図ります。
- ②イベント等のあらゆる機会をとらえて、県民に対してがんに関する正しい知識の普及啓発を行います。また、学習指導要領の改訂に伴い、令和3年度以降、中・高等学校において順次がん教育が全面実施されることから、引き続き医療関係者や教育関係者等と連携し、小・中・高等学校におけるがん教育の円滑な実施のための支援を進めます。
- ③各種がん検診や精密検査における受診率向上を図るため、引き続き、がん検診精度管理調査における結果の情報共有等を行うとともに、各がん種において、ナッジ理論など新たな手法を活用したがん検診の受診勧奨に取り組む市町への支援等を行います。
- ④がん医療の一層の充実を図るため、がん診療を行う医療機関の施設・設備整備等を引き続き支援するなど、県のがん医療提供体制の整備を進めます。また、各がん診療連携拠点病院等と連携し、がんゲノム医療を含めたがん診療連携体制の整備を進めます。
- ⑤がん対策をより効果的に推進するため、三重大学医学部附属病院等関係機関と連携して、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、市町、医療機関等への情報の提供や県民への地域のがん状況の発信など、情報の利活用を進めます。
- ⑥医師、看護師等が緩和ケアの専門的な知識や技術を習得するため、がん診療連携拠点病院等において実施される緩和ケア研修への参加が促進されるよう関係者に働きかけを行います。また、緩和ケアに関する正しい知識を広く県民に啓発するため、地域の緩和ケアネットワークにおける活動を引き続き支援します。
- ⑦三重県がん相談支援センター等において、引き続きがん患者とその家族等のための相談を実施し、がん患者が治療の早期から支援を受けられるよう相談窓口の周知を行います。また、がんの治療と仕事の両立が可能となるよう、医療機関や三重労働局等の関係機関と連携し、引き続き、がんに関する正しい知識の普及啓発を実施し、労働環境の整備を促します。がんになっても自分らしく生きることができるよう、今後も、多様化する相談内容に適切に対応するとともに、情報提供の充実を図ります。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

企業、関係機関・団体、市町と連携して健康づくりに取り組み、病気の予防、早期発見、治療、療養生活の質の維持向上のための対策が進み、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等にかかった時も、適切な治療や支援を受けています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
健康寿命		男性 78.9 歳 女性 81.1 歳 (元年)		男性 79.1 歳 女性 81.2 歳 (2年)		男性 79.6 歳 女性 81.4 歳 (4年)
	男性 78.7 歳 女性 81.1 歳 (30年)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本21（第2次）」の目的のひとつであり、県民が日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間					
3年度目標値の考え方	平均寿命と健康寿命の差を縮めるため、健康寿命の伸びの目標値を平均寿命の伸びを1割上回る値（男性0.23歳、女性0.11歳）を目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特定健康診査受診率		55.2% (元年度)		56.7% (2年度)		59.7% (4年度)
	53.4% (30年度)					
フッ化物洗口を実施している施設数（累計）		199 施設		219 施設		259 施設
	178 施設					

現状と課題

- ①新型コロナウイルスの感染拡大の影響により生活習慣が変化し、運動不足や食生活の乱れ等、身体への影響が生じたり、医療機関や定期健診の受診を控えたりする傾向がみられています。新型コロナウイルス感染拡大防止をふまえた、新しい生活様式に対応した健康づくりの取組を推進していく必要があります。
- ②企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進する「三重とこわか健康マイレージ事業」の周知を図り、令和2年8月末現在で、マイレージ特典協力店が1,125ヶ所、マイレージ取組事業所が154ヶ所となりました。また、「三重とこわか県民健康会議」を設置し、企業、関係機関・団体、市町等との連携により、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図っています。加えて、企業における健康経営の取組を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度および「三重とこわか健康経営促進補助金」を創設するとともに、認定企業のうち優れた健康経営に取り組んでいる6企業を「三重とこわか健康経営大賞」として表彰を行いました。引き続き、県民が主体的に取り組む健康づくりや企業の健康経営の取組を推進するなど、社会全体で継続的に健康づくりに取り組んでいく必要があります。
- ③県民の健康的な食生活の実現に向けて、「県民健康の日記念イベント」や「健康野菜たっぷり料理グランプリ」等において、企業、関係機関・団体と連携し、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を促すための普及啓発を行っています。さまざまな場面で企業の健康経営等と連携し、働く世代の健康づくりの取組をさらに推進していく必要があります。
- ④糖尿病の発症予防や重症化予防の取組を推進するため、保健、医療に関わる関係者の人材育成を行うなど連携を強化しています。引き続き、地域の関係者と医療機関が連携し、広く県民への生活習慣病予防の啓発を行っていく必要があります。
- ⑤改正健康増進法が令和2年4月から全面施行されたことに伴い、受動喫煙の防止に関する事業者等からの相談に対応しています。また、受動喫煙防止対策として「たばこの煙の無いお店」への登録や啓発等に取り組んでいます。望まない受動喫煙が生じないように、引き続き、健康への影響等について周知啓発を行う必要があります。
- ⑥在宅で歯科保健医療サービスが利用できるよう、地域口腔ケアステーションを窓口として、医療、介護関係者等の連携を進めています。また、障がい児（者）の歯科診療の充実を図るとともに、医科歯科連携が推進されるよう連携会議や研修を行っています。さらに、市町等と連携し、フッ化物洗口モデル事業を促進するなど、フッ化物洗口の拡大に取り組んでいます。引き続き、計画的に歯と口腔の健康づくりを推進する必要があります。「みえ歯と口腔の健康づくり条例」については、令和2年度中の改正に向け検討を進めています。
- ⑦医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、難病医療診療連携拠点病院、難病医療分野別拠点病院等のさらなる連携を図り、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めています。また、難病相談支援センターにおいて、難病患者等への各種相談、就労支援等を実施しています。引き続き、医療費助成制度を円滑に運営するとともに、医療提供体制や相談支援体制の充実を図る必要があります。
- ⑧骨髄バンク事業推進のため、県内関係者と連携して、街頭啓発等の普及啓発に取り組んでいます。また、令和2年度からは「三重県骨髄等移植ドナー助成事業補助金」を創設し、市町が実施するドナー助成への支援を行っています。引き続き、骨髄バンクの普及啓発や骨髄提供しやすい環境づくり等に取り組んでいく必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①新型コロナウイルスの感染拡大がさまざまな影響を与える一方で、健康への関心が高まるとともに、重症化予防や健康づくりの重要性が再認識されていることをふまえ、新しい生活様式に対応した健康づくりの取組を推進していきます。
- ②「三重とこわか健康マイレージ事業」の周知を引き続き図り、企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進します。また、「三重とこわか県民健康会議」を通じて、社会全体で健康づくりに継続して取り組む気運の醸成を図るとともに、「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度の普及定着や、「三重とこわか健康経営促進補助金」の活用、「三重とこわか健康経営大賞」による表彰により、企業における健康経営を推進します。さらに、こうした取組にDXを取り入れながら、継続・発展的に健康づくりを推進します。
- ③さまざまな主体との連携により食育活動を推進し、バランスのとれた食事の大切さをはじめ、野菜摂取や減塩の必要性について、イベントなどさまざまな機会を通じて、広く県民に啓発を行います。
- ④糖尿病の発症予防や重症化予防の取組を推進するため、引き続き保健、医療関係者の人材育成を図るとともに、関係機関・団体、市町との連携により、生活習慣病の啓発や糖尿病の受診勧奨等を進めることで、重症化予防の取組を進めます。
- ⑤受動喫煙防止対策について、引き続き事業者等からの相談に対応します。また、「三重とこわか県民健康会議」等を通じて、事業者に受動喫煙防止の取組について啓発を行うとともに、助言・指導などに取り組みます。
- ⑥令和2年度に改正予定の「みえ歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、医科歯科連携や地域包括ケアシステムにおける歯科口腔保健の取組やフッ化物洗口によるむし歯予防の取組を進めていきます。
- ⑦難病医療費助成制度の円滑な運営のため、難病指定医等の育成や、指定医療機関の増加に取り組むとともに、難病患者が身近な医療機関で適切な治療を継続できるよう、難病拠点病院、協力病院が連携し、さまざまなニーズに対応できる医療提供体制や相談支援体制の充実を図ります。また、難病患者やその家族の療養生活におけるQOLの向上を図るため、ハローワーク等と連携し、生活・療養相談、就労支援を行います。
- ⑧骨髄バンクの円滑な実施に向け、ボランティア団体や関係機関と連携を図りながら、若年層を中心とした骨髄バンクに関する正しい知識の普及啓発や骨髄提供希望者（ドナー）の確保に取り組みます。また、ドナー休暇制度の導入促進や、市町に対して「三重県骨髄等移植ドナー助成事業補助金」の活用を促すなど、骨髄提供しやすい環境づくりを推進します。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、子育て家庭、生活困窮者など、地域でさまざまな課題を抱える人が、社会から孤立することなく、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、誰一人取り残されることがなく、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、一人ひとり個性や能力を発揮しながら、希望を持って日々自分らしく生活しています。

主指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	地域福祉計画を策定している市町数	18市町	19市町		21市町	
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	地域共生社会の実現に向けた地域福祉計画を策定している市町数					
3年度目標値の考え方	三重県地域福祉支援計画の理念である包括的な支援体制の整備を盛り込んだ市町の計画づくりを支援しながら、着実に策定市町数を増やしていくため、令和3年度の目標値を設定しました。					

副指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	40歳未満の自殺死亡率	14.2 (30年度)	13.6 (元年度)		13.1 (2年度)	
自立相談支援機関の面談・訪問・同行支援の延べ件数	8,736件 (30年度)	9,376件		9,714件		10,426件
ヘルプマークを知っている県民の割合	67.0%	70.0%		75.0%		85.0%

現状と課題

- ①地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、令和2年6月に社会福祉法が改正され、「重層的支援体制整備事業」が創設されました。こうした状況もふまえ、各市町において、包括的な支援体制の構築に向けた地域福祉計画の策定が着実に進められるよう支援していくとともに、高齢者、障がい者、子育て家庭、生活困窮者、ひきこもりなど、地域でさまざまな課題や生きづらさを抱える人々を、地域住民やさまざまな主体が連携し、社会全体で支え合う体制づくりを進めていくことが必要です。
- ②刑法犯認知件数が平成14年をピークに年々減少している一方で、検挙者に占める再犯者の割合は上昇し50%を占めるに至っており、再犯を防止し、県民の安全・安心を確保するには、犯罪をした者等が地域で孤立せず、社会の一員として、地域社会とかわりを持ちながら日常生活を営めるよう支援することが必要です。
- ③福祉サービスを提供する社会福祉法人等が増加していることに加え、コロナ禍における「新たな日常」にも対応するため、効率的、効果的な指導監査等の実施により、適正な運営と健全な経営を確保するとともに、提供される福祉サービスの質の向上を図ることが必要です。
- ④災害が発生し、避難所で長期間生活する高齢者や障がい者、子ども等の要配慮者に必要な支援が行われず、生活機能の低下や要介護度の重度化等の二次被害が発生してしまうことが問題となっています。災害時における福祉支援の提供に向けて、市町での福祉避難所の確保・充実や令和2年8月に発足した三重県DWA Tの体制を強化する必要があります。また、南海トラフ地震などの大規模災害時に被災した社会福祉施設等の運営を維持するため、県外から派遣される介護職員等を円滑に受け入れるための体制を整備する必要があります。
- ⑤保健、医療、福祉、教育、労働等の関係機関・団体等と連携しながら、自殺対策行動計画に基づく取組を進めるとともに、市町自殺対策計画の取組の推進に向け、市町担当者の人材育成等に取り組んでいます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、心身の健康問題、経済・生活問題等が重なり自殺リスクが高まっている状況をふまえ、相談体制の強化を図っています。引き続き、計画的な自殺対策の推進が必要です。
- ⑥ひきこもりの本人や家族への支援については、専門相談、家族のつどい、家族教室や支援者の人材育成を実施するとともに、家族会、保健、福祉、教育、労働等の関係機関とひきこもり支援ネットワーク会議を開催し、対応方法を共有するなど支援の強化に取り組んでいます。引き続き、包括的なひきこもり対策の推進が必要です。
- ⑦生活困窮状態に陥った背景にはさまざまな要因が考えられ、生活困窮者の個々の状態に応じた生活の保障や自立に向けた支援が必要です。特に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、生活福祉資金貸付制度に設けられた特例貸付に対して、9月末までに1万3千件を超える申請があるなど、生活困窮者が増加していることから、三重県生活相談支援センター（自立相談支援機関）の相談支援員を増員し、体制を強化したところです。また、特例貸付の申請に占める外国人世帯の割合も高く、自立相談支援機関に対する外国人からの相談が増加していることから、外国人への相談支援の充実に取り組む必要があります。
- ⑧コロナ禍において、障がいなどの特性による行動を周囲から誤解されるなど日常生活に不安や困難を感じることで顕在化したことから、さらにユニバーサルデザインの考え方の浸透を図り、「おもいやりある行動」を広げ、さまざまな主体と連携して、ユニバーサルデザインの意識づくりに取り組むことが必要です。また、事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、よりユニバーサルデザインに配慮した公共施設や商業施設を整備することが必要です。

- ⑨戦後生まれの世代が人口の大部分を占めるようになってきているため、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承していくことが必要です。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

子ども・福祉部

- ①市町の地域福祉計画の策定を促進していくとともに、令和元年度に策定した「三重県地域福祉支援計画」に基づき、地域における支え合い体制や暮らしを支える取組の推進を図り、市町における包括的な支援体制づくりを支援していきます。また、地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりや、判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、日常生活自立支援事業などの取組を、市町とも連携しながら進めます。
- ②犯罪をした者等による再犯を防止するため、令和元年度に策定した「三重県再犯防止推進計画」に基づき、高齢、または障がいを有することにより福祉サービス等が必要な矯正施設退所予定者が、退所後、円滑に地域生活に移行し、安定した生活を送れるように支援するなど、国や市町、民間団体と連携しながら、犯罪や非行をした者に対する息の長い社会復帰支援に取り組みます。
- ③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、市町と連携しながら、引き続き効果的、効率的な指導監査を実施します。また、これまで対面・現地で行ってきた指導監査について、「オンライン監査」「Web会議」等を組み合わせて実施することで、時間や人的資源を有効に活用し、質を確保しながら効率的な指導監査を実現します。
- ④質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設の第三者評価の取組や福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めます。
- ⑤一般的な避難所での生活が困難な要配慮者への福祉支援の提供に向けて、市町が行う福祉避難所の確保、円滑な運営体制の整備や人材育成等を支援するとともに、早期にDWA Tを派遣できる体制を強化するため、関係福祉団体等と連携してDWA Tチーム員の更なる募集、研修、訓練を行います。また、要配慮者への支援を円滑に提供するため、県外からの介護職員等の受入体制の充実や、市町・県民等への災害福祉支援活動の周知を行います。
- ⑥高齢者、障がい者、生活困窮者、ひきこもりなどの生きづらさを感じている人たちが社会から孤立することなく、地域において自分らしく生活し続けられるよう、相談支援包括化推進員等の人材を養成するなど、市町と連携して包括的な支援体制の整備を進め、誰一人取り残さない支援を行います。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の影響により、生きづらさを抱える方が増加することが懸念される中、地域の中でのつながりや寄り添った支援を行っていけるよう、ICTの活用により民生委員活動を支援する取組をモデル的に実施し、効果的な相談支援体制の検討を進めます。また、ひきこもり状態にある方等の生きづらさを抱える方の地域でのつながりと参加支援に向けて、市町が取り組む居場所づくりへの独自の支援策を検討し、多くの市町において居場所の設置が促進されるよう取り組みます。

- ⑧生活困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、被保護者の状況に応じ、就労支援による経済的自立や健康管理支援事業による日常生活自立、社会生活自立に向けた支援に取り組みます。生活困窮者支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により増加している生活困窮者からの相談への対応について、三重県生活相談支援センターにおいて、引き続き丁寧な相談支援を行うとともに、増加する外国人からの相談に対応するため、タブレット端末によるビデオ通訳等の導入を検討します。また、ひきこもり等、社会的孤立状態にある方に対しては、アウトリーチによる支援に取り組み、関係機関と連携を図り自立支援に取り組みます。さらに、福祉事務所設置自治体に対して、支援員等の資質向上のための研修を実施するとともに、取組事例などの情報提供を行い、県全体として生活困窮者支援の取組が充実、強化されるよう進めます。
- ⑨「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2019-2022）」に沿って、さまざまな主体と連携し、ヘルプマーク、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発や学校出前授業の実施など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。また、コロナ禍において、接触機会の低減が求められるなか、動画や展示を用いた啓発に取り組みます。
- ⑩県有施設のユニバーサルデザインに配慮された整備を進めるための指針（「県有施設のユニバーサルデザイン（UD）ガイドライン（仮称）」）の周知を図るとともに、事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、市町や関係機関等と連携し、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証についての普及啓発を行い、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化の支援等を行います。
- ⑪県戦没者追悼式および全国戦没者追悼式等の戦没者慰霊事業に若い世代の参加を促し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承していきます。

医療保健部

- ⑫関係機関・団体等と連携し、支援者等の人材育成やうつ・自殺等のこころの健康問題に関する正しい知識の啓発に取り組むなど、計画的に自殺対策を推進します。また、各市町の実情に応じた自殺対策が実施されるよう、市町担当者の人材育成等に取り組みます。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、人とのつながりが希薄になった方が悩みや不安を抱えたときに相談することができるよう、ICTを活用し相談窓口を案内するとともに、若者にとってより身近なツールであるSNSを活用した相談体制を整備します。加えて、若者の視点を反映した効果的な自殺対策に取り組みます。
- ⑬ひきこもり支援については、ひきこもり地域支援センターにおいて、本人や家族への専門相談や訪問支援等の充実を図るとともに、市町職員等の人材育成や市町と民間団体・家族会等との連携強化に取り組みます。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

障がい者がライフステージをとおして、どこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。また、多様な働き方が選択でき、働くことを通じた自己実現の機会や、レクリエーション・文化活動などに参加する機会が確保されるとともに、障がい者差別の解消および虐待の防止、障がい者の情報保障など、障がい者の権利を守るための取組が進み、障がい者が地域で生きがいを感じながら安心して暮らすことができる社会づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立して生活している障がい者数		1,787人		1,901人		2,128人
	1,644人					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	居住支援系サービスであるグループホーム（共同生活援助）や自立生活援助を利用することで、地域で生活している障がい者数（出典：三重県国民健康保険団体連合会「サービス利用状況集計」）					
3年度目標値の考え方	グループホームの主な利用者である知的障がい者および精神障がい者の増加数やこれまでの利用者数の実績等をふまえ、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
障がい児・者の日中活動を支援する事業所の利用者数		14,017人		14,726人		16,143人
	13,437人					
農林水産業と福祉との連携による新たな就労人数		70人		70人		70人
	—					

現状と課題

- ①新型コロナウイルス感染症対策による社会の変化に対応するため、「新しい生活様式」をふまえた日常生活や社会生活を安心して送ることができるよう、障がい者の特性に配慮した支援を行う必要があります。また、障がい者の行動特性への新たな偏見等が生じているといわれる中、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づき、障がい者差別の解消に向けた取組をより一層進める必要があります。
- ②障がい者の地域生活を支援するための取組を進めることで、グループホームなどの障害福祉サービスの充実、工賃の向上や一般就労者数の増加など障がい者の自立に向けた環境整備は進みつつありますが、引き続き居住の場や日中活動の場、地域生活を支える障害福祉サービス等の充実や、医療的ケアが提供できる事業所の拡充を図る必要があります。
- ③工賃向上や多様な就労の場の確保と定着への支援を強化し、社会的事業所をはじめとした障害者就労施設等からの優先調達を推進することで、障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、より一層取組を進めることが必要です。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の縮小や対面販売機会の減少により、福祉的就労事業所の生産活動収入や利用者の工賃等に影響が生じているため、福祉的就労事業所の受注を拡大し、利用者の工賃等を増加させる取組が必要です。
- ④農林水産分野における障がい者等の就労の場の創出に取り組んでいます。今後、障がい者が農林水産分野でさらに活躍できるよう、引き続き、就労支援の充実を図る必要があります。
- ⑤障がい者が身近な市町で相談が受けられる相談支援の提供体制構築と支援の質的向上のため、広域的・専門的な相談支援体制の整備に取り組んでいます。さまざまな障がい状況に対応し、誰もが望む生活が送れるよう、引き続き相談支援の強化を図り、地域における人材育成体制の構築を推進することが必要です。
- ⑥精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、ピアサポーターによる地域移行支援を実施するとともに、鈴鹿・亀山圏域、津圏域および伊賀圏域においてアウトリーチ事業を実施しています。引き続き、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域移行・地域生活支援の取組を一層進める必要があります。また、アルコール依存症対策として、自助グループと治療拠点機関等による連携した早期介入の取組や、治療拠点機関と専門医療機関との連携による人材育成および効果的な啓発についての取組を実施していますが、より一層充実していく必要があります。さらに、ギャンブル等依存症対策を推進する必要があります。
- ⑦障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」や「三重県手話言語条例」、「障害者虐待防止法」などの法令整備が進められてきましたが、障がい者理解の促進や障がいを理由とする差別の解消、障がい者虐待の防止、障がい者の情報保障など社会参加環境の整備のより一層の取組が必要です。また、芸術文化活動を通じた障がい者の社会参加を促進するために設置した「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」について、三重とこわか国体・三重とこわか大会を契機とし、障がい者の活躍の場を広げるため、取組の充実が必要です。

子ども・福祉部

- ①令和2年度に改定する「みえ障がい者共生社会づくりプラン（2021年度～2023年度）」に基づき、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざして、「新しい生活様式」に基づいた感染防止対策を実施し、Society5.0で実現される社会を見越し、DX等を導入した取組やSDGsの視点を取り入れ、多様性を認め合い、生きがいおよび安心を実感できる共生社会づくりのための障がい者施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ②障がい者の地域生活を支援するための障害福祉サービスの確保を図るとともに、令和3年度社会福祉施設等整備方針に基づき、グループホームや日中活動の場等の整備促進に取り組みます。また、障害者支援施設等において感染症の感染防止対策などに適切に対応できるよう、必要な支援を行います。さらに、障がい福祉分野の人材支援のため、障害者支援施設等における介護業務の負担軽減を図るためのロボット等導入やICT導入による生産性向上の取組に対する支援に取り組みます。
- ③医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、各支援ネットワークにおけるスーパーバイズチーム機能構築等の多職種連携や医療的ケア児・者の受け皿拡充を推進します。
- ④福祉事業所における工賃向上等に向けて、専門家の派遣や共同受注窓口の運営支援を行うとともに、民間企業への営業活動の強化や啓発等により受注拡大を促進します。ICT等を活用しWeb上に非対面・非接触による業務の受発注の一層の拡大や物販促進を図るためのデジタルマーケットを新たに形成するとともに、発注の新規開拓等に積極的に取り組むコーディネーターを設置し、福祉的就労事業所への発注の拡充を目指します。また、障害者優先調達推進法に基づく令和3年度調達方針を策定し、調達目標額達成のために各部局と連携し、発注内容の切り分けや新たな発注の開拓など発注内容の多様化を進め、一層の調達拡大を図ります。
- ⑤障がい者の地域生活を支援するため、専門的・広域的な相談支援を地域の相談支援と連携して行うことで、市町における相談支援提供体制構築と強化を図ります。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づく研修の実施や、基幹相談支援センターの設置と機能強化により、地域における人材育成体制づくりを推進し、相談支援専門員の人材育成と相談支援の質の向上に努めます。
- ⑥障がいを理由とする差別の解消に向け、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発や障がい者理解の促進に向けた取組を進めるとともに、専門相談員による相談対応を行い、助言やあっせんの申し出があった場合には紛争の解決を図ります。また、相談事例や合理的な配慮の好事例などについて、「三重県障がい者差別解消支援協議会」において情報共有、検証を行うなど、社会的障壁の除去を促進する取組を進めます。
- ⑦障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障害者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームを活用しながら虐待事案の発生した施設等に対し再発防止に向けた指導を行い、障がい者虐待の防止に向けた取組を進めます。
- ⑧誰もが手話に親しみ、手話が広く利用される共生社会の実現につなげるため、「三重県手話施策推進計画」に基づき、遠隔手話サービス等のICTを活用した新たな意思疎通手段の利用促進に努めるとともに、手話通訳を行う人材の育成や手話の普及啓発等を行います。
- ⑨障がい者の社会参加の促進を図るため、「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、多様な発表機会の創出やアートサポーターを活用した当事者・事業所等に対する相談支援等を行うとともに、障がい者スポーツ教室やレクリエーション教室の開催など、障がい者が生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進めます。

農林水産部

⑩障がい者等が農林水産分野で活躍できるよう、農福連携全国都道府県ネットワークや民間協議会と連携して、農福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者の経営発展を促進するとともに、農林水産業と福祉をつなぐ人材の育成やマッチングの仕組みづくりなどの支援体制を強化することで、農林水産事業者等における施設外就労を促進するなど、障がい者の就労機会の拡大に取り組めます。また、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象として、農作業を通じた就労・社会参加支援の取組を進めます。

医療保健部

⑪「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、アウトリーチ事業やピアサポーターを活用した地域移行・地域定着支援の取組を進めます。また、アルコール依存症対策について、関係機関との連携による早期介入の取組や、人材育成および効果的な啓発を行います。さらに、ギャンブル等依存症対策を推進するため、「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画（仮称）」を策定します。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進み、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応により、虐待被害から子どものかけがえのない命や尊厳が守られています。また、全ての子どもが家庭、あるいは良好な家庭的環境でできる限り養育されるよう、市町による子ども家庭支援や里親委託、施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
児童虐待の早期対応力強化に取り組む市町数		20市町		23市町		29市町
	14市町					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県が派遣するスーパーバイザーやアドバイザーの専門的知見の活用などにより児童虐待の早期発見、早期対応力の向上に取り組む市町数					
3年度目標値の考え方	早期に全市町で児童虐待の早期対応力強化が図られることをめざし、子ども家庭総合支援拠点の設置状況や、スーパーバイザーやアドバイザーの活用状況をふまえ、令和3年度の目標値を設定しました					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
児童養護施設・乳児院の多機能化等の事業数（累計）		11事業		12事業		16事業
	8事業					
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合		30.0%		31.0%		35.0%
	29.4%					

現状と課題

- ①児童虐待相談対応件数は全国的に増加しており、その内容もより複雑化する中、これまで介入支援機能や法的対応力の強化に向けた専門職の配置、全国に先駆けた独自のリスクアセスメントツールの導入、子どもの権利擁護のためのアドボケイトの養成など、相談支援体制の強化に取り組んできました。令和2年7月からは、県内すべての児童相談所でAIを活用した児童虐待対応支援システムの運用を開始しました。今後も、AIシステムのさらなる精度の向上を図りながら児童相談所の対応力を強化し、子どもの安全安心につなげていくことが必要です。
- ②社会全体で児童虐待の防止に取り組んでいく必要があることから、すべての子どもとその家庭に対して適切な福祉的支援を提供する「子ども家庭総合支援拠点」を、令和4年度までに県内すべての市町で整備する必要がありますが、現在6市での設置にとどまっており、拠点の早期設置に向けた取組が必要です。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まったことを契機として国において策定された「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づき、要保護児童対策地域協議会が中心となって様々な関係機関に協力を求め、見守りを行いました。今後も継続して子ども等の見守りを行うとともに、外国につながる子どもに対する虐待も増加していることから、取り巻く環境の変化にも注視していくことが必要です。
- ④平成28年には、児童福祉法が改正され、子どもが権利の主体であることに加え、家庭養育優先原則が明確に示されたことから、令和元年度に「三重県社会的養育推進計画」を策定しました。今年度は、里親業務を包括的に実施するフォスタリング機関を県内に2か所設置するとともに、児童に関する相談に応じ、必要な助言等を行う児童家庭支援センターを紀州児童相談所管内に整備しました。今後も、社会的養育の推進に向け、里親委託と施設環境の充実をさらに推進するとともに、子どもの権利擁護の取組、自立支援の推進、市町の子ども家庭支援体制の構築を進める必要があります。
- ⑤児童養護施設等において、新型コロナウイルスの感染が疑われる者を分離する場合に備え、個室化に要する経費を補助することで、施設等の事業継続を支援しました。今後も、感染症がもたらした新たな生活様式に合わせて、児童養護施設等の多機能化を図っていくことが必要です。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①児童相談所における対応力の強化のため、AIシステムの活用によるリスクアセスメントのさらなる精度向上やシステムのシミュレーション機能を活用した職員の判断の質の向上を図り、迅速で的確な相談対応を行うとともに、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、ニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。また、国が策定した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に対応するため、児童福祉司や児童心理司などの専門職の増員を進め、児童相談所の体制強化に努めます。
- ②子ども家庭総合支援拠点の設置に向けては、個別の相談会や研修会などを実施し、市町による地域の実情に合わせた拠点づくりを支援することで、市町において福祉に関する必要な支援が行われる体制が整うよう取り組んでいきます。
- ③新型コロナウイルス感染の影響が継続する中、関係機関に協力を求め、支援ニーズの高い子ども等を定期的に見守る体制の確保を支援します。また、要保護児童対策地域協議会に対し、運営などに関して専門的な助言を行うアドバイザーを派遣し、対応力の強化を図り、市町における児童相談体制の強化に向けて取り組んでいきます。さらに、外国につながる子どもの一時保護が増加しており、これまでの行政機関などでの見守りだけでは対応が困難なため、NPOと連携して外国人コミュニティに寄り添い、外国につながる子どもの虐待防止に努めます。

④多機関連携、協同面接、アドボケイト養成、家庭復帰プログラムなど、子どもの権利擁護を重視した取組の充実に努めます。また、「三重県社会的養育推進計画」に基づき、関係者との密接な連携・協力のもと、家庭養育の推進に向けてフォスタリング体制の構築を進め、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めます。さらに、施設養育においても家庭的な環境を提供できるよう、児童養護施設および乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するとともに、施設機能の高度化と、これまでのノウハウを活かした多機能化に向けた取組を支援します。加えて、児童自立支援施設、児童心理治療施設等と連携し、児童一人ひとりの特性に応じた適切な支援を行います。

児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向けては、生活相談員を配置するなど、退所後の就労や生活を支援し、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備します。

⑤新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、児童養護施設等における感染防止対策に必要な物品等の購入経費や、個室化に要する経費、事業を継続的に実施していくために必要な経費を補助します。

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

市町や地域住民、ボランティア団体、事業者、学校等との連携による犯罪防止に向けた取組と、発生した犯罪に対する検挙活動の推進により、県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。また、社会全体で犯罪被害者等に対する支援が行われています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
刑法犯認知件数		9,400件 未滿		8,700件 未滿		7,500件 未滿
	10,322件					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る業務上（重）過失致死傷を除く）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数					
3年度目標値の考え方	刑法犯認知件数は、ピークであった平成14年以降ほぼ一貫して減少しており、現状の刑法犯認知件数の減少傾向を維持させる必要があります。令和5年に7,500件未滿とすることを目標に、毎年段階的に減少させることとし、令和3年度の目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「子ども安全・安心の店」認定事業所数		600事業所以上		800事業所以上		1,000事業所以上
	262事業所					
重要犯罪の検挙率		90%以上		90%以上		90%以上
	94.8%					
機動力の向上、施設の老朽化・津波浸水への対策を講じた交番・駐在所数		85か所以上		90か所以上		100か所以上
	80か所					
犯罪被害者等支援施策集を作成した市町数		11市町		18市町		29市町
	2市					

現状と課題

- ①犯罪の発生は、県民に不安を与えることから早期の検挙が重要です。最近では、防犯カメラ画像の収集や分析、電磁的記録の解析による犯罪立証など、電子機器を活用した捜査が不可欠となっており、さまざまな捜査資機材や検査機器が必要です。加えて、こうした捜査に対抗し、容姿を隠匿する犯罪には、最新の鑑定手法を取り入れる必要があります。
- ②警察が行う防犯・交通安全教室は、年間約1,400コマに止まっています。これは、警察官の訪問という時間的制約から、これ以上の実施ができないためです。加えて、令和2年度は、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から訪問自体が困難となりました。このため、開催数を向上させることができ、感染症対策にも適応したリモート教室を導入する必要があります。
- ③地域警察官の活動は交番・駐在所を拠点に、パトカーを使用して行われます。一方、耐用年数を越えた交番・駐在所は73か所、またパトカーが配備されていない駐在所は33か所もあります。このため、建て替えやパトカーの配備による機能向上を早期かつ計画的に行う必要があります。
- ④大台警察署は、南海トラフ地震や激甚化する風水害等で、大きな被害が懸念される南部地域の北端に位置します。近い将来に発生が予想される災害の拠点として、救出救助などの警察活動を迅速かつ確に展開できるよう速やかな建て替えを進めます。
- ⑤令和3年度は、県内で島サミット、国体・大会が開催され、国内でもオリ・パラ大会とこれに関連する行事が開催されます。こうした大規模行事を安全に開催するため、警備に万全を期す必要があります。
- ⑥多様な主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進するため、市町と緊密な連携のもと、地域の自主的な防犯活動等を促進する必要があります。
- ⑦「三重県犯罪被害者等支援条例」をふまえて策定した「三重県犯罪被害者等支援推進計画」（令和元年12月）に基づき、犯罪被害者等支援施策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。犯罪被害者等のおかれている状況はさまざまであり、求められる支援も多岐にわたることから、市町をはじめとする関係機関等との連携を強化し、総合的な支援体制を整備することが求められるとともに、二次被害を防止するため犯罪被害者等に対する県民の皆さんの理解を促進する必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

警察本部

- ①犯罪を早期に検挙するため、捜査資機材や検査機器を導入するとともに、科学捜査研究所の鑑定環境の整備にも取り組みます。
- ②複数の学校・クラスに同時に配信ができ、非対面・非接触で双方向の授業が可能となるリモートによる防犯教室、交通安全教室に取り組みます。
- ③老朽化した交番・駐在所の建て替え、パトカー等装備品の購入など警察活動を支える基盤の整備に取り組みます。
- ④災害等有事の際の即応体制、災害活動拠点としての機能に配慮しつつ、人口減少・高齢化社会に適応した大台警察署の設計に取り組みます。
- ⑤島サミットでは、各国の首脳が、国体・大会でも、皇室をはじめ来賓、選手、関係者など多数の方が三重県を訪問されます。来県された皆さんが、それぞれにとって極めて重要な活動を安心して行っていたくため、会場・移動経路などで万全の警備を行います。

環境生活部

- ⑥多様な主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、市町との連携を一層強化しながら、「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」をベースに、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾」の展開を図ります。
- ⑦「三重県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、犯罪被害者等の状況に応じた必要な支援を適切に行うため、三重県犯罪被害者等見舞金の速やかな支給を行うとともに、市町をはじめとする関係機関等との連携を強化し、総合的な支援体制を整備するほか、研修会の開催等により支援従事者を育成します。また、犯罪被害者等を支える社会の形成を促進するため、犯罪被害者等に対する県民の皆さんの理解を深める取組を推進します。

施策 1.4.2

交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんをはじめ、さまざまな主体と連携が進み、それぞれの特性を生かした交通事故防止対策を実施するとともに、「飲酒運転をしない、させない」意識が高まり、安全運転サポート車や後付け安全運転支援装置が普及することなどにより、幼児から高齢者に至るまで安全・安心な交通環境が実現し、交通事故死者数が減少しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死者数		71人以下		67人以下		60人以下
	75人					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数					
3年度目標値の考え方	目標未達成となった第二次行動計画の目標に再チャレンジするべく、令和5年度目標値を60人以下に設定し、段階的に死者数を減らしていくこととし、令和3年度の目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死傷者数		4,300人以下		3,800人以下		3,100人以下
	4,763人					
高齢運転者事故件数		730件以下		670件以下		580件以下
	783件					
飲酒運転事故件数		32件以下		29件以下		23件以下
	36件					
「ゾーン30」整備地区数（累計）		49地区以上		51地区以上		55地区以上
	47地区					
横断歩道の平均停止率		30.0%以上		40.0%以上		60.0%以上
	20.7%					

現状と課題

- ①県内の交通事故死者数は、長期的には減少傾向が続き、過去最少レベルにあります。令和元年中の交通事故死者数は、統計が残る昭和29年以降最小の75人となりました。しかし、県民の皆さんが安全・安心に暮らしていくにはまだまだ厳しい情勢にあることから、現状の交通事故抑止対策を維持しつつ、さらなる対策の推進が求められています。
- ②飲酒運転事故件数は、「三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例」施行（平成25年7月）以降、全国平均を大幅に上回る減少率を記録し、現在は都道府県別にみて非常に少ない状況になっています。ただし、いまだ飲酒運転事故や飲酒運転違反者は存在しているため、「飲酒運転はしない、させない、許さない」という意識の定着や、アルコール依存症等の関連問題を含めた取組が求められています。
- ③全国的に子どもや高齢運転者が当事者となる交通事故が問題となる中、次代を担う子どもを交通事故から守ることは社会的要請であり、また、高齢者が当事者となる交通事故の占める割合が増加傾向にあることから、子どもや高齢者の交通事故抑止対策の推進が喫緊の課題となっています。
- ④人口10万人あたりの交通事故死者数が、都道府県別にみて常に多いことから、交通事故の減少に向け、交通安全意識や交通マナーの向上教育・啓発、交通指導取締り等、ソフト・ハード両面からの交通安全対策の一層の取組が求められています。
- ⑤子どもや高齢者などの歩行者が被害に遭う交通事故が後を絶ちません。一方で、約7,300本もの横断歩道が更新基準である8年を超過しています。歩行者を守るため、摩耗した横断歩道を速やかに塗り替える必要があります。
- ⑥他県では、信号機に設置の音響装置（ピヨピヨ・カッコー）を停止中、視覚障がい者が亡くなる事故が発生しました。視覚障がい者が、時間帯に関係なく自由に行動できる環境の整備を進める必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ①令和3年3月の制定（予定）をめざしている「三重県交通安全条例（仮称）」および令和3年6月に策定（予定）する「第11次三重県交通安全計画」を広く周知するとともに、「三重県交通対策協議会」の構成機関・団体との連携・協力のもと、四季の交通安全運動等を通じて、交通事故防止や交通ルールの遵守等に係る効果的な広報啓発活動を展開します。
- ②令和3年6月に策定（予定）する「第3次三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画」をふまえ、関係機関と連携した新たな取組を進めていきます。また、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診促進および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組も引き続き推進します。
- ③高齢者の交通事故防止に向け、高齢者のニーズに応じて、安全運転サポート車等の普及促進や、「運転免許証自主返納サポートみえ」の一層の周知などに取り組むとともに、高齢運転者を対象とした安全教育とあわせて進めていくことで相乗効果を高める取組を推進します。
- ④県交通安全研修センターにおいて、子どもから高齢者まで広く県民の皆さんを対象に、施設、設備の強みを生かした参加・体験・実践型の交通安全教育に取り組めます。また、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の育成なども展開します。

警察本部

- ⑤歩行者の安全を確保するため、摩耗した横断歩道等道路標示の塗り替えを進めます。加えて、信号制御機をはじめ老朽化した交通安全施設の適正な管理を行うとともに、道路交通環境の変化等により実態に合わなくなった交通規制の見直しも進めます。
- ⑥視覚障がい者の積極的な社会参加を進めるため、道路を横断する際、スマートフォン等で信号の状況を音声で提供する歩行者支援システムの整備を進めます。加えて、安全性・利便性を向上させるエスコートゾーン（横断歩道に設置する誘導用のブロック）を整備します。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県や市町、消費者団体、事業者団体、地域住民等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、単なるサービスの受け手としてではなく、社会、経済、環境などに消費が与える影響を考えて商品・サービスを選ぶなど、公正で持続可能な社会の形成に寄与するような消費生活を営んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用した人の割合		72.3%		73.8%		76.8% <70.0%>
	70.8%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用した人の割合					
3年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
高齢者や若年者に向けた消費生活講座等に参加した人数		6,225人		6,750人		7,800人
	5,601人					
消費生活相談においてあつせんにより消費者トラブルが解決した割合		93.2%		93.8%		95.0%
	93.5%					

現状と課題

- ①高度情報通信社会の進展や新技術を活用した新たなビジネスの登場、新型コロナウイルス感染症拡大など、消費者を取り巻く社会環境は大きく変化しており、新たな消費者トラブルの発生が懸念されるとともに、新しい生活様式を取り入れた消費行動が求められます。このため、消費者の課題をとらえた消費者教育や啓発活動を、市町や消費者団体、事業者団体等さまざまな主体と連携し、多様な手法により実施していく必要があります。
- ②民法の改正により、令和4年4月から成年年齢が18歳に引下げられることに伴い、これまで未成年者取消権で保護されてきた18歳、19歳の若年者が保護対象から外れることとなるため、若年者の消費者被害拡大防止に向けて取組を強化する必要があります。
- ③消費生活相談件数に占める高齢者の割合が年々増加傾向にあることから、高齢者の消費者トラブル防止のための取組を一層進めるとともに、消費者に身近な市町における見守り体制の充実に向けて取り組む必要があります。
- ④県消費生活センターの専門性を確保するとともに、県内どこに住んでいても質の高い相談が受けられるよう、消費者に身近な市町における相談体制の充実に向けて取り組む必要があります。
- ⑤不適正な取引行為等の排除と健全な市場の形成のため、関係機関等と連携して事業者の監視・指導を行うほか、事業者における自主的な取組を支援していく必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」をはじめ、市町等、さまざまな主体との連携を強め、子どもから高齢者まで各世代の特性に適した方法で、消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向けた取組を推進します。また、新しい生活様式に対応した消費行動の推奨や、人や社会、環境に配慮した消費行動である倫理的消費（エシカル消費）の普及啓発に取り組みます。
- ②民法の成年年齢引下げを見据え、若年者を対象とした出前講座等を行うとともに、教育機関等と連携し、若年者向けの消費者教育に取り組みます。また、若年者が消費者トラブルに遭うことなく、自立した消費者として行動するための知識と意識を高めるための取組を推進します。
- ③高齢者の消費者トラブルの防止に向け、県内各地で出前講座を行うほか、「消費者啓発地域リーダー」による地域における自主的な取組、啓発活動を促進するとともに、消費者に身近な市町における見守り体制の充実に向けた取組を促進します。
- ④県消費生活センターにおいて専門的な相談対応や、県・市町の相談員等を対象とした研修を行うとともに、消費者に身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、相談体制の充実について市町に働きかけや助言を行います。
- ⑤国、近隣県、警察、関係機関、関係部局等と連携して「悪質な商取引」や「商品・サービスに係る不適正な表示」について事業者の監視・指導を行います。また、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により医薬品等の安全が確保されるとともに、生活衛生営業施設等の衛生が確保され、安全なサービスや製品が提供されています。

また、さまざまな主体と連携し地域全体で取り組むことで、動物の殺処分がなくなるとともに、薬物が容易に入手できない環境が整備されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
やむを得ず殺処分を行った犬・猫の数		69匹		46匹		0匹
	97匹					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	保健所に収容した犬・猫のうち、やむを得ず殺処分を行った犬・猫の数（治癒の見込みがない病気などの理由により殺処分した数を除く）					
3年度目標値の考え方	令和5年度までに殺処分数がなくなるとをめざし、段階的に減少するよう令和3年度の目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の医薬品等製造施設のうち不良医薬品等を出さなかった施設の割合		100%		100%		100%
	99.4%					
献血を行った10代の人数		2,400人		2,400人		2,400人
	2,077人					
薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた県内学校の児童生徒等の人数		55,950人		56,600人		58,000人
	59,680人					
健康被害が発生しなかった生活衛生営業施設の割合		100%		100%		100%
	100%					

現状と課題

- ①「令和2年度医薬品・医療機器等一斉監視指導要領」に基づき、医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導や医薬品等の検査を実施しています。また、数量シェアが拡大している後発医薬品については、製造施設の監視指導や製品検査を実施するとともに、適正使用を推進する会議を開催し、関係団体との情報共有を行っています。医薬品等の安全確保のため、今後も引き続き、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行う必要があります。
- ②薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進するため、訪問薬剤管理指導等に取り組む薬局・薬剤師等への研修会を開催しています。薬局・薬剤師は地域包括ケアシステムを構築する重要な役割を担うことから、今後も引き続き、在宅医療への薬局・薬剤師の参画に係る取組や薬剤師の確保を進める必要があります。
- ③若年層の献血意識の向上を図るため、血液センター等と連携し、県内の高等学校に対する献血セミナーを開催するとともに、ヤングミドナサポーターに委嘱した高校生や三重県学生献血推進連盟「みえっち」の大学生等と連携し、献血啓発（献血ページェント）を実施しています。また、若年層に対する献血機会の確保にも努めており、高校への献血バスの導入を進めています。将来にわたり献血協力者を確保するため、引き続き、若年層に対する献血啓発に取り組む必要があります。
- ④「第2次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、（公社）三重県獣医師会やボランティア団体等と連携し、譲渡事業や動物愛護教室による普及啓発活動、災害時の動物救護に係る体制整備等を行っています。加えて、平成29年度に開所した三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を動物愛護管理の拠点とし、飼い主のいない猫の減少を図るため、クラウドファンディング等を活用した不妊・去勢手術を実施しています。今後も関係団体等と連携し、殺処分数ゼロに向けた取組等を推進する必要があります。「第3次三重県動物愛護管理推進計画」については、今年度中の策定に向け取り組んでいます。
- ⑤「令和2年度三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会等の関係機関と連携し、薬物乱用防止に関する啓発、立入検査、再乱用防止に取り組んでいます。引き続き、関係機関と連携し、大麻等の薬物乱用防止対策に取り組む必要があります。
- ⑥生活衛生営業施設等に対する監視指導や、営業者に対する衛生管理講習会等を行っています。施設における衛生確保を図るため、引き続き、監視指導等に取り組む必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理に関する技能の向上を図るとともに、医薬品等を使用する側の県民の皆さんに対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組めます。また、後発医薬品の製造施設の監視や製品検査に取り組むとともに、関係団体と連携し、後発医薬品の適正使用の推進に取り組めます。
- ②在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬局・薬剤師を支援するとともに、女性薬剤師の復職支援等、薬剤師の確保を進めます。
- ③将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を推進するとともに、献血セミナーの受講者等が実際に献血者に結び付く取組の充実を図ります。
- ④新たに策定する「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、引き続き「あすまいる」を拠点とし、関係団体等さまざまな主体との協創により、殺処分数ゼロに向けた取組を進めるとともに、終生飼養等の普及啓発や災害時における同行避難等危機管理対応の取組を進めます。

- ⑤薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要であることから、引き続き、「三重県薬物乱用対策推進本部」等を活用し、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、大麻等の薬物乱用防止に取り組めます。
- ⑥生活衛生営業施設等における衛生確保を図るため、施設の監視指導等を行うとともに、県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。

【担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において監視指導等を行うとともに、家畜伝染病等の食に関わる課題に対して、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられている体制が整備され、安全で安心な食品が供給されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
HACCPに沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合		100%		100%		100%
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	HACCPに沿った衛生管理が適切に運用されていることを監視等により確認した施設（不適切であったが指導等により改善したものを含む）の割合					
3年度目標値の考え方	食の安全・安心の確保を図るためには、HACCPに沿った衛生管理が適切に運用されている必要があることから、目標値を100%としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
食品表示を適切に行っている食品関連事業者の割合		100%		100%		100%
特定家畜伝染病発生防止率		100%		100%		100%
	100%					
	81.9%					

現状と課題

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化等のため監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等についても検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、食品事業者に対して改善するよう指導しています。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施しています。引き続き、食品による危害発生のリスクの低減や食品表示の適正化を図るため、監視指導および検査を実施する必要があります。

- ②安全で安心な食品が消費者に供給されるよう、食品事業者等を対象としたコンプライアンス研修会を開催するとともに、米等の科学的検査を実施しています。
- ③（一社）三重県食品衛生協会と連携し、食品事業者がHACCPに沿った衛生管理に対応できるよう説明会を開催し、食品事業者からの相談に対応しています。引き続き、全ての食品事業者がHACCPに沿った衛生管理等に対応できるよう説明会等による支援を行う必要があります。
- ④食の安全・安心に対する消費者の不安を解消するため、農薬、肥料、動物・水産用医薬品や飼料等の適正使用の管理および安全・安心な農水産物生産システムの構築を図る必要があります。
- ⑤家畜伝染病の発生防止に向け、県内畜産農場における防疫体制の強化を図る必要があります。特に、県内での野生イノシシへのCSF感染の拡大をふまえ、各農場における飼養衛生管理基準の遵守・徹底など、発生防止に向けた取組を進めるとともに、家畜伝染病の発生による畜産物への風評被害の未然防止対策に取り組む必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

医療保健部

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、引き続き食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施します。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。
- ②全ての食品事業者がHACCPに沿った衛生管理等に対応する必要があることから、引き続き、（一社）三重県食品衛生協会と連携して、改正食品衛生法を周知するとともに、各施設におけるHACCPの運用状況を確認し、事業者自らが継続的に適切に運用できるよう助言、指導を行います。
- ③令和3年度に開催される三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向け、宿泊施設や弁当調整施設を対象とした監視指導や衛生講習会を実施して、事故の発生防止に努めます。

農林水産部

- ④「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、食に対する県民の信頼確保を図るため、研修会の開催や関係法令等に関する情報の提供などを通じて、食品関連事業者に対するコンプライアンスの徹底を図るとともに、出前トークやWebの活用など多様な方法を活用して消費者等に対する正確でわかりやすい情報提供に努めます。
- ⑤安全・安心な農水産物の生産と安定供給に向けて、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等生産資材の適正な生産・販売および使用が確保されるよう監視・指導を実施します。
- ⑥家畜伝染病の発生防止に向けて、生産者に対する飼養衛生管理基準の遵守・徹底を指導します。また、万一の発生時に迅速な対応ができるよう防疫体制の強化に向けて、引き続き、関係機関などに対する防疫研修等を実施するとともに、精度の高い検査体制の整備に取り組みます。特に、CSF対策については、飼養豚に対する予防的ワクチン接種の取組を進めるとともに、野生イノシシによるCSF感染拡大の防止を図るため、経口ワクチンの散布や野生イノシシの生息数の低減に取り組みます。さらに、CSF等家畜伝染病の発生による畜産物への風評被害の未然防止対策に取り組みます。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が確かな情報に基づき、速やかに感染拡大防止策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
危険性の高い 感染症発生数 のうち集団発 生が抑止でき た割合		100%		100%		100%
	100%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち、集団発生が抑止できた割合					
3年度目標値 の考え方	一、二、三類感染症の集団発生を起こさない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団発生を抑止できた数の割合を100%とすることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
感染症危機管理 に関する訓練実 施率		100%		100%		100%
	80.0%					
定期接種におけ る麻疹、風し んワクチンの接 種率		100%		100%		100%
	95.0%					

現状と課題

- ①新型コロナウイルス感染症について、保健所に設置した「帰国者・接触者相談センター」において県民からの相談に対応するとともに、接触者等に対する疫学調査・健康観察等に取り組んでいます。また、帰国者・接触者外来医療機関等に対して、感染防止対策のための設備整備や防護具等の支援を行うとともに、PCR検査体制の拡充に取り組んでいます。さらに、医療提供体制拡充については、入院患者受け入れ病床の確保に加え、宿泊療養体制を確保する仕組みを構築しました。季節性インフルエンザ流行時期には、新型コロナウイルス感染症との判別が困難な患者の増加が予想されることから、引き続き、診療・検査体制の拡充に向けて取り組んでいるところです。状況は刻一刻と変化していることから、新型コロナウイルス感染症の発生動向を注視し、緊急度に応じて順次対策を講じていく必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症によるクラスター（感染者集団）発生時には、クラスター対策グループを派遣し感染拡大防止に取り組んでいます。また、国のクラスター班と連携するとともに、県内の医療機関の協力を得ながら、感染対策に対応できる医療従事者を派遣しています。感染症の発生を早期に探知し、感染拡大を防止するためには、施設や地域において感染症に対応することができる人材のほか、発生状況の分析ができる人材を育成する必要があります。
- ③感染症の予防や感染拡大防止については、知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、感染症発生動向調査システム等を活用した情報発信等に取り組んでいます。
- ④発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザ薬等の更新を行っています。感染症発生時は、医療機関、消防、警察等の関係機関と連携した対応が重要となることから、連絡会議等を活用し、連携体制の充実を図る必要があります。
- ⑤エイズやウイルス性肝炎の早期発見と感染拡大防止のため、保健所における無料のHIV検査やB型・C型肝炎ウイルス検査、委託医療機関における無料のB型・C型肝炎ウイルス検査を実施するとともに、普及啓発を行っています。また、肝炎ウイルス検査陽性者等の重症化を予防するため、フォローアップ事業や検査費用の助成を実施しています。エイズやウイルス性肝炎の感染拡大や発病の予防には早期発見と適切な医療が重要であることから、引き続き、これらの取組を進めていく必要があります。
- ⑥結核は、集団感染のリスクが高く、早期発見と治療の完遂が重要なため、健康診断や医療費の助成、訪問指導、DOTS（直接服薬確認療法）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施し、感染拡大を防止しています。県内の結核新規登録患者数は横這いの状況であるものの、高齢者や外国人患者への対応の増加等が課題となるため、引き続き感染拡大防止対策を継続するとともに、高齢者や外国人患者への支援を充実する必要があります。また、治療が困難な多剤耐性結核への対応が課題となっています。
- ⑦予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談に対応するとともに、学校、幼稚園、保育所等関係者への研修や市町と連携して健康被害者の救済や接種率向上、接種間違いの防止等に取り組んでいます。また、先天性風しん症候群の発生予防のため、妊娠を希望する女性等を対象にした無料の風しん抗体検査に取り組むとともに、市町と連携し、風しんの追加的対策が円滑に進むよう取り組んでいます。風しんや輸入症例が増加している麻疹については、全国的にも感染リスクの高い集団を中心とした感染事例が確認されており、医療関係者が感染する事例も散見されています。両疾患ともワクチン接種により予防が可能であることから、医療機関等や感染リスクの高い集団に対し、予防接種の勧奨や啓発活動を行う必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①新型コロナウイルス感染症対策において、感染症指定医療機関の病床だけでは全ての新型コロナウイルス感染症の入院患者に対応できないことから、患者の受け入れに必要な医療提供体制を確保するため、協力医療機関における入院受入病床や宿泊療養施設を確保するとともに、新型コロナウイルスをはじめとする感染症に対応するために必要な防護具などの資機材について、緊急時に対応できるよう計画的な備蓄を進めます。
- ②医療機関や施設等における感染症のクラスター発生時に備え、医療機関等の従事者や保健所職員、検査機関の検査員等、感染拡大防止対策に対応できる人材を育成します。
- ③感染症の予防や感染拡大防止については、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、感染予防に関する研修会の開催や感染症発生動向調査システム等を活用した情報発信等に取り組みます。
- ④発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等の更新を行います。また、感染症発生時は、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携した対応が重要となることから、関係機関と協力し、県内の全保健所で訓練を実施するなど連携体制の充実を図ります。
- ⑤エイズやウイルス性肝炎の早期発見に向け、保健所が実施しているHIV検査や肝炎ウイルス検査の普及啓発を行い、検査受診者数の増加をめざします。また、正しい知識や検査の必要性を啓発することにより感染拡大防止を図るとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組みます。加えて、肝炎ウイルス検査陽性者等を対象に、重症化予防のためのフォローアップ事業や検査費用の助成を実施するとともに、啓発を行うことで制度利用者の増加を図ります。
- ⑥結核については、早期発見と適切な治療につながるよう、引き続き、健康診断や医療費の助成、訪問指導、DOTS（直接服薬確認療法）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施します。なお、増加する高齢者や外国人の結核患者に対応するため、施設の管理者や関係者を対象とした研修会等を開催するとともに、関係者と連携し治療完遂に向けた支援の充実を図ります。また、多剤耐性結核など耐性菌を原因とする疾患は、治療が長期化する恐れがあることから、抗菌薬の適正使用推進に取り組みます。
- ⑦三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談対応や、予防接種要注意者および渡航者等に対する予防接種を実施していきます。また、先天性風しん症候群の発生予防のため、引き続き、妊娠を希望する女性等を対象にした無料の風しん抗体検査に取り組むとともに、市町と連携し、風しんの追加的対策が円滑に進むよう取り組みます。なお、風しんや輸入症例による患者が増加している麻しんについては、医療機関等を対象に研修会の開催やワクチン接種などの予防対策の普及啓発に取り組みます。

【担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体がそれぞれの役割分担のもと、獣害対策に取り組み、被害が減少することにより、人と獣との共生社会が実現し、県民の皆さんが安心して暮らし続けられる三重につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額		451 百万円 (元年度)		439 百万円 (2年度)		415 百万円以下 (4年度)
	463 百万円 (30年度)					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カワウ等による農林水産業の被害金額					
3年度目標値の考え方	過去、最も被害の大きかった平成23年度の被害金額の半減をめざし、4年間で48百万円減少させることを目標に、毎年度12百万円減少させることとしました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
イノシシによる被害が減少したと実感する集落等の割合		33.0%		36.5%		43.5%
	37.1%					
ニホンジカの推定生息頭数		38,500頭		35,500頭		32,500頭
	47,700頭					
食肉処理施設（みえジビエ登録施設）で解体処理された野生獣の頭数（ニホンジカ、イノシシ）		1,310頭		1,420頭		1,640頭
	1,200頭 (30年度)					

現状と課題

- ① 獣害対策を集落ぐるみで行う「体制づくり」、侵入防止柵の整備などを行う「被害対策」、捕獲などを進める「生息管理」、捕獲した野生獣を有効に生かす「獣肉等の利活用」に取り組んできた結果、農林水産業被害金額は着実に減少しています。しかしながら、依然として被害軽減が実感されていない集落があることや、自動車等との衝突事故など生活の安全・安心が脅かされており、さらなる獣害対策の推進が求められています。
- ② 地域の獣害対策を担う指導者を育成するため、引き続き、指導者育成講座の開催など、能力向上に向けた支援が必要です。また、継続的に集落での獣害対策を進めていくためには、集落内でのリーダーの育成も必要となっています。
- ③ 侵入防止柵の整備・管理や捕獲活動などの獣害対策活動を支援するとともに、地域の実情に応じたきめ細かな対策を進め、被害防止効果の高い取組にしていく必要があります。
- ④ 捕獲力強化を図るため、捕獲者の確保に向けた狩猟免許の取得促進が必要です。また、人材の確保と併せて、捕獲の効率化を図る必要があります。
- ⑤ CSFの感染源と考えられている野生イノシシについては、特に捕獲の強化により、生息数の減少に向けた対策を講じていく必要があります。
- ⑥ 野生鳥獣の管理目標を定め、計画的な生息管理を行うことにより、被害を軽減し、人との共生を進めていくことが必要です。
- ⑦ CSF感染確認地域においては、感染拡大防止のため捕獲された野生イノシシは、陽性・陰性にかかわらずジビエ利用の自粛を依頼している中、陰性イノシシを簡便に判別する検査方法を確立させ、ジビエ利用に向けて検討を進める必要があります。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、捕獲した野生獣のジビエ利用が停滞している中、ジビエ利用の回復および農山村地域の所得向上につながる取組が求められています。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ① 集落ぐるみで獣害対策を進める集落を拡大するため、引き続き、指導者育成講座を実施するとともに、集落内でのリーダーを育成するための講座を実施します。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動の表彰や、「獣害につよい三重づくりフォーラム」の開催により、機運の醸成を図ります。
- ② 市町が策定した被害防止計画の達成に向け、引き続き、侵入防止柵の整備や既存柵の補強・補修、捕獲活動を支援します。さらに、生活被害対策として、関係機関による被害情報連絡会議や鉄道沿線での捕獲を実施し、安全・安心の確保を図ります。
- ③ 捕獲力を強化するため、狩猟免許試験や狩猟免許更新講習会を行うとともに、狩猟免許取得に向けた研修会や狩猟免許取得者をフォローアップするための研修会を実施します。また、捕獲の効率化を図るためにICTを活用した捕獲システムの推進を図ります。
- ④ CSFの感染拡大防止をふまえた野生イノシシ対策として、捕獲圧の低い春季の捕獲を推進するとともに、捕獲の行き届かない地域に対し県主体の捕獲を行い、捕獲力強化を図ります。
- ⑤ 野生鳥獣の生息管理を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実にを行い、ニホンジカの個体数調整により被害の減少に取り組めます。カワウについては、内水面振興と併せて駆除対策に取り組めます。
- ⑥ 令和2年度に実施する国のCSF陰性イノシシを判別する検証事業の結果をふまえ、検査方法の確立に向けて国と連携して取り組めます。

- ⑦「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」の普及や「みえジビエフードシステム登録制度」の適正な運用により、安全・安心なみえジビエの安定供給に取り組むとともに、さらなるブランド化を図ります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が落ち込んでいるみえジビエの消費回復に向け、「みえジビエ推進協議会」と連携して、商品開発や販路拡大に取り組めます。

施策 1.5.1

環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり

【担当部署：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民一人ひとりや事業者などのさまざまな主体が、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方をふまえ、環境保全や地球温暖化の緩和、気候変動影響への適応に取り組み、環境への負荷が少ない持続可能な社会づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量		1,045 千t-CO ₂		1,027 千t-CO ₂		991 千t-CO ₂
	1,025 千t-CO ₂ (速報値)					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量の2年間移動平均値					
3年度目標値の考え方	国では、令和12年度に平成25年度比で家庭部門の温室効果ガス排出量を約4割削減することを目標としています。国の目標と整合するよう、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
環境教育・環境学習講座等を通じて自発的に環境活動に取り組む意向を示した参加者の割合		100%		100%		100%
	93.4%					
大規模事業所における地球温暖化対策計画書制度に基づく目標達成率		80.0%		80.0%		80.0%
	81.8%					

現状と課題

- ①SDGsが国連総会において採択され、地球環境の持続可能性に対する国際的な危機感が高まっています。環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現に向け、さまざまな主体が協創して環境に係る課題の解決に取り組むとともに、環境学習・環境教育の充実が求められています。
- ②大規模な開発事業等の実施にあたっては、環境影響の回避や低減等の環境保全措置を講じるなど、適切な環境配慮が求められています。
- ③温室効果ガス削減のための国際枠組みである「パリ協定」の取組が令和2年に始まるため、県では、令和元年12月に、2050年までに県域からの温室効果ガス排出実質ゼロをめざす脱炭素宣言「ミッションゼロ 2050 みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」を行いました。新型コロナウイルス感染症の拡大により打撃を受けた経済の再生と脱炭素の取組をとともに進めることが求められています。
- ④県域からの温室効果ガス排出量（森林吸収量を含む）は、平成29年度には平成25年度比2.0%減となっています。排出割合が最も多い産業部門はもちろん、私たちの暮らしに関わる民生家庭部門や民生業務その他部門（オフィス、店舗等）においても一層の取組が求められます。
- ⑤温室効果ガスの排出削減等を行う地球温暖化の「緩和」だけでなく、既に現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減する「適応」の取組を進める必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①ESD（持続可能な開発のための教育）の考え方をベースに、県環境学習情報センター等において、環境学習・環境教育を推進し、持続可能な社会の実現に向け自ら行動する人づくりを進めます。
- ②環境に与える負荷を低減し、持続可能な社会を構築していくため、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業が、環境の保全に十分に配慮して行われるように環境影響評価等の取組を進めます。
- ③「三重県地球温暖化対策推進条例」や、気候変動適応策を盛り込んで令和3年3月に新たに策定（予定）する「三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進します。また、新型コロナ危機からの社会経済の段階的な再開を気候変動対策とともに進める「グリーン・リカバリー」の取組をオール三重で推進します。
- ④温室効果ガスの排出削減を進めるため、大規模事業所に対し地球温暖化対策計画書に基づく自主的な削減取組を促進するとともに、脱炭素化を見据えた環境経営の推進を図ります。
- ⑤「三重県地球温暖化防止活動推進センター」等と連携し、家庭における省エネの取組、電気自動車等や省エネ住宅の普及、エコ通勤等、低炭素なライフスタイルへの転換を促進します。また、「三重県気候変動適応センター」と連携し、地球温暖化による本県の気候変動やその影響について情報収集および分析を行うとともに、県民の皆さんの気候変動に対する理解を深めるため、情報提供等を行います。

【担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

ごみの発生・排出抑制が進むとともに、廃棄物が資源として最適な規模で一層循環していくことにより、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進むとともに、不適正処理4事案が着実に是正されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
廃棄物の最終 処分量		323千t		321千t		318千t
	325千t (速報値)					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量（速報値）					
3年度目標値 の考え方	令和5年度目標達成に向け、段階的に削減していくこととし、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
1人1日あたり のごみ排出量 (一般廃棄物の 排出量)		938g/人日		932g/人日		918g/人日
	945g/人日 (速報値)					
建設系廃棄物の 不法投棄件数		10件以下		10件以下		10件以下
	13件					
不適正処理4事 案に係る環境修 復の進捗率		70.0%		80.0%		100%
	65.0%					
「資源のスマー トな利用」を宣 言した事業所数 (累計)		250件		500件		1,000件
	-					

現状と課題

- ①県民の皆さん、事業者、行政などさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、一般廃棄物の排出量、最終処分量は着実に削減されてきましたが、近年は横ばい傾向にあることから、循環型社会の実現に向けた取組を一層推進する必要があります。
- ②産業廃棄物については、事業者による3Rの取組が進められていますが、排出量や最終処分量は事業活動の影響を受けることもあり、明確な削減傾向は見られない状況です。今後、資源生産性の高い循環型社会の実現に向けて、事業者による3Rの取組を一層促進する必要があります。
- ③産業廃棄物の不法投棄等不適正処理については、依然として後を絶たず、特に建設系廃棄物に係る不適正処理の割合が高い状況です。引き続き、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視・指導など、県民の皆さんが安全・安心を実感できる取組の推進が必要です。また、南海トラフ地震等の大規模災害時においても速やかに対応できるよう、災害廃棄物処理体制の強化が必要です。
- ④過去に産業廃棄物が不適正処理され、行政代執行により生活環境保全上の支障等の除去を行っている4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、着実に環境修復を行い、早期に安全・安心を確保する必要があります。
- ⑤現在、社会問題となっているプラスチックごみ対策や食品ロスの削減対策については、さまざまな主体と連携し、廃棄物の発生抑制や資源の有効活用などに重点的に取り組む必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①令和3年3月に策定（予定）する「三重県循環型社会形成推進計画（仮称）」に基づき、Society5.0やSDGsの視点等をふまえ、事業者等との連携を一層強化しつつ、3Rの促進や廃棄物処理の安全・安心の確保に取り組むとともに、プラスチックごみ対策や食品ロスの削減対策をはじめとする社会的課題の解決に注力するなど、持続可能な循環型社会の構築に向けた取組を進めます。
- ②県民の皆さんの3Rに関する意識を高め、行動につなげてもらうため、市町等と連携し、一般廃棄物に関する情報を提供・発信するプラットフォームを構築するなど、一般廃棄物の3Rの促進に取り組めます。また、ポストRDFに向けて必要となる施設整備に対する支援等を行います。
- ③産業廃棄物の3Rを促進するため、産業廃棄物税を活用し循環関連産業等の振興に向けた支援を拡充するとともに、保健環境研究所等と連携し、リサイクル材の利用促進に向けた調査・研究を進めるなど、資源が循環する体制を整備し資源のスマートな利用を促進します。
- ④産業廃棄物の不法投棄等に対しては、ICTの活用や関係機関との連携等により早期発見・早期是正を図るとともに、不法投棄案件の大半を占めている建設系廃棄物について、排出事業者等の意識向上に資する取組や適切な監視指導を進めます。また、電子マニフェストの普及促進等により排出事業者責任の徹底を図るとともに、PCB廃棄物については処分期間内に適正処理されるよう、必要に応じ改善命令を行うなど、法に基づく指導等を徹底します。さらに、大規模災害に備え災害廃棄物が適正かつ円滑に処理されるよう、引き続き人材育成や関係機関との連携強化に取り組めます。
- ⑤行政代執行を継続している3事案については、令和4年度末までの対策完了に向け、着実に工事等を実施します。また、令和元年度に対策を完了した四日市市内山事案については、モニタリング等を継続します。
- ⑥プラスチックごみ対策については、資源循環の高度化を促進するため、事業者や市町等と連携し、水平リサイクルなどの促進に向けた取組を進めるとともに、海洋プラスチックごみ対策として、不法投棄防止策を進めつつ、漁業系廃棄物の実態調査結果等をふまえ、環境負荷の低い素材への転換に向けた調査研究等を行います。また、食品ロスの削減対策については、発生抑制に係る啓発のほか、令和2年度に整備するマッチングシステムにより未利用食品の有効活用を進めます。

【担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然環境の保全活動団体数		88 団体		90 団体		94 団体
	84 団体					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続している実施団体数の合計					
3年度目標値の考え方	令和5年度に活動団体を現状値から10団体増やすことを目標としており、豊かな自然環境の保全と活用をより円滑に進めるため、令和3年度までに目標値の6割に当たる6団体を増加させることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率		73.0%		83.0%		100%
	67.0%					
自然体験施設等の利用者数		1,494 千人 (元年度)		1,507 千人 (2年度)		1,533 千人 (4年度)
	1,481 千人 (30年度)					

現状と課題

- ①NPO等によって自主的に行われている生物多様性の保全活動は広がりを見せており、こうした保全活動が持続的に展開されることが重要です。また、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を継続的に調査し、県民の皆さんと情報を共有するとともに、保全活動者に対して事業者等がサポートする「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を進めることで、これまで以上に、持続可能な生物多様性の保全活動を促進する必要があります。
- ②県内の野生動植物が置かれている環境は依然厳しい状況であることから、希少野生動植物種の生息・生育環境の保全に向け、太陽光発電施設や風力発電施設の設置などの開発等に伴う自然環境への影響を軽減していく必要があります。
- ③国立・国定公園内の優れた自然環境に注目が集まる中、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会変容をふまえた対応が求められています。このため、県民の皆さんをはじめとして、多くの方が自然公園を安全で快適に活用できる環境の整備が必要です。また、ワーケーションへの対応等を進め、国立・国定公園への新たな需要を呼び込んでいくことが必要です。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響により、国立・国定公園の国内外からの利用者の大幅な減少が見込まれる中、国内誘客を強化するために、エコツーリズムの推進などに取り組むとともに、地域が誇る自然や景観を保全していくことが必要です。また、ニーズにあった公園管理やイベントの実施、自然体験プログラムの充実等に取り組み、自然とのふれあいの場を提供していくことが必要です。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①生物多様性の保全を推進するため、「第3期生物多様性推進プラン」に基づき、自然環境保全上重要な地域の明確化や人材育成に取り組めます。また、身近な自然環境や生物多様性の重要性を啓発するほか、さまざまな主体による自主的な保全活動が継続できるよう、専門的な知識や必要な情報等の提供を行います。さらに、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の新たな締結に向けた取組を進めるほか、学校への出前授業や各種イベントを通じて生物多様性の重要性に対する理解促進を図ります。
- ②優れた自然環境を将来にわたって保全するため、生態系の回復が必要な地域等について、県民の皆さんとともに、調査や維持回復活動を実施します。また、太陽光発電施設や風力発電施設の設置など、自然環境に影響を及ぼす開発等については、三重県自然環境保全条例等の関係法令に基づき、事業者等への適切な指導、助言に努めます。
- ③県民の皆さんをはじめとして、多くの方に安全で快適な利用環境を提供するとともに、国立・国定公園内の優れた自然環境を生かしたワーケーション等を推進するため、国立・国定公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道などの自然公園施設の適切な維持管理や施設整備を進めます。
- ④国立・国定公園への国内誘客を強化するため、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、農林漁業者や観光事業者等と連携したエコツアーのブラッシュアップなどに取り組むとともに、住民が地域の自然や景観などに誇りを持っていただけるよう意識の醸成に取り組めます。また、生態系の保全と持続可能な活用をめざすユネスコエコパーク、国立・国定公園の園地や自然歩道、三重県民の森や三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点において、市町や活動団体などと連携し、魅力ある自然体験プログラム等を実施します。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

大気や水環境などの身近な暮らしの環境問題に対する県民の皆さんの意識が高まり、お互い協力しながら自ら環境の保全に取り組むことで、良好な生活環境が保たれています。このことから、安全・安心で、快適で豊かな生活を営める社会となっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率		94.0%		95.0%		97.0%
	98.1% (速報値)					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合					
3年度目標値の考え方	全地点および全水域で環境基準を達成することを前提とし、令和5年度の目標達成に向けて段階的に水質改善を図ることとして目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
大気・水質の排出基準適合率		100%		100%		100%
	100%					
生活排水処理施設の整備率		87.4%		88.4%		90.3%
	86.0%					
海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数		36,500人		38,000人		41,000人
	30,105人					
無許可による土砂等の搬入件数		0件		0件		0件
	—					

現状と課題

- ①大気環境はおおむね良好な状態を維持していますが、健康に影響を与える光化学スモッグについては、依然として、その濃度上昇に備えるための予報等を発令している状況です。
- ②河川における環境基準達成率（BOD）は、近年90%以上で推移しており改善傾向にあります。また、海域における環境基準達成率（COD）は、令和元年度に初めて100%となりましたが、変動が大きく、特に閉鎖性水域である伊勢湾では広範囲で貧酸素水塊等が毎年発生している状況です。そのため、「きれいで豊かな海」の観点を取り入れた藻場・干潟・浅場再生による生物生息環境改善も含めた総合的な水環境改善の取組が必要です。
- ③生活排水処理施設の整備は着実に進展してきましたが、整備率は全国平均と比較して低く、引き続き未整備人口の解消が必要です。
- ④伊勢湾等の海岸域では、河川を経由して流入したごみの漂着により、砂浜等の景観の悪化のほか、漁業や生態系への影響が懸念されています。このような課題の解決に向けて、流域圏での発生抑制対策と併せて、さまざまな主体と連携した環境保全活動の拡大と活性化が必要です。
- ⑤土砂等の埋立地を把握し無秩序な埋立て等を抑止するため、令和2年4月1日に施行した「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づき、厳正な審査業務と併せて土砂等の埋立て等を行う者に対する立入検査や指導等が必要です。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①工場・事業場からの大気環境への負荷を削減するため、立入検査により法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき大気の常時監視を行い、環境基準等の適合状況を確認します。光化学スモッグやPM2.5の濃度が上昇した際は予報等を発令し、県民の皆さんに情報提供を行います。自動車環境対策では、NOx・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査し、三重県総量削減計画の進行管理と地域全体での環境基準の達成状況を把握します。光化学オキシダントの原因物質に関する調査研究を行い、研究成果を公表します。
- ②工場・事業場からの水環境への負荷を削減するため、立入検査により法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき公共用水域（河川、海域）および地下水の常時監視を行い、環境基準等の適合状況を確認します。伊勢湾の再生のために、「きれいで豊かな海」の視点を取り入れた第9次伊勢湾総量削減計画の検討を進めます。貧酸素水塊発生メカニズムの解明や生物生産性や生物多様性をふまえた伊勢湾再生に関する研究事業を行います。
- ③生活排水対策については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町と連携して下水道、浄化槽および集落排水施設等の効率的・効果的な整備を進め、未整備人口の解消を図ります。
- ④伊勢湾の再生に向け、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を三県一市の連携により展開し、参加者の拡大を図ります。引き続き、回収・処理および発生抑制対策事業を実施するとともに、複数自治体連携による効果的な対策を進めます。
- ⑤県内において、土砂等の埋立て等が適正に行われるよう、「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づく土砂等の埋立て等を行う者などへの監視・指導活動を実施します。

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合		40.8%		41.8%		43.8%
	38.6%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
3年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績や国の調査等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権研修等を受講した県民が、人権尊重の視点で行動しようと感じた割合		100%		100%		100%
	96.5%					
人権学習によって人権を守るための行動をしたと感じるようになった子どもたちの割合		91.0%		93.5%		98.5%
	88.5%					
人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者が、研修内容を今後の業務に生かしたいと感じた割合		100%		100%		100%
	96.8%					

現状と課題

- ①人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進しましたが、偏見等による差別や人権侵害は発生しています。特に、新型コロナウイルス感染症患者やその家族、医療従事者等への差別や偏見、誹謗中傷、誤った情報の拡散などの人権侵害が多く発生し課題となっています。
- ②人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根つき、人権が尊重されるまちづくりが県内全域で実施される必要があります。
- ③県民の皆さんにあらゆる人権課題に関する知識や情報を提供し、自分自身の問題としてとらえられることができるよう理解の促進を図る必要があります。また、啓発イベント等により多くの県民の皆さんに参加していただけるように、関心が高い内容や開催方法の工夫等を行うことで、人権意識の高揚を図る必要があります。
- ④人権教育カリキュラムに基づき、学校においては教育活動全体を通じた人権教育が進められており、子どもたちが自他の人権を守る実践行動できる力を育む学習が行われています。引き続き、この学習を通じたカリキュラムの見直しを行い、教育内容の改善を図る必要があります。また、新型コロナウイルス感染症に係る偏見や差別が社会問題となっていることから、偏見や差別の問題に気づき、なくすため、人権学習指導資料を作成し、いじめなどの人権侵害をしない、許さない心を育成しています。今後も、感染状況の変化に応じた対策を講じる必要があります。
- ⑤人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、相談機関の相談員の資質向上が求められるとともに、相談機関相互が連携できる体制づくりが必要です。また、新型コロナウイルス感染症と関連してインターネット上の人権侵害に対する対応が必要となっています。
- ⑥新たな人権課題について認識を深め、社会の動向を注視しながら、課題に対応していく必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ①差別のない人権が尊重される社会の実現に向け、令和2年3月に策定した「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、さまざまな主体と連携・協働して、人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を総合的に推進します。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣の支援を行うとともに、優れた取組事例を積極的に周知することにより、人権が尊重されるまちづくりに取り組む団体の拡大をめざします。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④多様化する人権相談に的確に対応することができるよう、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等相互の連携強化に取り組みます。また、インターネット上での人権侵害の発生を防止するため、ネットモニタリングによる対策を行うとともに、ネット利用者の情報リテラシーの向上につながる取組を進めます。
- ⑤人権をめぐる社会の動向やさまざまな人権課題の把握に努め、現状への理解と新たな人権課題の認識を深めるとともに、必要に応じた取組を進めます。

教育委員会

- ⑥人権を取り巻く状況が変化する中、子どもたちがそれぞれの問題を解決するための実践行動ができる力を身につけられるよう、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めるとともに、個別的な人権問題を解決するための教育を推進します。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の取組をさらに活性化するなど、学校・家庭・地域の連携を深めていきます。新型コロナウイルスに関しては、感染状況を注視し、子どもたちの心のケアや人権侵害を防ぐための学習を進めるなどの取組を行います。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

あらゆる分野における女性の参画・活躍が拡大するとともに、県民一人ひとりが性別に関わらず、その個性や能力を発揮し、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会づくりが進んでいます。また、性別をはじめ年齢、国籍・文化的背景、障がいの有無、性的指向・性自認など多様性を認め合い、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向け、県民の皆さんの主体的な行動が広がっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
性別による固定的な役割分担意識をもつ県民の割合		22.5%		21.7%		20.1%
	23.3%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、「男は仕事、女は家庭」のように性別によって役割を固定する考え方について、「同感する」、「どちらかといえば同感する」と回答した県民の割合					
3年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を減少させていくこととし、これまでの実績等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数		345 団体		364 団体		397 団体
	327 団体					
ダイバーシティ講座等の受講後に、ダイバーシティ推進に取り組む意向を示した受講者の割合		92.8%		96.4%		100%
	89.0%					

現状と課題

- ①少子高齢化により人口減少が進む中、社会が成長し豊かさを維持していくためには、県民一人ひとりが性別等に関わらず、個性と能力を十分に発揮し、参画・活躍できる社会を築いていくことが極めて重要です。
- ②政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできているものの、指導的地位に占める女性の割合は低く、地域活動等における女性の参画についても未だ十分とはいえない状況です。根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消に向け、男女共同参画社会への理解が広がるよう、一層の普及・啓発が必要です。また、性犯罪、性暴力の相談件数は増加の傾向にあるため、性犯罪・性暴力を防止するための啓発や被害者支援の一層の推進が求められています。
- ③職業生活における女性の活躍については、趣旨に賛同いただく企業等のネットワークが拡大するなど、気運は高まりを見せているものの、事業所における管理職に占める女性割合は未だ低く、真に女性が活躍しているとはいえない状況です。働くことを希望する女性や職場でステップアップしたいと希望する女性が、その希望に応じた働き方を実現できるよう取り組んでいく必要があります。
- ④多様性を認め合い、誰もが参画・活躍するダイバーシティ社会に対する県民の皆さんの理解や共感が高まり、ダイバーシティ推進に係る主体的な行動につながる必要があります。また、多様な性的指向や性自認について、県民の皆さんの理解が広がり、LGBTなどの当事者が安心して暮らせるよう、三重県全体での取組の推進を図っていく必要があります。
- ⑤DV被害者支援については、新型コロナウイルス感染症の影響で被害の顕在化や深刻化がみられ、相談件数も増加傾向にあることから、令和2年6月からSNS相談を開始しました。今後、DV防止のためのさらなる啓発や、多様化、複雑化する相談に対する適切な情報提供や相談しやすい環境整備など、被害者支援の一層の推進が求められています。また、DVと児童虐待は密接に関連するため、関係機関の連携が必要です。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ①男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して、令和3年3月に策定（予定）する「第3次三重県男女共同参画基本計画」の着実な実行に取り組みます。また、政策・方針決定過程への女性の参画を促進するとともに、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない多様な生き方が浸透するよう啓発等に取り組みます。
- ②県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画社会への理解促進に向けて、一層の普及啓発に努めます。
- ③性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を受けられることができるよう、引き続き「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の充実と認知度向上に取り組みます。
- ④県内企業・団体等で構成する「女性の大活躍推進三重県会議」の取組等を通じ、県内企業・団体において女性の活躍が一層進むよう、女性が活躍できる環境整備や男性の意識改革に取り組みます。
- ⑤誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、県民の皆さんの理解や行動につなげられるようダイバーシティに関する講座等を開催します。また、令和3年3月の制定（予定）をめざしている「性の多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例（仮称）」をふまえ、LGBTをはじめ多様な性的指向や性自認について、社会全体の理解促進の強化や相談体制の充実に向けて取り組んでいきます。

子ども・福祉部

- ⑥「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画第6次計画」に基づき、DV被害者の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう関係機関と連携した取組を進めるとともに、SNSをはじめとした相談しやすい環境の整備に努めます。また、DVを許さない社会意識の醸成に向けての啓発や、要保護児童対策地域協議会とDV対策協議会等の組織的な一体化を市町に働きかけるなど、DV対応と児童虐待対応とのより一層の連携強化を図ります。

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

外国人住民が抱える生活、就労、教育などの課題の解決に向け、国際交流協会、NPO、経済団体、県民、国・県・市町などのさまざまな主体が適切な役割分担のもと連携して取り組むことにより、多様な文化的背景の人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合		31.3%		33.3%		37.3%
	30.3%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
3年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績や国の調査等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
医療通訳者の配置や電話通訳の活用により多言語対応可能な医療機関数		17 機関		20 機関		26 機関
	15 機関					
日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本語指導が行われている学校の割合		93.4%		100%		100%
	86.8%					

現状と課題

- ①県内の外国人住民数は、55,208人（令和元年末）と県人口の3.04%を占め、平成31年4月施行の改正出入国管理法による外国人労働者の受入れ拡大により、今後も増加することが見込まれ、多様化する外国人住民の新たな変化や課題を的確に把握する必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外国人住民から、感染症発症の疑いをはじめ、休業や生活困窮など多数の相談が寄せられています。言語による意思疎通の困難から、行政サービスを受けることができない場合があり、不安の軽減や課題の解決につながる支援を行う必要があります。
- ③言葉の壁や文化・慣習の違いは、外国人への誤解や差別を生む原因にもなっています。人口が減少する中、外国人住民は地域経済を支える人材として期待されており、格差や分断が生じることのないよう、公平で安全・安心な生活環境を整備する必要があります。
- ④外国人児童生徒巡回相談員を各市町や小中学校に派遣し、日本語指導が必要な外国人児童生徒の学校生活への適応や日本語で学習する力の習得、保護者への支援を行うとともに、翻訳等を担う外国人児童生徒巡回支援員の新たな配置や、オンラインの日本語教育の取組を進めました。新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、学習支援に取り組む市町への支援や翻訳業務の支援を強化しています。外国人生徒支援専門員を拠点校となる県立高校に配置し、学習支援や進路相談など外国人生徒や保護者へ継続的な支援を行っており、新型コロナウイルス感染症対策として、外国人生徒支援専門員を増員しています。さらに、高校に在籍する外国人生徒に対して、進学や就職に関するセミナーを実施するとともに、就職アドバイザーが求人開拓や進路相談等の就職支援を行っています。また、夜間中学等に関する調査研究を進めています。
- ⑤外国人児童生徒の就学を促進するため、就学状況を把握するとともに、今年度は新たに多言語版の就学パンフレット（ポルトガル語、スペイン語など、日本語を含む7カ国語版）の作成・配付を行います。今後も、日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加が見込まれることから、小・中・高校が連携しながら、適切な支援を行うとともに、日本語指導に係る教員の専門性をさらに高めていく必要性があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ①「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」において、不安を感じている外国人住民に対し、きめ細かに相談に応じるとともに、県多言語ホームページ（MieInfo）の情報内容の充実を図ります。
- ②外国人住民が地域で安心して生活することができるよう、医療通訳の普及啓発や災害時に外国人住民を支援する体制の整備、消費者被害の防止のための啓発などに、市町、関係団体等さまざまな主体と連携して取り組みます。
- ③令和3年3月に策定（予定）する地域日本語教育の総合的な推進計画に基づき、市町や外国人を雇用する企業等と連携し、外国人住民の日本語学習の環境整備に取り組みます。また、各種啓発活動や国際交流の機会等を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。

教育委員会

- ④外国人児童生徒の就学促進のため、児童生徒や保護者等に対して、日本での学校生活や進学に関する情報提供を行います。また、外国人住民等を含め、さまざまな事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方に対し、義務教育を受ける機会を保障する夜間中学等について、令和2年度に検討する方向性に基づき取組を進めます。

⑤市町が行う初期の日本語指導や学校生活への適応指導等の取組を支援するとともに、外国人児童生徒巡回相談員等を計画的・効果的に学校へ派遣し、外国人児童生徒への日本語指導・適応指導や保護者への支援、ICTを活用した日本語教育に取り組みます。また、日本語指導に係る中核的教員育成のための研修を引き続き実施するとともに、育成した中核的教員が各地域において研修を実施します。高校においては、入学の早い段階から日常生活で必要となる日本語の習得や、日本の社会制度・文化について学ぶことができる場づくりを進めるとともに、外国人生徒の日本語支援や就職支援等のため、拠点校へ外国人生徒支援専門員および就職アドバイザーを配置します。

【担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちが、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」、命を大切にできる心や他者への思いやりなどの「豊かな心」、心身の健康や体力などの「健やかな身体」を育み、自分のよさを認識し、失敗を恐れず夢と志を持って可能性に挑戦していくために必要な力を身につけています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合		小学生 81.6%		小学生 83.1%		小学生 86.1%
		中学生 76.3%		中学生 77.7%		中学生 80.5%
	小学生 80.1%					
	中学生 74.9%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）					
3年度目標値の考え方	小中学校においては、成果をあげている他県の状況をふまえて、令和5年度に現状値からおおむね5ポイント高めることを目標として、段階的に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもの学力の伸び		小学生 101		小学生 102		小学生 104
		中学生 99		中学生 100		中学生 102
	小学生 100.2					
	中学生 98.3					
道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っている小中学校の割合		小学校 100%		小学校 100%		小学校 100%
		中学校 100%		中学校 100%		中学校 100%
	小学校 96.6%					
	中学校 94.0%					

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合		76.3%		77.5%		80.0%
授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	75.1%	小学生 64.3% 中学生 46.7%		小学生 64.7% 中学生 47.9%		小学生 65.7% 中学生 50.4%
	小学生 63.9% 中学生 45.5%					

現状と課題

- ①新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業により、各学校では夏季休業の短縮など年間指導計画を見直し、工夫して教育活動を行っています。「全国学力・学習状況調査」が中止になる中で、学習内容の理解の状況と課題を把握できるよう、「みえスタディ・チェック」を実施するとともに、定着状況を確認できるワークシートを小中学校に提供しています。こうした学校を支援するため、市町教育委員会と連携して小中学校を訪問し指導方法を助言したり、学習指導員等を配置したりしています。今後も、通常の年とは異なる状況においても、着実に学習内容の理解が進むよう、学校や子どもたちの状況に応じた支援に取り組む必要があります。
- ②算数・数学では習熟度別指導を中心に、国語ではティーム・ティーチングを中心として、きめ細かな少人数指導を行っています。今後、学習端末が整備される環境を生かして、個々のつまづきや各学年の積み上げが重要な単元（割合、図形）などを効果的に学習できる仕組みを構築し、一人ひとりの子どもたちに応じたきめ細かな指導を進める必要があります。
- ③小学校1、2年生の30人学級（下限25人）、中学校1年生の35人学級（下限25人）を継続し、小学校2年生の36人以上の学級を解消しています。これまで、基本的な生活習慣の定着と学力の向上を図るため、県独自で少人数学級を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、安全で安心して学べる環境を確保することが必要とされる状況となっています。
- ④小中学校ともに教科化された道徳科について、子どもたちが、答えが一つではない課題に向き合い、物事を多面的・多角的にとらえ、主体的に考えを深められるよう、「考え、議論する道徳」の指導方法や評価について、道徳教育アドバイザーの派遣や指導主事の訪問を通して、小中学校の教員にきめ細かな指導・助言を行っています。今後、道徳教育が発達段階に応じて適切に推進されるよう取り組む必要があります。
- ⑤心の健康や性に関する指導について、学校に専門家を派遣し、児童生徒への講話や教職員への指導・助言、事例検討を行うとともに、歯と口の健康づくり、がん教育、薬物乱用防止教育等に係る教職員の研修会を実施しています。12歳児の一人平均むし歯の本数が、全国平均と比べて高い状況が続いていることから、関係機関と連携して学校における正しい歯みがき指導やフッ化物洗口の取組を進め、歯と口の健康づくりに取り組む必要があります。

- ⑥学校全体で組織的に食育が推進されるよう、校内推進委員会等の設置を働きかけるとともに、子どもたちが参加する「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を実施しました。引き続き、すべての子どもたちが朝食摂取の大切さを理解し、望ましい食習慣を身につけられるよう取り組んでいく必要があります。また、安全で安心な学校給食を提供するため、給食施設の実地調査等を行い、「学校給食衛生管理基準」等をより一層徹底する必要があります。
- ⑦学校での新型コロナウイルスに係る感染防止対策を徹底するため、文部科学省の衛生管理マニュアルに加え、県教育委員会でもガイドラインを策定し、家庭の協力を得て対策を進めるとともに、消毒等を行う教員の負担を軽減するため、スクール・サポート・スタッフを配置しています。県立学校では、通学時の「三つの密」を避けるため、通学バスを増便するとともに、特別教室等への空調設備の設置、トイレの洋式化、手洗いの自動水洗化など衛生環境を改善します。今後も感染防止対策を徹底し、学びを継続する必要があります。
- ⑧新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業が長期にわたり、子どもたちの体力低下が懸念されます。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が中止されたことから、県独自で50m走を中心とした体力調査を行っており、その結果をふまえ、各学校における体力向上の取組の改善に繋げていく必要があります。
- ⑨部活動での専門的な指導と教員の負担軽減のため、運動部活動サポーターの派遣や部活動指導員の配置を行うとともに、適切な部活動運営の推進に向けて、「県部活動ガイドライン」の一層の徹底と指導力向上のための研修会を開催しています。さらに、部活動を持続可能なものとしていくため、部活動のあり方検討委員会を設置し検討するとともに、「県部活動ガイドライン」へ記載する感染症対策に必要な内容についても、本委員会において協議します。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった三重県高等学校総合体育大会や全国高等学校野球選手権三重県大会の代替大会を開催しました。今後も、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して、大会運営を行う必要があります。
- ⑩新型コロナウイルス感染症の影響により、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭はオンライン開催となりました。芸術文化活動の機会を確保するため、みえ高文祭は新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、高等学校文化連盟と連携して開催し、文化部生徒の技術力、創造力を高めます。
- ⑪3月に策定した「第四次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校等が連携して、幼少期からの発達段階に応じた読書活動が推進されるよう、家庭で家族とふれあいながら読書をする取組や、同世代の子ども同士で本を紹介し合う取組などを行っています。引き続き、子どもたちが本を身近なものと感じ、読書を楽しめるよう取り組む必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①基礎的・基本的な知識・技能の定着や文章を正確に理解して論理的に考える力を育成するため、学習指導要領に基づき、課題の解決に向けて、自ら考え取り組んだり、話し合う活動を通じて自分の考えを広げ、深めたりするなどの授業を実践するための取組を支援するとともに、「全国学力・学習状況調査」や、「みえスタディ・チェック」を活用した学校全体での計画的な取組を支援します。
- ②「みえスタディ・チェック」をCBT(Computer Based Testing)化して実施し、解答後すぐに分からなかった問題に対応したワークシートで学べるようにするなど、つまづきをタイムラグなく学習できる仕組みを構築します。学習端末を活用して、習熟度別指導等のより効果的な指導方法を実践・検証するモデル校を指定します。

- ③新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、子どもたちが安全で安心して学べるよう、国に対してしっかりと学級編制標準の計画的な引き下げについて要望するとともに、これまでの取組と今後の国の動向もふまえ、本県としても今後の少人数学級についてどのように対応していくか検討を進めます。
- ④子どもたちが、公共心、規範意識、自尊感情を高め、命を大切に作る心やよりよく生きようとする意欲と実践力を身につけられるよう、道徳教育推進教師を中心とした推進体制の充実に取り組むとともに、指導方法や評価方法などについて道徳教育アドバイザーによる指導・助言や研修会を実施します。
- ⑤子どもたちの基本的な生活習慣の確立や、多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携を図りながら、歯と口の健康づくりやメンタルヘルス、性に関する教育、がん教育、薬物乱用防止教育等の健康教育の取組を推進します。
- ⑥学校における食育のより一層の推進を図るため、「朝食メニューコンクール」等の取組を工夫することにより、正しい食生活について啓発します。また、食中毒の発生や異物混入、食物アレルギーによる事故を防止するため、「異物混入防止等対応方針」をさらに周知・徹底するとともに、「学校給食における異物混入・ヒヤリハット事例集」の活用を進めます。
- ⑦新型コロナウイルスに係る感染防止対策を徹底するための保健衛生用品の整備や必要な人材を配置するとともに、県立学校では通学時の「三つの密」を避けるための取組を進めます。
- ⑧子どもたちが授業を通して運動の楽しさや喜びを味わい、発達段階に応じた体力や技能を養うとともに、日常的な運動習慣を身につけられるよう、授業の工夫・改善や、各学校の状況に応じた1学校1運動の取組を推進します。さらに、オリンピック・パラリンピック、みえとこわか国体・三重とこわか大会といった大規模大会に、子どもたちがさまざまな立場から参加することを通じて、競技力やスポーツへの関心、障がい者スポーツを通じた共生社会への理解が深まるよう取り組みます。
- ⑨運動部活動指導者スキルアップ研修会を開催し、「県部活動ガイドライン」を周知するとともに、指導者の指導力向上を図ります。運動部活動サポーターの派遣や部活動指導員の配置により、専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図ります。さらに、国の動きや部活動のあり方検討委員会での検討をふまえ、持続可能な部活動としていく取組を進めます。文化部について、中学校においては専門的な指導や引率を行う部活動指導員を配置するとともに、高校においては主に実技指導を行う外部指導者を配置します。
- ⑩生徒の豊かな感性や情操等を育むため、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒の派遣や作品の出展等を支援し、生徒の発表や交流を進めることで、文化芸術活動を推進します。
- ⑪子どもたちが本を身近なものと感じ、読書を楽しむことができるよう、図書館、市町教育委員会等と連携を深めながら、発達段階に応じた読書活動の推進に向け、「家読（うちどく）」の一層の普及啓発を図るとともに、同世代の子ども同士で本を紹介し合う読書経験の共有や、さまざまな図書にふれる機会の拡充を図ります。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちが、急速な技術革新等により変化が激しく予測困難な社会にあっても、変化を前向きに受け止め、社会の一員としての自覚と責任を持ち、自らの感性や創造性を発揮して、他者との絆を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身につけています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自立した主体として、社会において権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合		65.3%		68.3%		74.3%
	62.3%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「社会の一員として権利を行使し、義務と責任を果たそうと考えていますか」、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して肯定的な回答をした県立高校生の割合					
3年度目標値の考え方	「全国学力・学習状況調査」における中学生への同内容の質問に対する回答の伸びが、4年間で約10ポイント（2.6ポイント/年）であること、新学習指導要領の実施に向けた授業改善、主権者教育や消費者教育等に取り組むことにより、毎年3ポイント上昇させることとして、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数		27校		37校		56校
	23校					
目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合		小学生 89.2% 中学生 87.5% 高校生 68.1%		小学生 90.2% 中学生 88.4% 高校生 70.4%		小学生 92.0% 中学生 90.0% 高校生 75.0%
	小学生 88.2% 中学生 86.6% 高校生 65.9%					

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「困難だと思 うことでも、前向 きに考えて挑戦 している」と答 えた高校生の割 合		73.0%		74.0%		76.0%
	71.8%					

現状と課題

- ①子どもたちの発達段階に応じた主権者教育に取り組むとともに、将来の自立した消費者としての役割や責任についての学習を進めています。今後も主体的に社会を形成する力を育成する必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で高校生の就職を取り巻く状況が厳しくなると予想されたことから、就職アドバイザーを3名増員のうえ15名とし、各高校でも学校全体での取組体制を整え、経済団体にも要請して求人確保に取り組むとともに、地域のさまざまな企業の情報を高校生に紹介しています。今後も就職面接会や合同就職相談会などを開催し、就職を希望する生徒一人ひとりの進路実現に取り組んでいきます。
- ③小規模高校（9校10校舎）において、地域の協力を得ながら、地域住民や職業人と関わる実社会での実践活動や地域課題の解決策についての探究活動に取り組んでいます。今後も、生徒が地域への愛着や誇りを高め、その地域で活躍できる将来像をしっかりとイメージすることや、将来にわたって「志」を持って学ぶことにつなげられるよう、地域と高校が一体となって地域課題解決型キャリア教育を継続的に取り組む協働体制を各地域で定着させることが必要になります。
- ④海技士国家資格を取得するための航海実習を行う実習船「しろちどり」について、建造から20年が経過していることから、新たな実習船の建造が必要な状況です。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生の留学や海外研修、海外インターンシップ等の実施が困難となる中、テレビ会議システムを活用した海外姉妹校等との国際交流や、英語を実践的に使用するオンラインの英語ディスカッション・ディベートセミナーの開催により、生徒に国際的な感覚と広い視野を身につけられる取組を推進しています。
- ⑥令和元年度に実施した小学校英語の指導方法や評価に係るモデル校の事例を、各小中学校に周知しました。引き続き、英語の教科書を使用した言語活動に係る実践研究を行っています。中学校においては、モデル地域を指定し、多くの教材が利用できる英語教材作成支援システムを導入し、英語の授業で実践的なコミュニケーションができるよう研究を進めています。今後も県全体で小中学校の外国語教育が適切に実施されるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑦地域の名所や偉人、有名な観光地の魅力等について、中学生ならではの視点で英語でまとめた「ワン・ペーパー・コンテスト」の取組を進めています。また、中学校1校を実践校に指定し、講師を派遣のうえ、課題解決型学習（PBL）の手法を取り入れた郷土学習を進めており、実践発表会を行い、その成果を普及します。

- ⑧ Society5.0 の時代を生きる人材を育成するため、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(s)(リベラルアーツ・教養)、Mathematics(数学)を活用した文理融合の課題解決型教育を通して、探究力、論理的思考力を育成する「学びのSTEAM化」の実証事業を行っています。今後も「知ること」ととどまらず、「創る」活動につながる学びを進めます。
- ⑨ 臨時休業期間中にオンライン教育を実施しました。学校再開後も臨時休業中の取組を生かし、オンラインを活用して、不登校や病気療養中の生徒への学習支援や、暴風警報等での休校時に課題を提供するなどの取組を行っています。今後も多様な学びの手段としてオンライン教育の取組を進める必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ① 社会の形成者としての自覚と責任を持ち、自ら考え判断し課題の解決に向けて主体的に行動する力を育むため、発達段階に応じた主権者教育、消費者教育、環境教育などに取り組みます。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生の就職を取り巻く環境は極めて厳しくなることが懸念されることから、一層の求人確保に加え、地域の魅力ある企業や仕事内容などを生徒に情報提供し、一人ひとりの希望や特性に応じた就職実現につなげます。外国人生徒や障がいのある生徒へも重点支援を行います。また、児童生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的自立や職業的自立に必要な能力や態度を身につけ、地域で活躍できるよう、発達段階に応じたキャリア教育を進めます。また、県立高校が開催するライフプラン教育に関する保育実習や講演会などの取組を支援します。
- ③ 地域の高校において、高校生が地域課題や地域の特色ある産業を通じて地域住民や職業人と関わりながら年間を通じて実践活動に取り組み、これからの社会の変化に対応できる能力や行動力を伸ばして「生きる力」を育む、地域を学び場とした地域課題解決型キャリア教育のモデルの構築に取り組みます。
- ④ 実習船「しろちどり」については、生徒の安全確保や最先端の航海技術習得のため、令和5年度末の竣工をめざして取組を進めます。
- ⑤ 将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していけるよう、留学や海外研修を促進するとともに、学校を越えて議論する活動を充実します。
- ⑥ 児童生徒が主体的に英語を用いてコミュニケーションを図る力を向上させるため、指導方法や評価方法に係る研究成果を普及します。中学校においては、生徒が4技能5領域(聞くこと、読むこと、話すこと(やりとり・発表)、書くこと)の力を総合的に伸ばせるよう授業改善の支援に取り組みます。また、中学生が郷土三重の魅力を英語で発信する取組や、地域の伝統や産業、地域の人々との関わりを通して、主体的に学ぶ取組を推進します。
- ⑦ 令和2年度の「学びのSTEAM化」に係る実践研究の成果と課題をふまえ、これからの時代に求められる、創造的に課題を発見し、解決する力を育みます。
- ⑧ 令和2年度に整備予定のICT環境のもとで、情報活用能力の育成や、一人ひとりの理解度に応じた指導内容の工夫・改善を行い、基礎学力の定着に取り組みます。オンライン教育については、複数の学校や他県・海外の高校を結んで行う学習活動など、子どもたちにとって、より効果的な学びが実現できるよう改善を進めます。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

障がいのある子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、継続的な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、授業で共に学ぶことや行事等の交流などをおして、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校 高等部の一般 企業就職希望 者の就職率	100%	100%		100%		100%
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率 (就労継続支援A型事業所を除く)					
3年度目標値 の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
小中学校の通常 の学級において 個別の教育支援 計画および個別 の指導計画を作 成した学校の割 合	100%	支援計画 小学校 100% 中学校 100% 指導計画 小学校 100% 中学校 100%		支援計画 小学校 100% 中学校 100% 指導計画 小学校 100% 中学校 100%		支援計画 100% 指導計画 100%
	支援計画 小学校 95.1% 中学校 94.8% 指導計画 小学校 95.7% 中学校 96.7%					

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値	目標達成	目標値	目標値	目標値
		実績値	実績値	状況	実績値	実績値
特別支援学校における交流及び共同学習の実施件数		870回		895回		950回
	851回					

現状と課題

- ①発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、市町教育委員会と連携した小中学校へのパーソナルファイルの活用や、中学校から高校への支援情報の引継ぎを進めています。高校においては、発達障がい支援員3人による巡回相談を実施し、生徒および保護者との面談や教員の指導に関する助言等を行っています。引き続き、適切な指導・支援や校種間での確実な支援情報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援を進める必要があります。
- ②医療的ケアを実施する教員と看護師免許を有する常勤講師が、必要な知識と技能を身につけられるよう、医療的ケアガイドラインを周知・活用するとともに、スキルアップ研修会の実施や研修ビデオの活用を進めています。引き続き、安全で安心な医療的ケアを実施する必要があります。
- ③特別支援学校にキャリア教育サポーターを配置し、生徒に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行っています。また、三重県ビルメンテナンス協会、企業、関係機関と連携した技能検定を実施しています。今後も一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率100%を維持するとともに、生徒が自立した生活を送れるよう、就労支援に取り組む必要があります。
- ④特別支援学校のセンター的機能として、子どもの特性に応じた指導・支援の方法や個別の指導計画等の作成について、小・中・高校の教員に助言等を行っています。かがやき特別支援学校では、県立子ども心身発達医療センターと連携して発達障がい支援に関する研修を実施しています。さらに、通級による指導を担当する教員等を対象にした研修講座を実施し、子どもたちへの指導と支援について理解を深めています。特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることから、引き続き、教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図る必要があります。
- ⑤高校における通級による指導において、授業内容のさらなる充実を図るために専門家(大学教授等)の助言を受けながら、指導内容や評価等の研究を実施しています。今後、高校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、通級による指導を拡大する必要があります。
- ⑥特別支援学校において、施設が狭隘化・老朽化している学校があることから、学校の状況に応じた対応を検討する必要があります。
- ⑦特別支援学校における新型コロナウイルス感染症対策として、「三つの密」を避けるため、感染症対策用の保健衛生用品の購入やスクールバスの増便を行うとともに給食施設の改修等を進めます。今後も、感染症防止のための取組や、臨時休業等の緊急時においても全ての子どもたちの学びを継続できる取組を行う必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①就学前、小学校、中学校、高校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるようパーソナルファイルのさらなる活用を進め、切れ目ない支援を行う体制づくりに取り組みます。
- ②医療的ケアを必要とする子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、保護者、看護師、教員の連携・協力のもと医療的ケアを安全に実施します。また、高度な医療的ケアを必要とする子どもが在籍する学校において、指導医・指導看護師が巡回することにより、校内のサポート体制構築や看護師の不安軽減を図り、安全で安心な医療的ケアを実施するとともに、特別支援学校における看護師の配置が安定的に行えるよう、取組を進めます。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、職場開拓および職場実習を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進します。また、特別支援学校と農業経営体等との連携を進め、職場実習を行うとともに、農業ジョブトレーナーの活用などを通して、特別支援学校における農業実習に取り組みます。
- ④小・中・高校の教員の特別支援教育に関する専門性の向上をめざして、各特別支援学校のセンター的機能による教員への助言等を進めるとともに、小・中・高校の通級指導担当教員等を対象とした研修等の取組を進めます。
- ⑤高校における通級による指導において、自己理解やコミュニケーション能力の向上を図る指導を進めるとともに、実施校の拡充に向けた取組を進めます。
- ⑥特別支援学校における施設の狭隘化・老朽化に係る課題に対し、学校の状況に応じた対応についての検討を進めます。杉の子特別支援学校については、知的障がいのある中学部生徒が令和5年4月から石薬師分校で学習できるよう取組を進めるとともに、鈴鹿・亀山地区の肢体不自由のある子どもが、杉の子特別支援学校に通学できるよう通学区域の見直しを行います。
- ⑦児童生徒が安心して学校で学習できるよう、特別支援学校における新型コロナウイルス感染症対策として、感染予防対策を徹底するための保健衛生用品の整備や、登下校時の「三つの密」を回避するための取組を進めます。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちにいじめや暴力を許さない心や、危険予測・危険回避能力が育まれるとともに、いじめや暴力行為の防止の取組やその解決に向けた組織的な対応、通学路等の安全対策や不登校児童生徒等への支援が進み、子どもたちが安心して学ぶことができる環境が整っています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合		小学生 92.9% 中学生 97.1% 高校生 89.8%		小学生 93.8% 中学生 97.7% 高校生 90.7%		小学生 95.4% 中学生 98.7% 高校生 92.3%
	小学生 92.0% 中学生 96.5% 高校生 88.9%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした公立小中学生および県立高校生の割合					
3年度目標値の考え方	学校生活において子どもたちが安心を感じている割合は、すでに小中学校においては90%を超えていますが、この割合は今後100%をめざすべき大切な項目であると考えられることから、令和5年度に現状値から各校種とも2～3%程度（年0.5～0.9%）上昇させることを見込んで、段階的に目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
いじめ防止応援サポーターとしていじめの防止に取り組む団体数		500 団体		550 団体		650 団体
	450 団体					
いじめの認知件数に対して解消したものの割合		100%		100%		100%
	95.3% （暫定値）					

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合		小学生 80.1% 中学生 76.1% 高校生 54.7%		小学生 83.1% 中学生 80.1% 高校生 56.7%		小学生 89.1% 中学生 88.1% 高校生 60.7%
	小学生 72.9% 中学生 65.9% 高校生 48.5% (暫定値)					
学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーの登録者数		11人		17人		29人
	5人					

現状と課題

- ①「三重県いじめ防止条例」に基づき、社会総がかりでいじめの防止に取り組むために、各事業者や団体、個人のみなさんが主体的に活動する三重県いじめ防止応援サポーターの登録を進めています。11月のいじめ防止強化月間では、学校において生徒が主体となり、「いじめを許さない」という意思を示すピンクシャツ運動を進めるなど、学校全体でいじめ防止に向けた機運を高める取組を行います。また、サポーターである事業者が、いじめ防止を啓発するポスターを掲示したり、いじめ防止を呼び掛けるチラシを配付したりするなどの主体的な取組を進めます。今後も、引き続き、条例や「三重県いじめ防止基本方針」を周知・啓発するとともに、地域が一体となっていじめの防止に取り組めるよう、子どもたちとサポーターが連携した取組を進める必要があります。
- ②学校での「いじめアンケート」について、いじめを把握しやすいよう、「いじめ」の有無を直接問う内容から、児童生徒が困っていることや嫌な思いをした事実を問うものへ見直しました。あわせて、いじめを認知する際に留意すべき具体的な事例を示した「学校におけるいじめの認知基準チェックリスト」を見直し、学校での積極的な活用を促しています。今後は、教職員に対する研修会の開催など、いじめの認知力を向上させ、いじめの早期発見・早期対応を進める必要があります。
- ③児童虐待については、令和元年6月における「学校での児童虐待気づきリスト」のチェック項目の見直しに加え、幼児児童生徒に会うことができない場合における虐待早期発見のための気づきリストを新たに作成し、関係機関へ情報共有するとともに、通告の基準として県立学校と市町教育委員会に周知しました。今後は、より一層スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）や民生委員等、他の関係機関と連携し、学校で虐待の兆候を見逃すことのないよう、丁寧な見守りを行っていく必要があります。

- ④新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業や夏季休業期間の短縮、学校行事の中止など、児童生徒や保護者が例年とは異なる不安やストレスを感じている状況が見られ、学校ではスクールカウンセラー（以下、SC）への相談件数が増加しています。このことから、新型コロナウイルス感染症に係る不安や悩みにも対応できるよう、SCの配置時間数を増加させ、学校からの要請に即応できるようにしています。今後、より一層、児童生徒や保護者に寄り添った対応ができるよう、専門的な支援を行うことが必要です。
- ⑤児童生徒に関わるインターネット上の問題ある書き込みを検索するネットパトロールについて、例年実施している年3回（平日15日間を3回）に加え、新型コロナウイルス感染症に係る不適切な書き込み等を検索するため、毎日（平日）実施に強化しています。さらに、ネットパトロールでは検知が難しい、SNSなどでの閉ざされたやりとりにおいて、不適切な書き込みを発見した場合に、児童生徒や保護者、県民の方が、その内容を投稿できるアプリ「ネットみえ〜る」を作成し、運用しています。今後も引き続き、インターネット上での人権侵害や誹謗中傷等から児童生徒を守る取組を進める必要があります。
- ⑥通学路等の安全確保のため、学校安全アドバイザーによる通学路等の安全点検や登下校の安全対策に係る学校への助言を実施しています。また、児童生徒の交通安全や防犯意識の向上のため、拠点校の高校生による小中学生を対象とした交通安全教室や防犯教室の授業等を実施します。今後は、学校、保護者（PTA）、地域住民、警察等、地域による学校安全推進体制の構築に向け、市町教育委員会と連携し、学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーを育成していく必要があります。
- ⑦不登校支援アドバイザーと教育支援センターの指導員が協働して不登校児童生徒の実態を把握・分析するとともに、長期にわたり不登校の状態にある児童生徒を対象にモデル的な訪問型支援を行い、不登校に至った経緯やその後の状況について確認のうえ、一人ひとりに応じた、よりふさわしい支援方法を検討しています。さらに、フリースクール等が行う不登校児童生徒の社会的自立に向けた体験学習等への支援を行っています。加えて、小中学校が連携しながら児童生徒が主体となった授業や行事を実施し、仲間づくりや居場所づくりに取り組む「魅力ある学校づくり」の研究を進めています。今後も、児童生徒が安心して学べるよう取組を進めるとともに、不登校の要因・背景が多様化・複雑化していることから、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援のあり方を研究、実践していく必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①児童生徒がいじめを生まない、許さない意識や態度を身につけられるよう、児童生徒やサポーターの主体的な取組の発信や弁護士によるいじめ予防授業を引き続き実施します。また、「子どもSNS相談みえ」に寄せられた相談のうち、緊急に支援が必要な児童生徒に対しては、臨床心理士が心のケアにあたりるとともに、社会福祉士等が関係機関と連携した支援を行います。
- ②子どもたちが安心して学べるよう、いじめや暴力行為、不登校に対して、児童生徒の心のケアや保護者からの相談に対応し、専門的な支援を行うSCやSSWの配置を進めます。
- ③新型コロナウイルス感染症に係るいじめや人権侵害等から児童生徒を守るため、ネットパトロールをより広範な検知ができるよう改善して取り組みます。また、「ネットみえ〜る」については、アプリから相談窓口に直接アクセスできるよう、アプリの改良を行います。さらに、これらの取組から得られた実例を題材として、子どもたちが新型コロナウイルス感染症に関するいじめや誹謗中傷について考え、学ぶケーススタディ教材を作成します。

- ④地域社会全体で子どもたちの安全を守るため、スクールガード・リーダーを地域の核とした学校安全体制の構築に取り組みます。さらに、子どもたちの危険予測、危険回避能力を育成するため、教職員を対象とした防犯教室講習会および交通安全教室講習会を開催し、各教職員の指導力の向上を図ります。
- ⑤不登校児童生徒が年々増加し、不登校の要因や背景が複雑化・多様化していることから、教育支援センターを核とした不登校支援に取り組みます。モデルとなる教育支援センターを指定し、心理や福祉の専門人材を配置のうえ、専門的見地から支援や相談を行うとともに、有識者の助言を得ながら、訪問型支援を進めます。また、不登校児童生徒の支援事例をデータベース化し、各学校や教育支援センターで共有することで、効果的な不登校支援につなげます。さらに、児童生徒が社会性を身につけながら、ストレスや不安をうまく受け止め、回復する力を高める「レジリエンス教育」に取り組みます。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

学校と保護者・地域の方々が、目標やビジョンを共有し、一体となった教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っています。また、学校の特色化・魅力化が進むことや、教職員が指導力を高め意欲的な指導を実践することで、子どもたちが自分の興味・関心や将来の目標に応じて主体的に学び、豊かな人間性や学ぶ力を身につける教育が行われ、県民からの信頼を得ています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合		39.8%		43.2%		50.0%
	36.3%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	コミュニティ・スクールまたはこれに類似した仕組みを導入している公立小中学校の割合（文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」）					
3年度目標値の考え方	複雑化・多様化する学校の課題や子どもたちを取り巻く環境に対応するため、学校と地域の連携・協働がますます重要になっていることから、コミュニティ・スクールが小中学校の標準的な取組として定着することをめざし、段階的に目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合		小学生 主体的 79.0% 対話的 74.9% 中学生 主体的 79.1% 対話的 75.7% 高校生 主体的・対話的 75.0%		小学生 主体的 80.5% 対話的 76.4% 中学生 主体的 80.6% 対話的 77.2% 高校生 主体的・対話的 76.5%		小学生 主体的 82.5% 対話的 78.4% 中学生 主体的 82.6% 対話的 79.2% 高校生 主体的・対話的 78.5%
		小学生 主体的 77.5% 対話的 73.4% 中学生 主体的 77.6% 対話的 74.2% 高校生 主体的・対話的 73.5%				

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域や産業界等と連携し、学校の特色化・魅力化に取り組んでいる県立高等学校の数		40校		45校		56校
	35校					
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数		71件		81件		106件
	64件					

現状と課題

- ①学校の課題を保護者や地域の方々と共有し、子どもの豊かな学びの実現に向けて連携・協働して取り組むため、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や県の指導主事の訪問を通して学校等への助言を行うなど、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働本部の拡充に取り組んでいます。さらに、地域の方々の参画により子どもたちの学習支援に取り組む市町を支援しています。今後も、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働本部の拡充等の取組により、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を進める必要があります。
- ②三重県教育改革推進会議において、令和4年度からの次期「県立高等学校活性化計画」（仮称）の策定を見据えながら、社会のさまざまな分野で実践的な活動を行っている方から多様な意見を聞く委員会を新たに設置して、協議しています。教育を取り巻く社会情勢の変化や生徒数の減少が進む中、今後の県立高校の方向性を示していく必要があります。また、現行の「県立高等学校活性化計画（平成29年3月）」に基づき、少子化等課題のある地域（伊勢志摩・伊賀・紀北・紀南）や、1学年3学級以下の高校において、地域協議会や学校別の協議会を開催し、子どもたちにとってよりよい学びを実現する地域の高校のあり方や小規模校の活性化について、協議しています。
- ③「教員研修計画」に基づき、授業力の向上や生徒指導、特別支援教育等に係る研修を実施しました。新型コロナウイルス感染拡大防止を図るとともに、学校再開後の学校体制の確立、子どもたちと教職員が向き合う時間を十分に確保するため、4月から9月末まで集合研修をとりやめ、Web会議システムによる遠隔研修および動画配信研修として実施しました。10月以降は集合研修と遠隔研修を組み合わせて実施します。また、教職員がICTを活用した授業や遠隔授業を実施できるよう、市町教育委員会と連携して全ての教職員のICT活用指導力の向上に向けた研修を実施します。
- ④いじめ等に関する相談窓口「子どもSNS相談みえ」には、9月末までに365件の相談があり、外国人生徒の生活や学習に関する不安や悩みを母国語で相談できる「Kodomo SNS Soudan Mie」には、9月末までに6件の相談がありました。今後も、必要な場合に迅速な対応ができるよう関係課等との情報共有を密にし、より丁寧な相談を進めます。
- ⑤私立学校において個性豊かで多様な教育が充実されるよう、私立学校に対し経常的経費の助成を行っています。引き続き、私立学校の教育環境の維持のため、経常的経費に対する助成を行う必要があります。

教育委員会

- ①学校が保護者や地域の方々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育むため、コミュニティ・スクールの導入を進めるとともに、幅広い地域住民、団体が参画し、目標を共有することにより、地域と学校がパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動を推進します。
- ②「県立高等学校活性化計画」に基づき、県立高校の特色化・魅力化に取り組むとともに、地域協議会を引き続き開催し、地域の声を聞きながら、今後の高校のあり方について検討します。これからの高校生に必要な学びや、望ましい学校規模と配置についての検討を重ね、次期「県立高等学校活性化計画」（仮称）の策定に取り組みます。
- ③「教員研修計画」を見直し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につなげられるよう、系統的かつ体系的に研修を実施します。また、令和2年度に全ての教職員に基礎的なICT活用指導力を育成したうえで、令和3年度はより一層効果的にICTを活用した授業が展開できるよう研修を実施します。
- ④子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、いじめ問題に悩む子どもや保護者が24時間いつでも相談できるいじめ電話相談を実施します。また、子どもたちが気軽に相談できる窓口として、引き続き、日本語だけでなく多様な言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」を実施します。

環境生活部

- ⑤公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう、学校運営に係る経費等の助成を行います。また、私立高校における若者の県内定着につながる取組に対して支援します。

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県内の高等教育機関における教育や研究等の充実により、一層魅力が高まるとともに、学びの選択肢の拡大により、三重県で学び、働き、住み活躍する若者が増えています。

また、県内高等教育機関と産業界等地域との連携が進み、共同研究や地域の課題解決に向けた取組が活発化し、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上が実現しています。

主指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合（県内入学率）	55.5%	60.0%		61.0%	
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高等教育機関に入学した者のうち、県内からの入学者の割合（県内入学率）					
3年度目標値の考え方	平成30年度実績値（平成31年4月入学）の58.1%から、毎年1%ずつ増加させることをめざし、令和3年度の目標値（令和4年4月入学）を61.0%としました。					

副指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	県内高等教育機関卒業生の県内就職者の割合（県内就職率）	48.2%	51.0%		52.0%	
県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数（累計）	—	40件		85件		190件

現状と課題

- ① 平成 28 年に県内の高等教育機関と県で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」を創設し、高等教育機関の魅力向上につながる取組を進めているものの、県内高等学校から県内高等教育機関への進学者数は増加しておらず、県内高等教育機関のより一層の魅力向上およびその魅力を学生等に伝えていくことが求められています。
- ② 令和元年度の本県の大学収容力指数^{注) 1}は、48.2 と他府県と比べて低く、県内の高等学校を卒業した大学進学者が県内大学へ入学した割合も約 2 割に留まっており、大学収容力の向上や学びの選択肢の拡大が求められています。
- ③ 県内高等教育機関の卒業生が県内企業に就職した割合は 5 割に満たないことから、就職時の若者の県内定着が課題となっています。
- ④ 大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度については、これまでの過疎地域などの指定地域への居住等を条件とする「指定地域枠」に加え、新たに県内での居住及び県内産業への就業等を条件とする「業種指定枠」を設け、募集人数を 40 名に倍増し、募集を開始しています。若者の県内定着が進むよう、制度を適切に運用していくことが必要です。
- ⑤ 平成 30 年に県内の産業界、高等教育機関、県および市町で構成する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」を創設し、産学官による連携に取り組んでいます。地域での若者の活躍につながるためには、共同研究などの推進による若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上が必要です。

注) 1 大学収容力指数：県内外からの県内大学への入学者数／前年度に県内高等学校を卒業した者のうち国内大学への入学者数×100。

令和 3 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ① 三重で学び、働き、住み活躍する若者を増やすため、「高等教育コンソーシアムみえ」における県内高等教育機関相互の連携取組や県内高等教育機関と県外大学との連携による研究・人材育成の促進などを通じて、選ばれる高等教育機関としての一層の魅力向上を図ります。
- ② 若者が県内で学び、成長できる可能性を広げられるよう、大学進学時における学びの選択肢の拡大に向けて、県立大学設置の是非について検討します。
- ③ 県内入学者や県内就職者の増加につなげるため、県内高等教育機関が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う環境変化をふまえて講じる、学びの充実を図るための取組を重点的に支援します。
- ④ 大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度について、より多くの若者が県内で暮らし、働くきっかけとなるよう、関係機関と連携して周知を図るとともに、適切かつ効果的に運用をしていきます。
- ⑤ 若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上につながるよう、県内高等教育機関相互や産学官のネットワークを活用して、分野の枠を越えて連携した取組を推進します。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

年齢や障がいの有無、国籍などにとらわれず、全ての県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、生涯にわたって、あらゆる世代の県民の皆さんが、あらゆる機会に学習することができ、その成果が社会に活かされています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度		74.7%		75.7%		77.7%
	73.5%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」のうち、その内容について「満足」と回答した人の割合					
3年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に満足度を増やしていくこととし、令和2年度の目標値から1%の上昇をめざして目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県立文化施設の利用者数		152.3万人		152.6万人		153.2万人
	140.5万人					
新たな文化財保存活用地域計画のもと、地域社会が一体となって保存・活用・継承に取り組む国・県指定等文化財数		40件		80件		160件
	0件					
公民館等の社会教育活動として、地域課題の解決に向けた取組を行っている市町数		16市町		21市町		29市町
	13市町					

現状と課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など5つの方向で取組を展開し、新しい生活様式に対応しつつ、年齢や障がいの有無、国籍等に関わらず、全ての県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しむ機会を提供するとともに、多様な分野と連携することにより、新たなみえの文化を創造することができる環境を整備していく必要があります。
- ②本県における文化財の保存・活用・継承に係る基本方針を示した「三重県文化財保存活用大綱」を策定し、市町等に周知しました。今後は本大綱に基づき、県内の文化財が適切に保存・活用・継承されるよう、文化財所有者への支援や市町への指導・助言を積極的に行っていく必要があります。
- ③「人生100年時代」の到来を見据え、県民の皆さんが人生をより豊かに過ごすことができるよう、ライフステージ等に応じた多様な学習ニーズを把握し、魅力的な学びの場や学んだ成果を発表できる場の提供など、生涯を通じて学ぶことができる環境づくりが必要です。
- ④社会教育関係者の人材育成とつながりづくりのため、地域と学校をつなぐコーディネーターの養成を行うとともに、講演や実践の発表を通して、多様な主体が集い、学び合う機会を設けています。引き続き、社会教育関係者の育成とネットワークの強化に取り組むことで、公民館等の社会教育施設における、地域課題の解決に資する場づくりをサポートしていく必要があります。
- ⑤熊野少年自然の家および鈴鹿青少年センターでは、指定管理者制度のもと、心身ともに健全な青少年が育成されるよう、感染拡大防止対策を徹底し、集団宿泊体験や自然体験活動の機会を提供しています。鈴鹿青少年センターについては、令和元年度末に示した「民間活力の導入(PPP/PFIなど)」の方向性に基づき、鈴鹿青少年の森と一体となった施設見直しの取組を進めていく必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

環境生活部

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」については、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組み、また、「文化の拠点機能の強化」については、各県立文化施設が、新しい生活様式に対応した取組を進めるとともに、以下の②～⑥のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催しつつ、文化交流ゾーン構成施設が連携・協力して、集積の利点を生かした施設運営や事業展開を進めていきます。さらに、東京オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体・三重とこわか大会の機運を逃すことなく、本県の文化の魅力を国内外へ発信します。
- ②県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター)においては、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供します。
- ③総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進めるとともに、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な企画展や教育事業、移動展等のアウトリーチ活動を行います。
- ④県立美術館においては、障がいのある人も含め多様な来館者をターゲットとした展覧会や国内外の美術作品を紹介する企画展、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した教育普及活動等、誰もが利用しやすい美術館をめざして、展示、普及活動に取り組めます。
- ⑤斎宮歴史博物館においては、東京オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を記念した特別展をはじめ、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携、歴史体験プログラム等の教育普及に取り組めます。また、発掘調査では、最初期の飛鳥時代の中枢部の解明を進めるとともに、その成果に係る新たな映像展示を作成・公開するなど、斎宮の魅力を国内外に発信します。

- ⑥県立図書館においては、広域ネットワークを活用した全県域へのサービスやより良いサービスを提供するとともに、県内図書館職員を対象にした研修を実施することにより、県内図書館の利用拡大を図ります。

教育委員会

- ⑦歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のため指定・登録等の措置を講じます。また、「三重県文化財保存活用大綱」に基づき、市町や文化財所有者等による文化財の保存・活用・継承への取組を支援します。さらに、県民の皆さんが文化財の価値をより一層実感できるよう、三重にある文化財の素晴らしさを、パネル展示やホームページ、SNSなどを通じ、県内外に情報発信します。
- ⑧地域と学校の連携・協働を進めるため、地域で子どもの育ちを支える社会教育関係者等の研修や、情報交流・共有できる機会を提供します。また、公民館等の社会教育施設が、地域と学校の連携・協働や地域づくりの拠点となるよう、地域課題の解決に資する学びの場づくりを支援し、社会教育に携わる人材の育成に取り組みます。
- ⑨熊野少年自然の家および鈴鹿青少年センターにおいて、施設利用者の満足度向上につながるよう、新しい生活様式に対応した研修環境の構築や、施設維持を進めます。鈴鹿青少年センターについては、新型コロナウイルス感染症の影響もふまえた民間事業者の参加意欲なども確認しながら、民間活力の導入に向けて取組を進めます。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、県をはじめとするさまざまな主体が連携して少子化対策の取組を進めることにより、企業や団体等のさまざまな主体との協創が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
男性の育児休業取得率(育児休業制度を利用した従業員の割合(県、男性))		8.1%		8.8%		11.2%
	7.6%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	三重県内事業所労働条件等実態調査（雇用経済部雇用対策課実施）において、育児休業を取得した男性従業員の割合					
3年度目標値の考え方	「男性の育児休業取得率」について、「第二期子どもスマイルプラン」における最終年度（令和6年度）の数値目標を13%とし、この目標達成に向けて令和3年度の目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえの子ども応援プロジェクト」に参加した企業・団体数(累計)		105 企業・団体		125 企業・団体		160 企業・団体
	—					
県が関わって実施した「みえの親スマイルワーク」の実施市町数		11市町		17市町		29市町
	4市町					
「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業・団体数		120 企業・団体		140 企業・団体		180 企業・団体
	82 企業・団体					

現状と課題

- ①結婚や妊娠、出産、家族のあり方などについては、個人の考えや価値観が尊重されることが大前提ですが、県民の結婚や出産等について、理想と現実にはギャップが生じています。加えて、新型コロナウイルス感染症により、出会いの機会の減少や経済状況の悪化など結婚や出産、子育ての当事者は大きな影響を受けており、さらにギャップが大きくなることが懸念されます。このため、国の第4次少子化社会対策大綱に定める基本的な目標である「希望出生率1.8」の実現や、「第二期希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に掲げる目標達成に向けて、さまざまな主体との協創のもと、感染症の影響もふまえた少子化対策を進めていく必要があります。
- ②子どもの権利が尊重される社会の実現をめざす「三重県子ども条例」に基づき、企業や団体等のさまざまな主体と連携し、子どもが豊かに育つことのできる地域社会づくりに取り組んできました。今後も、条例の周知や理解促進に一層取り組むとともに、子どもたちの「生き抜いていく力」を育む必要があります。また、子どもたちの携帯電話・スマートフォンの所有率が高まっている中、コロナ禍でインターネットに接する時間が長くなり、有害情報にふれたり、犯罪やトラブルに巻き込まれる事案が発生していることから、子どもたちが適正にインターネットを利用できるよう啓発を進める必要があります。
- ③平成28年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、市町や三重県PTA連合会と連携して家庭教育の応援に取り組んできました。新型コロナウイルスの影響により親子ともに家庭で過ごす時間が増え、子どもへの接し方に悩んだり、子どもの育ちに不安を感じる保護者もいることから、こうした保護者が子育てについて学ぶ場としてWeb講座の開設を進めています。今後も各家庭の実情に応じた家庭教育応援の取組を社会全体のつながりの中で進めていく必要があります。
- ④「みえの育児男子プロジェクト」等により、「男性の育児参画が大切である」という考え方が広がり、また、新型コロナウイルス感染症に伴う在宅勤務等で家族と過ごす時間が増加したことで、「今後、家事育児に積極的に関わっていききたい」と考える男性は増加しています。一方で、育児参画の意欲はあるものの、仕事との両立やパートナーとの育児の分担などに悩みを持つ男性も増加しており、今後はイクボスの推進等による「職場風土づくり」とともに、「パートナーとともに行う育児」の実現に向けて、男性の育児参画の質を高める取組を進める必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①新型コロナウイルス感染症の影響をふまえつつ、第二期子どもスマイルプランに掲げる目標達成に向けて、さまざまな主体で構成される三重県少子化対策推進県民会議等からご意見をいただきながら、各取組についてPDCAサイクルに基づき進行管理を行います。また、企業や団体、関係機関等と連携した少子化対策の気運醸成やWebサイトによる情報発信を進めます。さらに、国の地域少子化対策重点推進交付金をはじめとした施策の活用を進めるとともに、地域における少子化対策の取組が推進されるよう、市町と連携して国の交付金等を活用した事業に取り組むなど、地域の実情に応じた支援を行います。

- ②子ども条例施行10周年の節目を好機ととらえ、子どもの権利について、子ども自身が学ぶ機会や意見を表明する機会を提供するとともに「みえ次世代育成応援ネットワーク」加盟企業・団体を始めとしたさまざまな主体と連携し、地域全体で子どもの豊かな育ちを支える取組を進めます。また、子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える相談電話「こどもほっとダイヤル」を引き続き実施します。さらに、子どもの「生き抜いていく力」を育むとともに三密を避けた保育にもつながる野外体験保育の普及を関係機関と連携して進めます。加えて、三重県青少年健全育成条例に基づく立ち入り調査を実施するとともに、青少年のWebやSNS等の適正利用が進むよう啓発動画の作成や出前講座による活動を進めます。
- ③策定から5年が経過していることから、新型コロナウイルス感染症の影響等による子育て家庭をとりまく環境変化もふまえ、「みえ家庭教育応援プラン」を改定します。また、地域における子育て家庭の応援や家庭教育応援の取組を促進するため、引き続き市町や三重県PTA連合会等と連携し、保護者同士のつながりを作るためのワークショップを開催するとともに、開設したWeb講座の充実を図ります。
- ④「パートナーとともに行う育児」を実現するため、「みえのイクボス同盟」加盟企業や市町等と連携し、いわゆる「とるだけ育休」にならないよう、男性による育児参画のノウハウの習得やパートナーとのコミュニケーションの充実に向けた支援を行い、男性の育児参画の質の向上に取り組めます。また、「父親も積極的に育児に参加すべき」という考え方を有する割合の高いNEXT親世代を対象として、そのモチベーションを将来親になる時まで保てるよう、育児参画に関する普及啓発に取り組めます。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
母子保健コーディネーター養成数（累計）		190人		220人		270人
	169人					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県の研修等により養成した母子保健コーディネーターの数					
3年度目標値の考え方	市町において母子保健を担当している保健師が母子保健コーディネーターとして従事可能となるよう令和5年度の目標値を270人とし、目標達成に向けて毎年度着実に養成していくことをめざし、令和3年度の目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
出会い支援の取組について連携した企業・団体数		31企業・団体		39企業・団体		64企業・団体
	25企業・団体					
不妊治療に職場の理解があると感じている人の割合		51.0%		54.0%		60.0%
	48.6%					
産婦健診・産後ケアを実施している市町数		22市町		25市町		29市町
	19市町					

現状と課題

- ①子どもたちが家族の大切さや自らのライフデザインについて考える機会が少なくなっていることから、子どもたちを含めた若い世代が妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える機会を提供することの必要性が高まっています。また、新型コロナウイルス感染症対策として、予期しない妊娠等に関するSNS相談窓口を開設したところ、10代からの相談が多数寄せられており、今後も若年層が相談しやすい体制を強化する必要があります。
- ②結婚していない理由として「出会いがない」、「理想の相手に出会えていない」が上位を占めており、さまざまな出会いの機会の提供が必要です。また、みえ出逢いサポートセンターには、新型コロナウイルス感染症の影響により、出会いの機会を失った方からの切実な相談が寄せられており、新たな生活様式に合わせた出会いの機会の確保と、相談体制の充実が喫緊の課題となっています。加えて、より多くの出会いの機会を提供するため、市町や出会い支援団体と連携し、広域での情報提供や交流機会を創出する必要があります。
- ③晩婚化に伴う妊娠・出産年齢の上昇により不妊に悩む夫婦が増加していることに加え、新型コロナウイルスの影響で所得が減少し、不妊治療の継続が難しくなっている方がいることをふまえ、妊娠・出産についての希望がかなうよう、特定不妊治療等に対する経済的支援を行いました。また、令和元年度に実施したアンケート結果から、相談窓口の充実を求める声があり、さらに、新型コロナウイルスの影響で精神的な負担を抱えた方が増えていることから、不妊専門相談センターの相談時間を令和2年9月から第3火曜日に加え、第1火曜日も相談時間を延長しました。今後も子どもを持ちたいという希望と感染症への不安等の間で葛藤している不妊に悩む夫婦に対し、精神的な負担を軽減するための寄り添った支援が必要です。
- ④仕事を継続しながら不妊治療を受ける人も増加していることから、不妊治療の正しい知識の普及啓発、職場での理解促進のため講演会等を開催しました。今後も不妊治療と仕事の両立支援のため、不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい環境づくりに向けた取組が必要です。
- ⑤生殖機能の低下、喪失の恐れがあるがん治療を受ける際に、妊孕性温存治療を受けた小児、思春期・若年がん患者に対して、その費用の一部を助成しました。今後も、がん治療により将来子どもを持ちたいという希望をあきらめてしまうことがないように継続した支援が必要です。
- ⑥核家族化や地域社会でのつながりの希薄化等により育児の負担感や不安感を解消できない親が増加しており、地域において妊産婦・乳幼児やその家族が必要な時に必要なサービスが受けられるような出産支援体制の構築が求められています。また、新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊産婦に対し、分娩前のPCR検査受診を可能とし、感染が確認された場合には、退院後、助産師や保健師等が自宅等へ訪問して不安の解消や育児支援を行う体制を整備しており、今後も継続した取組が必要です。
- ⑦予防可能な子どもの死亡を減らすため、子どもの既往歴や家族背景、死に至った直接の経緯等に関する情報を基に複数の関係機関や専門家により死因の検証を行い、効果的な予防策を導き出すこととしています。今後も、予防可能な子どもの死因を検証し、効果的な予防策を検討する継続した取組が必要です。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①子どもたちが家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える基盤ができるよう、ライフプラン教育に携わる養護教諭や保健師等を対象とした研修会や講演会を開催するとともに、パンフレットやWebコンテンツを提供するなど普及啓発に取り組みます。また、今後も、思春期の性の悩みや予期しない妊娠、妊婦健診未受診などで妊娠に悩みを抱える若年層を支援するため、SNS等を活用した相談しやすい体制の強化に取り組みます。
- ②新型コロナウイルス感染症拡大の中、結婚を望む方に対して、安全で信頼度が高い出会いの場を提供するため、市町や企業、団体等が行う新たな生活様式に応じた出会いイベントの開催等を支援するとともに、これらの団体等が連携した取組を促進し、より広域的な出会いの場の確保と情報提供を進めます。
- ③不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、国の動向を注視しながら、引き続き特定不妊治療費（男性不妊治療含む）を助成するとともに、不育症治療など県独自の不妊治療費助成事業に取り組む市町を支援します。また、不妊に悩む夫婦に寄り添い、悩み等を傾聴して精神的負担を軽減するため、不妊専門相談センターにおいて電話相談、面接相談を実施するとともに、ピア・サポーターを養成し、身近な地域でも相談等の支援が受けられる体制を整備します。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により不妊治療を中断した方などが、その間も心身を良好な状態に保ち、治療再開に向けて妊娠しやすいコンディションを維持できるよう、生活習慣の改善や体調管理などを支援する講習会等を開催します。
- ④不妊治療と仕事の両立に向けて、労使や医療関係者等と連携して治療と仕事の両立を応援する機運の醸成を図るとともに、職場における不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい環境づくりを推進するため、企業や働きながら治療を受ける方への相談体制や情報提供の充実を図ります。
- ⑤小児、思春期・若年のがん患者が経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、妊孕性温存治療に対し助成をします。
- ⑥県内のどの地域においても安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重県の実現に向けて、各市町において妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、母子保健コーディネーターの養成を行うとともに、「子育て世代包括支援センター」の運営機能の充実や各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。また、新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対して、医療専門職の専門的なケアや助言など、妊産婦に寄り添った支援を行います。
- ⑦予防可能な子どもの死亡を減らすため、引き続き関係者と協力して子どもの死亡事例の検証を行い、効果的な予防策を検討します。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。また、子育て支援サービス等が地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。さらに、就学前教育・保育を担う幼稚園、認定こども園、保育所の機能向上が図られ、全ての子どもが質の高い幼児教育を受けることのできる環境が保障されています。

主指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	保育所等の待機児童数		0人		0人	
109人						
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	翌年4月1日現在における保育所等の待機児童の数					
3年度目標値の考え方	平成29年6月に国が発表した「子育て安心プラン」に基づき、県内市町が作成した同プラン実施計画においても、令和3年4月1日時点で待機児童を解消する計画となっているため、令和3年度の目標値を0人としました。					

副指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	保育士等キャリアアップ研修の修了者数（累計）		6,000人		8,000人	
4,163人						
放課後児童クラブの待機児童数		37人		19人		0人
	55人					
子どもの貧困対策計画を策定している市町数		11市町		13市町		22市町
	8市町					
「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合		58.5%		61.0%		67.5%
	57.4%					

現状と課題

- ①平成 30 年度に保育所保育指針等が改正されるとともに、令和元年 10 月には幼児教育・保育の無償化が実施されました。幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭・地域と協力し、就学前教育の充実を図っていくことが求められています。
- ②女性の継続就業率の増加などにより、保育所等への入所希望者が増えています。施設整備などにより保育所等の定員は増加していますが、保育士不足が大きな要因となり、待機児童数は高止まり状態となっています。また令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、前期の保育士試験（筆記）が中止となるなどの影響が出ています。そこで、潜在保育士の就労に向けた支援や、新任保育士の就業継続支援に加え、保育士が働きやすい環境づくりに向け、ICT等を活用した事務改善の支援等を行っています。今後も、保育人材の確保に努め、待機児童の解消に取り組むとともに、幼児教育・保育のより一層の質の向上、幼稚園等の子育て支援の充実を図っていく必要があります。
- ③令和 2 年度に設置した「三重県幼児教育センター」において、各市町等と連携しながら、市町や幼児教育施設への訪問・助言や研修の充実、情報発信の強化に取り組んでいます。あわせて、同センターに配置した幼児教育アドバイザーを市町や幼稚園等へ派遣し、助言等を行っています。今後も、幼稚園や保育所など、また公私立などの施設類型を問わず、質の高い幼児教育・保育が行われるよう支援する必要があります。また、就学前の子どもたちの適切な生活習慣の確立を促すため、生活習慣チェックシートの活用を促進しています。引き続き、各園等の実情に合わせて、取組が推進されるよう支援する必要があります。
- ④就学前の保育ニーズの増加とともに、小学校入学後に放課後児童クラブの利用を希望する家庭が増えており、施設整備などにより利用できる小学校区の割合は増加していますが、待機児童は解消されていません。引き続き、放課後児童クラブの施設整備や従事する人材の確保、安定的な運営への支援が必要です。また、必要なときに病児・病後児保育が利用できる環境整備が必要です。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の影響で運営基盤が弱い子ども食堂などが休止するなか、減収による生活困窮などにより食事が満足にとれない子どもや家庭に対し、民間団体等と連携し、食料配布などを行う取組に対して支援を行いました。今後は、課題を抱える子育て家庭がさまざまな支援につながるができるよう地域資源を活用し、誰でも参加できる子どもの居場所づくりを進める必要があります。
- ⑥「第二期三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、未来に希望を持ち、夢や志に向かっていけるよう、教育の支援、生活の支援など関係機関と連携し、総合的に子どもの貧困対策を推進することが必要です。
- ⑦「第四期三重県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭の自立を促進し、安心して子育てや生活ができるよう、「三重県母子・父子福祉センター」の周知を行うとともに、他団体とも連携し、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。
- ⑧令和 2 年度から高等教育の無償化が始まり、低所得者層の教育支援の充実が図られました。また、県立高校等の授業料に充てる就学支援金や、授業料以外の教育費負担を軽減するための奨学給付金を支給するとともに、経済的な事由により修学が困難な高校生に対して修学奨学金の貸与等を行っています。奨学給付金については、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯を新たな支給対象として、随時、申請を受け付けるとともに、入学時の負担が大きい新入生に対して一部前倒し給付できるよう制度を拡充しており、引き続き、支援を行っていく必要があります。

- ⑨平成29年6月に開院した「三重県立子ども心身発達医療センター」において、専門的な診療機能を充実させるとともに、市町の総合相談窓口の中心となる人材育成や、発達障がい児の支援ツールである「CLM (Check List in Mie) と個別の指導計画」の保育所等への導入を促進してきました。しかし、地域の専門医の不足といった状況も相まって、初診診療の待機期間が長期化しています。そのため、地域の小児科医等を対象に発達障がいについての連続講座を開催するとともに、地域の医療機関等によるネットワークの構築を支援するため、発達障がい児地域支援ネットワークの構築を進め、身近な地域での医療の確保と支援体制の充実に取り組んできました。今後も、発達支援が必要な子どもとその家族に対する適切な医療・福祉・教育サービスが、身近な地域において途切れることなく提供される体制の整備が必要です。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

子ども・福祉部

- ①令和元年度に策定した第2期「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、保育所や認定こども園等に対する給付を行う市町に対して支援を行います。また、保育所等における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策についても、適切に対応できるよう必要な支援を行います。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士向けのWeb研修環境の整備や、保育士をめざす方への職場体験の機会の提供を通じて潜在保育士の就労・職場復帰を支援するとともに、新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行うなど、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組をより一層進めます。さらに、令和元年度に開設した「保育士・保育所支援センター」のWebページ「みえのほいく」を活用して、きめ細かな情報発信や求人・求職のマッチング等を行い、新たな雇用につなげていきます。あわせて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を計画的に実施します。
- ③ICT等を活用した働きやすい職場環境づくりを推進する取組を保育現場に拡げていくため、現場で実践している優良事例の普及に向けたサポートや、Webサイトでの周知に取り組むとともに、先進的な取組を行う保育所の表彰を通じて保育現場のモチベーション向上を図り、質の高い保育の提供につなげていきます。
- ④私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、引き続き、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう支援していきます。また、就学前教育を担う人材の資質向上を推進するため、幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施します。
- ⑤放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。また、病児・病後児保育の充実に向け、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。これらの取組を通じて、市町が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援事業の推進を支援します。
- ⑥新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、支援が必要な子どもや貧困家庭への社会的関心が高まる中、地域で子どもを支えていきたい思いのある企業や民間団体等と連携し、県内各地に子どもや保護者が気兼ねなく集うことができ、食事の提供や学習支援、孤立の解消などのさまざまな支援機能を持つ居場所づくりを進めます。

- ⑦身近な地域での支援体制の充実に向け、「三重県子どもの貧困対策推進会議」を活用し、市町等に対し体制整備に係る情報提供や先進事例の紹介など取組を進めます。
- ⑧ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介を行うとともに、高等職業訓練促進給付金の支給など資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。
- ⑨ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯を含む）に対する学習支援が、身近な地域で利用できるよう、先進事例の紹介、市町や学習支援に取り組む団体等への情報提供など取組を進めます。また、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、市町における専門人材の育成支援の充実に取り組むなど、地域の関係機関との連携強化を進めます。さらに、初診申し込みの際のアセスメントの強化や、地域の小児科医等を対象とした発達障がい児の診察に関する実践的な研修を行うことにより、身近な地域での発達障がい児の早期診療を可能とする体制を整備します。途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の改良に取り組むとともに、研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。

環境生活部

- ⑪家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校等で安心して学べるよう、就学支援金および奨学給付金を支給し、保護者等の経済的負担の軽減を行います。また、私立専修学校（専門課程）において授業料等の減免を行う学校法人に対する助成を行います。

教育委員会

- ⑫高校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知するとともに、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。また、小中学校における「新入学学用品費等」の入学前支給がさらに進むよう、引き続き市町の状況把握や、国の就学援助に係る財政支援等の動向について市町へ情報提供を行うとともに、「新入学学用品費等」の早期支給について働きかけていきます。また、小中学校における就学援助費の前倒し支給について、他の自治体の先進的な取組などを情報収集し、市町教育委員会と共有のうえ、対応について検討します。
- ⑬県内全ての幼稚園や保育所等において、質の高い幼児教育・保育が行われるよう、引き続き幼児教育センターにおいて、市町や幼稚園等への訪問・助言等の支援を実施します。また、就学前の子どもたちの適切な生活習慣の確立のため、引き続き、生活習慣チェックシートの活用を促進するとともに、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」の普及に取り組みます。

施策241

競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

令和3年の三重とこわか国体で天皇杯・皇后杯を獲得するとともに、その後も安定的な競技力を維持しスポーツの魅力を発信し続けることで、本県選手の活躍を通して、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

スポーツ施設の整備により競技環境が向上することで、競技スポーツを通じた人づくりが進んでいます。また、一般利用者が快適に施設を利用できるようになっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
国民体育大会 の男女総合成績		10位以内		1位		10位台
	14位					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位					
3年度目標値 の考え方	令和3年の三重とこわか国体で天皇杯・皇后杯の獲得をめざすとともに、国体後の安定的な競技力の維持を図ります。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
全国大会の入賞 数		195		280		150
	162					
とこわか運動 （県民運動）の 取組数（累計）		670取組		1,000取組		1,000取組
	415取組					
県営スポーツ施 設年間利用者数		1,114,700人		1,205,500人		1,065,200人
	931,852人					

現状と課題

- ①平成 25 年に三重県競技力向上対策本部を立ち上げ、計画的に競技力向上対策を進めてきたところ、令和元年の第 74 回国民体育大会（いきいき茨城ゆめ国体）では、天皇杯順位（男女総合成績）は 14 位、皇后杯順位（女子総合成績）は 20 位まで順位を上げることができました。
- ②新型コロナウイルス感染症により、今年の鹿児島国体やインターハイ等が開催されず、三重とこわか国体に向けた本県の競技力の状況の把握が困難となったことから、今後の全国レベルの大会や記録会、強豪チームとの試合等において、本県選手・チームの戦力を十分に分析するとともに、三重とこわか国体に照準を合わせ、計画的に強化活動に取り組む必要があります。また、国体後も、安定的な競技力を維持できるよう、取組を進めていく必要があります。
- ③三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備にあたっては、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの熱気をそのまま両大会への期待感につなげ、会場地市町や競技団体等と緊密に連携して、県民力を結集した両大会となるよう「オール三重」で取組を進める必要があります。
- ④新型コロナウイルス感染症が発生して以降、初めてとなる両大会の開催に向けて、「新しい生活様式」に基づき、開・閉会式会場の変更をはじめ両大会の全般にわたる見直しを進めているところです。選手自らの力を存分に発揮できる安全・快適な環境を準備するとともに、選手、関係者、観客、県民の皆さんが安心して競技会を観戦、応援、参加できる安全・安心な大会運営、国体の基本方針である県民力の結集や多様な魅力発信となるよう取り組む必要があります。
- ⑤三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて必要なスポーツ施設の整備と、大会後においても引き続き必要となる施設の受入れ環境を向上させる必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した施設利用者数の回復を図る必要があります。

令和 3 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しつつ、強化合宿や練習試合等を積極的に取り入れるなど、実戦感覚にさらなる磨きをかけるための効果的な強化対策に取り組むことや、本番に向けた万全なコンディションづくりに努め、三重とこわか国体において天皇杯・皇后杯獲得をめざします。
- ②三重とこわか国体の後も、選手の育成・強化や、三重の将来の競技スポーツを支えるジュニア選手の発掘・育成等に取り組む、安定的な競技力の維持を図ります。
- ③東京 2020 オリンピック・パラリンピックと三重とこわか国体・三重とこわか大会の一連の開催をチャンスととらえ、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの熱気を両大会への期待感につなげ、県民力を結集した両大会となるよう、引き続き会場地市町や競技団体等と緊密に連携し、「オール三重」で開催準備に取り組んでいきます。
- ④新型コロナウイルス感染防止対策をふまえた新しい両大会とするため、選手ファースト、安全・安心な大会運営、さらに両大会で掲げてきた価値の新たなかたちでの創造という 3 つの視点から、開・閉会式においては選手と式典を分離し、安全・安心の確保、デジタル技術を活用し感動を創出する式典を計画しており、新しい国民体育大会・全国障がい者スポーツ大会のモデルとなるよう取組を進めます。
- ⑤三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて、県営スポーツ施設での競技が円滑に運営できるよう、必要な整備・改修を行います。あわせて、快適な利用環境の提供と利用者数の回復・拡大を図るため、指定管理者とより一層連携し、感染防止対策や各種事業の充実に努めます。

施策 2 4 2

地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で参画している人が増え、日常にスポーツがあることによって、スポーツを通じた地域の活性化が図られ、地域が持続的に発展しています。

また、大規模大会で培われたレガシーが次世代に継承されることによって、交流と活気にあふれる人づくり、まちづくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率		61.0%		65.0%		71.0%
	50.5%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、「週1回以上、運動やスポーツ（散歩、ぶらぶら歩き、ジョギング、キャンプ、野球、テニスなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施している」と回答した県民（成人）の割合					
3年度目標値の考え方	国の「第2期スポーツ基本計画」における目標値（成人の週1回以上運動スポーツ実施率（令和3年度に65%程度））に並ぶよう、令和3年度まで毎年4%増加することをめざします。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内スポーツ大会等への参加者数		207,000人		210,000人		218,000人
	174,937人					
県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数		3,900人		5,500人		4,050人
	2,258人					

現状と課題

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまなスポーツイベントが延期または中止となり、運動・スポーツを行う際に一定の制約が課せられるなど、県民の皆さんがこれまでと同じようにスポーツに親しむことができない状況が続いています。
- ②このような状況下においても、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機会の提供や機運醸成に取り組むことにより、県民の皆さんが日常的にスポーツに触れ親しむための環境づくりを進め、スポーツを通じた地域の活性化につなげていく必要があります。
- ③東京 2020 オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を一過性のものとせず、「する」人だけでなく「みる」「支える」人も含めたスポーツへの関心を持続させるとともに、大会のレガシーをスポーツによるまちづくりにつなげていく必要があります。
- ④東京 2020 パラリンピックや三重とこわか大会の開催を好機ととらえ、障がいのある人への運動・スポーツの参加機会の提供や障がい者スポーツを支える人材の育成等、障がい者スポーツの裾野の拡大により一層取り組む必要があります。新型コロナウイルス感染症の影響により、障がいのある人の運動・スポーツへの参加機会が減少しているため、コロナ禍に対応した参加機会の提供が求められています。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

地域連携部

- ①県民の皆さんが「新しい生活様式」における運動・スポーツに慣れ親しむための機会を創出するとともに、県内全域で各年齢層の人々が幅広く楽しむことができる「みえスポーツフェスティバル」や、三重とこわか国体の「デモンストレーションスポーツ」などを契機に運動・スポーツに参加する人々の拡大を図ります。
- ②県内のスポーツイベントと三重とこわか国体・三重とこわか大会の一体的なPRにより、相乗的な周知効果を高めるとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツに参画する（する・みる・支える）ための機運醸成に取り組めます。
- ③東京 2020 オリンピック・パラリンピックの熱気を三重とこわか国体・三重とこわか大会につなぐため、できる限り多くの皆さんにオリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火フェスティバルに参画いただくとともに、聖火リレーボランティアを通じて培ったおもてなしのノウハウや精神を両大会でも生かしたり、聖火ランナーを応援した皆さんが両大会でも引き続き地域一丸となって地元選手を応援するよう機運を高めるなど、地域の一体感が醸成されるよう取り組めます。
- ④事前キャンプについては、国と連携して万全な感染症対策を講じることにより、チームと受入れ側双方の安全・安心を確保するとともに、従来どおりオール三重で受入れ態勢を整え、より一層スポーツ推進に向けた機運醸成と交流促進に取り組めます。
- ⑤大規模大会の開催を通じて培われた有形・無形のレガシーを後世に引き継ぐため、選手やボランティアなどさまざまな人材を継続的に育成する仕組みや、大会を通じた市町の人づくり、まちづくりを支援する方策を検討し、大会の熱気が残るうちに着手できるよう取り組めます。

子ども・福祉部

- ⑥障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、十分な感染症対策を行ったうえで、ふれあいスポレク祭等を開催するとともに、障がい者スポーツ指導員など、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組めます。また、さまざまな機会をとらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組めます。

- ⑦引き続き選手や競技団体の育成を進め、三重とこわか大会に三重県選手団（選手・役員）を派遣します。
- ⑧東京 2020 パラリンピック出場選手など、県内在住の国内競技団体強化指定選手について、その競技活動を支援します。

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

南部地域において働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
南部地域における若者の定住率		53.0%		52.0%		50.0%
	52.9%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	南部地域における若者の定住率を測るため、25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で割った値					
3年度目標値の考え方	南部地域における若者の定住率が逡減傾向にある中、各年度の減少幅を縮小させ、令和5年度において50%を維持することをめざし、令和3年度の目標を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県の取組を通じて、暮らしの改善や仕事の創出に結びついた件数（累計）		7件		14件		30件
	—					
県および市町の施策を利用した県外から南部地域への移住者数（累計）		840人		1,010人		1,350人
	628人					

現状と課題

- ①南部地域は、第一次産業の衰退に加え、大規模な工場誘致による雇用の場の確保も難しいことなどから、若者世代の人口の流出と高齢化に歯止めがかからない状況が続いています。定住につながるよう、南部地域活性化基金を活用し、より直接的な働く場の確保に向けた取組や住民の生活に寄り添った取組を支援することにより、持続可能な地域社会の実現を図ることが求められています。
- ②若者の定着には、若者に魅力的な働く場が必要であり、民間企業の進出等による雇用創出を図るため、市町と民間事業者等が連携して、働く場の確保に取り組む必要があります。また、進学等のタイミングで多くの若者が南部地域を離れていることから、一旦は南部地域を離れたとしても将来的に戻ってくるために、地域の魅力や仕事を知る取組が必要です。
- ③新型コロナウイルス感染症により、南部地域においても観光業をはじめ、多くの産業が影響を受けています。感染症対策と社会経済活動の両立に向け、観光誘客を促進するなど南部地域の経済の再生・活性化を図る必要があります。
- ④生まれ育った地域に住み続けたいという思いがあるものの、日々の生活における不便さや地域の課題から、地域を離れる住民がいます。市町やさまざまな主体が行う生活サービスの維持、確保のための取組を支援し、生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなう地域の実現が必要です。
- ⑤南部地域は過疎・高齢化により地域を支える世代の人口流出が進み、地域の活力の維持が課題となっています。地域づくりに関わる関係人口の取組（度会県）を進めるとともに、地域おこし協力隊のネットワーク化を図り、隊員の定住・定着を進めていく必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①南部地域各市町の効果的な取組を促進するため、南部地域13市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行い、南部地域活性化基金等により市町の取組を支援していきます。
- ②若者の定着を図るため、民間事業者等と連携した開発プロジェクトやこれを契機とした新たなビジネスの展開に必要な調査、試験研究など、雇用の創出、魅力的な働く場の確保に向けた市町の取組を支援します。また、若者が地域の魅力や仕事を知るための市町の取組を支援します。
- ③新たな観光スタイルを取り入れながら、南部地域の集客交流を図り、地域経済の再生・活性化に取り組む市町を支援します。
- ④誰もが安心して暮らしていけるよう、地域が抱える課題に応じた生活サービスについて、市町が行うモデル的な取組を支援します。
- ⑤市町と連携して関係人口の取組（度会県）を進めるとともに、地域おこし協力隊のネットワーク化を一段と進め、相互の人材育成やサポート体制を充実させることにより、任期終了後の定住・定着を促進します。

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

東紀州地域は、多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく、都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざして、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史と共に生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、持続可能な地域社会が維持されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
東紀州地域における観光消費額の伸び率		107		109		112以上
	100 (30年)					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成30年を100とした場合の伸び率					
3年度目標値の考え方	「三重県観光振興基本計画（令和2年度～5年度）」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、令和5年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
熊野古道の来訪者数		380千人		400千人		430千人
	376千人 (元年)					
東紀州地域の事業者等が商品やサービスの改良、業務拡大に取り組んだ件数		110件		126件		160件
	97件					

現状と課題

- ①東紀州地域では、過疎・高齢化の進行や若年層の流出などに伴い、県内でも特に人口減少が懸念されており、持続可能な地域社会の形成に向けた方策が求められています。
- ②伝統文化の担い手の高齢化が進み、その継承が危ぶまれつつあります。地域の大切な財産である伝統文化を次世代に継承し、地域の活力向上につなげるため、新たな担い手を発掘し、創出しようとする地域の気運醸成が必要となっています。
- ③東紀州地域ではリピーター率が県全体よりも高い一方で、子ども連れの家族旅行の率が県全体よりも低いことから、潜在観光客の来訪意欲を喚起していく必要があります。新型コロナウイルスの収束後を見据え、ターゲットに応じて新たな魅力を発掘・発信すること並びに初めて来訪される方や体力に自信がない方の不安を和らげるための情報を提供することが重要です。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人旅行者の来訪が当面の間見込めないことや、近場で観光を楽しむマイクロツーリズムへの関心の高まりなど、観光をめぐる様相が大きく変容してきており、それらに対応する取組を進める必要があります。
- ⑤東紀州地域は、地理的条件もあって地域経済が低迷しており、また、観光関連産業を含めた産業分野には小規模な事業者も多いことから、さまざまな主体が連携して、商機拡大に向けた取組を進めるなど、地域経済の活性化を図る必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①持続可能な地域社会づくりに向けた基盤を整えるため、地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社と連携しながら、東紀州地域の観光振興、産業振興、まちづくりの取組を促進します。
- ②地域の伝統文化の担い手づくりに向けて、次世代を担う子どもや若者に、東紀州地域の生活の中に息づく価値や魅力を伝え、地域への誇りと愛着心を育む取組を進めます。
- ③来訪者にさまざまな楽しみや学びを提供しつつ古道歩きが具体的に思い描けるコンテンツを作成するなど、来訪者の不安軽減と一層の満足度向上に向けた取組を進めます。
- ④東京2020オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体・三重とこわか大会などのビッグイベントを生かし、国内外に向けて、熊野古道をはじめとする東紀州地域ならではの魅力の発信に取り組めます。また、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた来訪者の受入環境整備や、県内や近隣県からの集客に向けた取組を進めます。
- ⑤地域製品のブランド力強化や販路拡大など地域経済の活性化につながる取組を支援するとともに、観光関連産業が地域をけん引する産業となることをめざし、観光の産業化に向けて取り組めます。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域の魅力を最大限に活用し、心豊かで安心できる農山漁村に、多くの人々が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じ、農山漁村の活性化が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
農山漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）		17 取組		34 取組		70 取組
	—					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組数					
3年度目標値の考え方	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした取組は、地域の活性化につながることから、毎年新たな取組を増加させ、4年間で合計 70 取組を実施することをめざして目標を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率		54.9%		56.1%		58.5%
	53.7%					
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積		3,574ha		3,708ha		4,376ha
	3,357ha					

現状と課題

- ①農山漁村は、豊かな自然環境、良好な景観や食文化など多彩な地域資源を有していますが、地理的・経済的条件を背景とした人口減少や高齢化に伴う人材不足などから、その魅力を十分に生かしきれていない状況となっています。農山漁村の振興を図るため、さまざまな主体と連携し、農山漁村地域の資源を活用したビジネス創出の取組を支援するとともに、自然体験フィールドを生かした新たな価値協創と自然体験活動の体制強化、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大による社会変化に対応した人材育成に取り組む必要があります。
- ②農山漁村は、人口減少や高齢化に伴う集落機能の低下により、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の保全、文化の伝承などの多面的機能に支障が生じています。これらの大切な財産である農山漁村の多面的機能を維持・発揮させるためには、地域内外のさまざまな主体が参画・協働し、農山漁村における農地・水路・農道などの地域資源の適切な保全管理を行い、農業を継続させることが必要です。
- ③頻発・激甚化する豪雨や大規模地震等の自然災害に伴い、農業用ため池における堤体の決壊や、老朽化が進んでいる排水機場の機能低下などから、農村に被害を及ぼすおそれがあります。安全で安心な農村の暮らしを守るためには、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を進めることが必要です。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、さまざまな主体と連携し、農山漁村地域の資源を活用したビジネス創出の取組を促進するとともに、引き続き、「三重まるごと自然体験構想 2020」に基づき、市町を越えた連携による「自然体験」と「食」「泊」を組み合わせた滞在交流や自然体験プログラムを活用した健康づくりの推進に取り組めます。さらに、農山漁村地域を応援する若者と農山漁村地域をつなぐ新たな仕組みづくりに産学官が連携して取り組めます。
- ②農業・農村の持つ多面的機能を発揮させるため、若い世代や女性などの多様な人材や企業等さまざまな主体が参画する地域資源の維持・保全活動に取り組む体制づくりを進めるとともに、令和3年度末に活動が区切りを迎える組織が多いことから、関係機関と連携し、活動の継続に向けた働きかけを行います。また、地域資源の維持・保全活動や、中山間地域の農業生産活動、有機農業など環境にやさしい農業生産活動等に取り組む組織を支援します。
- ③安全・安心な農村づくりに向け、「三重県農業農村整備計画」に沿って、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化などのハード整備と、流域治水としての田んぼ等の高度利用、地域の防災意識向上に向けた啓発活動や防災体制構築などのソフト対策を組み合わせた農村地域の防災・減災対策に取り組めます。また、農業用ため池については、令和2年7月に設立した「ため池保全サポートセンターみえ」により地域での適切な維持管理を支援するとともに、市町など関係機関と連携しながら、管理体制の強化を図ります。

施策254

移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

移住を考える人が一人でも多く三重県に移住し、自分に合った新しい暮らしを実現するとともに、地域の人びとと交流を深めていくことで、地域に活力が生まれています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(累計)		1,800人		2,210人		3,070人
	1,405人					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（平成27年度以降の累計）					
3年度目標値の考え方	令和5年度の目標3,070人（累計）を達成するため、毎年度、前年度の実績を上回るよう、段階的に移住者数の増加に取り組むこととし、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
移住相談件数		1,480件		1,520件		1,600件
	1,455件					
移住支援事業による移住就業者数		51人		51人		60人
	—					

現状と課題

- ①平成27年4月から東京有楽町に設置している「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、大阪および名古屋での移住相談デスク等において、市町と連携し、きめ細かな移住相談や三重の暮らしの魅力発信に取り組んでおり、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、平成27年度から令和元年度までの5年間で1,400人を超えました。
- ②首都圏の若者と県内の地域の人たちが継続的につながり、交流する仕組みである「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」（以下「サポーターズスクエア」という。）の取組を進めるとともに、キーパーソンともなる「三重暮らし応援コンシェルジュ」を委嘱しました。サポーターズスクエアでは、参加者同士のつながりを深める交流サイトでの情報交換や、三重の暮らしの魅力を伝えるWeb記事の協働作業などに取り組んでいます。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、フィールドワークを伴う一部の取組はやむを得ず中止しましたが、本県への移住をより一層促進するため、サポーターズスクエアの取組を着実に進めていく必要があります。
- ③令和2年6月の内閣府調査「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によれば、テレワーク経験者の約4分の1が感染症の影響により地方移住への関心が高くなったと回答しています。このため、テレワークやワーケーション等「場所」ととらわれない働き方に関心のある層に対してアプローチを行い、本県への移住につなげる取組が必要です。
- ④市町においては、全ての市町に移住相談窓口が設置され、空き家バンク制度が25市町で運用されるなど、移住者の受入体制の整備が進んでいます。「『みえ』の仕事マッチングサイト」を通じて東京圏から移住・就職した人を、市町と連携して支援する移住支援事業については、国により創設された事業であり、支給要件が厳しく、東京圏における制度の周知が十分になされていないことから、全国的に利用が進んでいない状況です。移住支援事業の利用に向けさらなる周知等を図るとともに、要件緩和を国へ働きかける必要があります。また、移住希望者が安心して三重に移住し、自分に合った暮らしを続けていけるよう、受入体制を充実させる取組を支援する必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

地域連携部

- ①「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、オンライン相談などITツールも積極的に活用し、きめ細かな相談対応を行っていきます。また、サポーターズスクエアの取組の中でも、交流サイトなどを活用しつつ、自分にあった暮らしを実現するためのきっかけとなるフィールドワークの実施や、「三重暮らし応援コンシェルジュ」等の移住者や地域の人たちとの継続的な交流を進めていきます。
- ②テレワークやワーケーション等「場所」ととらわれない働き方に関心のある企業や勤務者、個人を新たなターゲットとして、ワーケーション実践者等に暮らし体験を促します。暮らし体験された方をサポーターズスクエアに取り込み、移住希望者や地域の人たちと交流し、関わりを持つ取組を行います。また、移住者を受け入れる側の体制の充実を図ります。
- ③移住支援事業について、引き続き、市町と連携してさまざまな機会をとらえて周知を図るとともに、全国知事会等を通じて支給要件の緩和や東京圏におけるさらなる周知・広報を国へ要望していくことにより、事業が活用されるよう取り組んでいきます。また、市町職員を対象とした会議や研修会を通じて、県と市町の連携を深め、移住促進に向けた課題や効果的な手法等について情報共有を行うことで、市町の取組を支援します。

雇用経済部

- ④東京圏をはじめとする都市部から県内企業への就職・定着を促進するため、「『みえ』の仕事マッチングサイト」の掲載求人数の拡大を図るなど、サイトの魅力向上に取り組むとともに、「ええとこやんか三重 移住相談センター」と連携し、これまでの対面式に加え、オンラインによる就職相談やU・Iターン就職セミナー等を実施します。

農林水産部

- ⑤市町や農林漁業者をはじめ農林漁業体験民宿などとも連携し、これまでの農林漁業就業体験や農山漁村暮らし体験などに加え、ワーケーションによる新たな関係人口の拡大を支援するとともに、都市部で開催される移住相談会等の機会を通じて農山漁村の魅力をPRします。

施策 255

市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県と市町の連携した取組により、地域の誰もがいきいきと活躍し、暮らし続けることができる地域づくりが進んでいます。

主指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）	40 取組	60 取組		80 取組	
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、全県的な課題および地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数					
3年度目標値の考え方	全県会議の検討会議、並びに各地域防災総合事務所および各地域活性化局（9か所）別に設置する地域会議の検討会議で、それぞれ毎年2項目の成果を得ることをめざし、80取組を目標として設定しました。					

副指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	行財政運営の維持・向上に向けて行う市町と県の研修会等の回数	15 回	12 回		12 回	
木曾岬干拓地の利用率	27.7%	36.6%		39.1%		44.0%
過疎・離島・半島地域で県との連携により実施する地域活性化に資する事業数	8 事業	12 事業		13 事業		15 事業

現状と課題

- ①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用し、市町固有の具体的な課題を解決に導くための議論を行うとともに、全県的な課題となっている若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすための取組の検討を進め、持続可能な地域のコミュニティづくりがより多くの地域に広がるよう取り組んでいます。引き続き、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域における課題の解決や、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組む必要があります。
- ②人口減少の進展に伴い、地方自治体の経営資源が制約されていくことが予測される中、これからも市町が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、その水準をいかに維持・向上していくかが課題となっています。市町が基礎自治体として自主性、自立性を確保しつつ、効率的かつ効果的な行財政運営が行われるよう、支援する必要があります。
- ③木曾岬干拓地工業用地第1期分譲については約92%を企業に分譲しました。現在、第2期分譲にも着手するなど都市的土地利用を進めています。大仏山地域については、散策路等を適切に維持管理するとともに、樹名板を設置するなどして利用促進に取り組んでいます。引き続き、木曾岬干拓地、大仏山地域等については、関係機関との連携のもと、それぞれの地域の状況に応じた利活用を図っていく必要があります。宮川の流量回復の取組については、本年度、521万6千 m^3 の流量回復放流を実施するとともに、かんがい放流実施時に流量回復放流を行う同時放流の試行に向けた運用ルール作り着手しています。県議会からの提言をふまえた取組を宮川流域振興調整会議で継続して進めていくとともに、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間について、より良い流況に向けてという観点から別途取り組む必要があります。
- ④三重県の過疎地域における人口は、昭和45年から平成27年までの45年間で約44%減少しています。今後も人口減少と高齢化が加速する過疎・離島・半島地域が持続可能な地域社会を構築することができるよう、市町と連携して地域活性化や定住促進などに取り組むことが必要です。また、新たな過疎対策法に基づき、引き続き過疎地域を支援していくため、市町と連携しながら対策を進めていくことが必要です。
- ⑤県市町合同で協議・研究できる場として、スマート自治体推進検討会議を昨年度に引き続き設置し、RPAやAIの導入について情報提供や意見交換等を進めてきました。また、市町職員を対象としたRPAの研修や、一部の市町と連携して、業務フローのベストプラクティスへの標準化及びAI・RPA等の活用による業務効率化を目的としたモデル事業にも取り組んでいます。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

地域連携部

- ①引き続き、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域における課題の解決や、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組めます。
- ②市町が行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的な財政運営が行われ、地域の活性化につながるよう、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用のみならず、地方分権改革、第2期地方版総合戦略、公営企業の経営改革の推進等について、市町に対する助言や情報提供を行います。

- ③木曾岬干拓地については、引き続き適切に維持管理を行うとともに、土地利用計画に基づく利用に向けて取組を進めていきます。また、公共利用後の都市的土地利用が促進されるように関係部局等と連携し企業誘致に丁寧に取り組みます。大仏山地域については、継続して散策路等を適切に維持管理し利用促進に取り組むとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。宮川の流量回復については、宮川流域振興調整会議で「粟生頭首工直下毎秒3トン」の安定的な確保に取り組みます。一方で、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間のより良い流況に向けてという観点から、将来の「宮川ダム直下毎秒2トン」に近づけるよう関係部局で検討を進めます。
- ④過疎・離島・半島地域の振興を図るため、地域の活性化・定住促進につながる市町との取組を支援します。また、新たな過疎対策法に基づき、市町と連携して取組を進めます。

総務部

- ⑤市町との検討会議の場において、引き続き、AIやRPA等の新たな技術の活用、行政手続のオンライン化など、市町担当者のニーズや新型コロナウイルス感染症を契機として顕在化している課題等をふまえ、先進事例の研究、情報交換を行っていきます。また、関係団体と連携して、市町職員を対象にした、新たなICTを活用できる人材の育成支援等を行っていきます。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体によって創出された県産農林水産物の魅力を生かした新たな価値が、多様な商品・サービスとして広く提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「持続可能なもうかる農林水産業」の実現につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）		9億円		15億円		30億円
	4億円					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーションプロジェクト」から生み出された県内事業者の商品等の売上額および新たに「三重ブランド」に認定された事業者の商品等の売上額の合計					
3年度目標値の考え方	県内事業者の商品等の売上額と新たに三重ブランドに認定された商品等の売上額の合計額を令和5年度に30億円とすることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
企業等と連携したスマート農林水産業の実践数（累計）		25件		40件		80件
	10件					
県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数（累計）		18者		33者		57者
	7者					
農林水産業の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数（累計）		25件		45件		85件
	10件					

現状と課題

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、SDGsや地産地消に対する意識が高まるなど、農林水産業を取り巻く状況が大きく変化していることから、農林水産事業者等は、より一層地域資源を活用した競争力の高い商品・サービスの開発や、地域間の連携、消費者ニーズに対応していく必要があります。また、6次産業化については、新商品の開発が必ずしも収益増につながっていないことから、事業者の経営改善を支援していく必要があります。
- ②農林水産物の効率的な生産や品質向上、利用拡大に向けて、さまざまな知識・情報・データの共有や組み合わせなどを進め、農林水産技術の研究開発に取り組むとともに、開発した技術を生産現場等へ移転する必要があります。
- ③「三重ブランド」をはじめとするストーリー性のある県産農林水産物への関心・評価が高まっていることから、これらが有する本質的な価値に着目したブランド力の向上と消費者等に的確に魅力を伝えていく取組を強化する必要があります。また、「第3次食育推進計画」の期間中に明らかになった学校や保育所、地域等での課題をふまえ、食育の推進を図る必要があります。
- ④県産農林水産物の魅力発信や販路拡大において、新型コロナウイルス感染症の影響によるビジネス環境の変化に対応するため、オンライン等のツールを活用した販路開拓等を支援する必要があります。また、東京2020大会を契機として、県産食材のプロモーションを行うとともに、関係者が一丸となってGAP等の認証取得と販路拡大に取り組む必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①オンラインを活用した事業者の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことにより、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。また、新たにSDGsや地産地消に対する意識が高い消費者を巻き込み、農林水産事業者と消費者・実需者が双方向でつながり協働する仕組みへと、みえフードイノベーションネットワークを進化させ、農林水産業の魅力を高め、地産地消の推進と地域の活性化につなげます。さらに、6次産業化については、引き続き、6次産業化サポートセンターを設置し、現場の課題やニーズに応じた研修会を行うとともに、個別支援による事業者の経営改善に取り組めます。
- ②農林水産物の効率的な生産や品質向上を図るとともに、データプラットフォームを活用しながら、競争力の高い商品・サービスの開発やデータを活用したスマート農林水産業の促進に取り組めます。また、農畜林水産分野の各研究所が主体となり、それぞれの生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組むとともに、実証研究を通じて得られた成果の農林水産事業者等への技術移転に取り組めます。
- ③コロナ禍においても、ストーリー性のある農林水産物は、支持・購入され続けていることから、引き続き、本質的な価値に着目し、さまざまな環境変化に対応しながら、新たなビジネスモデル等の創出にチャレンジする人材を育成する研修会をオンラインで開催します。また、新たに策定する「第4次三重県食育推進計画」に基づく食育推進を、市町等関係機関と連携して取り組めます。
- ④国内外における販路拡大等に向け、オンライン等を活用し商談会等を開催するとともに、県産食材のプロモーションに取り組めます。また、東京2020大会に加え、太平洋・島サミット、三重とこわか国体・とこわか大会に向けて、引き続き、県産農林水産物の販路拡大の強化を図るとともに、GAP等の認証取得と販路拡大に取り組めます。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が生産され、安定的に供給されることにより、本県農業の持続的な発展と県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。また、収益性と高付加価値化を意識した農業の戦略的な振興や多様な担い手が共生する営農体制の構築、若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現のための取組が進められ、次代を担う農業人材が活躍しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
農業産出等額		1,210億円 (元年)		1,214億円 (2年)		1,222億円 (4年)
	1,205億円 (30年)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策等による交付金等を含む）					
3年度目標値の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）		78.5% (元年度)		79.0% (2年度)		80.0% (4年度)
	78.0% (30年度)					
認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合		35.0%		37.0%		40.0%
	31.1%					
基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率		45.2%		48.3%		55.2%
	43.0%					

現状と課題

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた茶、花、牛肉などの農業者等に対する経営支援や販路拡大支援に、国の事業等を活用しながら、関係機関と連携して取り組んでいます。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者等の支援に取り組む必要があります。
- ②農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策の活用や制度資金の融通を通じて、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大、生産性向上を図る取組への支援を進めるとともに、経営安定のための農業保険制度の推進等に取り組んでいます。引き続き、TPP11等の影響など、国内外の情勢を注視し、必要な対策を実施する必要があります。
- ③水田農業の振興に向け、持続可能なもうかる水田農業の実現に向けた「三重の水田農業戦略2020」の策定に取り組んでいます。また、「結びの神」「伊賀コシヒカリ」等のブランド米の販路拡大や新たなマーケットに対応した業務用米、麦・大豆等の生産振興に取り組むとともに、主要農作物種子の安定供給に向けた「三重県主要農作物種子条例」を制定し、関係機関が一体となった円滑な種子事業体制づくりに取り組んでいます。今後も、業務用米やニーズの高い小麦品種への転換など新たなマーケットに対応した水田作物の振興や主要農作物種子の安定供給に取り組む必要があります。
- ④小規模な高齢農家や兼業農家など家族農業において、農業収入の向上に向けた米の品質向上や農作業が集中する時期の労働力不足が課題となっています。今後は、収入増に向けた米の品質向上を図る技術の普及に取り組むとともに、農繁期に労働力を確保する仕組みを構築する必要があります。
- ⑤野菜産地振興に向け、野菜の価格安定対策事業等を推進するとともに、園芸産地等へのスマート農業技術の実装に向けた支援や、水田のフル活用に向けた水田への野菜など高収益作物の作付け拡大等について、関係団体と連携しながら取り組んでいます。今後も、新たな産地改革に取り組む産地を支援するとともに、水田への高収益作物の作付け拡大を推進する必要があります。
- ⑥紀南地域の柑橘について、スマート農業技術の現地実証に取り組むとともに、関係機関等と連携し、園地の集約や再整備等に向けた検討を開始しました。また、県産果実の輸出拡大に向けて、新たな輸出要件や残留農薬基準への対応を支援するとともに、「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」を中心に、新たな出荷規格による輸出モデルの構築に取り組みました。今後も、果樹の生産性の向上に向け、スマート農業の導入を促進するとともに、果樹のブランド力向上の取組や産地が一体となった輸出拡大の取組などを促進する必要があります。
- ⑦伊勢茶について、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の大幅な減少を受け、茶業団体等による国補助事業を活用した観光施設、学校、企業等へ伊勢茶を配布する取組をサポートしています。また、旅行事業者と締結した連携協定に基づき、「伊勢茶輸出プロジェクト」を中心に、海外工場への原料輸出の拡大等に取り組んでいます。今後も、伊勢茶の国内における新たな需要の創出、海外での新規販路の開拓に取り組む必要があります。
- ⑧県産花き花木については、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の大幅な減少を受け、花き団体による国事業を活用した公共施設や観光施設等での飾花の取組をサポートするとともに、小中学校等を対象とした花育の推進に取り組みました。今後も、公共施設等での飾花や学校での花育を通じた花の需要拡大に取り組む必要があります。
- ⑨畜産経営の競争力強化に向け、飼養管理施設や省力化機械等の整備支援を通じた高収益畜産連携体の育成および食品製造副産物等を活用したエコフィードの導入に取り組んでいます。今後も、高収益畜産連携体の育成やエコフィードの導入を通じて、生産コストの低減や高付加価値化などに取り組む必要があります。

- ⑩県産畜産物の輸出については、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により停滞しています。今後は、渡航・輸出の再開の可能性が高い一部のアジア諸国を対象に、輸出ルートの構築に向けた支援が必要です。
- ⑪地域の特性を生かした農業および農村の活性化に向け、意欲のある地域を対象に、産地の活性化や新たな産地づくり、直売所の活性化等に係る「地域活性化プラン」の策定および実践支援を進めています。今後も、「地域活性化プラン」策定地域をさらに拡大するとともに、プランの実践支援に注力する必要があります。
- ⑫担い手への農地の集積・集約化に向け、市町やＪＡ、農業委員会等と連携し、実効性の高い「人・農地プラン」の策定に向けた集落座談会の開催や将来の農業に係る意向調査の実施などを支援しています。引き続き、実効性の高い「人・農地プラン」の策定を支援するとともに、「人・農地プラン」が策定された地域においては、関係機関と連携しながら、地域農業の中心となる担い手の育成に取り組む必要があります。
- ⑬雇用力のある法人経営体を育成するため、三重県農林水産支援センターに設置した三重県農業経営相談所において、中小企業診断士等の専門家派遣による経営診断や助言などのサポートを行い、集落営農の組織化や法人化を推進しています。今後は、経営体の持続的発展に向け、法人化や経営継承などの経営課題の解決に向けたきめ細かなサポートに取り組む必要があります。
- ⑭新規就農者の確保に向け、就農相談の対応、遊休農業施設等のマッチングや国の農業次世代人材投資資金を活用した支援に取り組んでいます。また、雇用力のある農業法人を立ち上げる経営者等の育成に向け、「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」において、座学や農業経営体でのインターンシップを通じた塾生の育成に取り組んでいます。今後は、関係機関と連携し、農業次世代人材投資資金を活用した新規就農者への支援に取り組むとともに、「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」のカリキュラムをより充実させることが必要です。
- ⑮農業における「働き方改革」の取組の一つとして、他産業からの多様な人材の掘り起こしや、そうした人材と農業経営体等とをマッチングする仕組みを構築するとともに、新規就農者の定着に向け、農業経営体における職場環境や人材育成体制の整備などに取り組んでいます。今後も、若者をはじめ、子育て世代の女性や障がい者など多様な人材を地域の実情に応じて確保・育成する必要があります。
- ⑯スマート農業技術の実装化に向け、稲、茶、青ネギ、柑橘、ナシ等について、ＩＣＴなどを活用した高度な生産技術体系の現地実証に取り組んでいます。引き続き、農業の省力化や円滑な技術継承を進めるため、生産現場でのＩＣＴなどを活用した技術実証の支援や普及等に取り組む必要があります。
- ⑰効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けて、担い手への農地集積・集約化等を通じた生産コストの削減や高収益作物への転換等を促進することが重要なことから、引き続き、営農の高度化・効率化に向けた生産基盤の整備を計画的に進めていく必要があります。
- ⑱被災した農地・農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組むとともに、大雨や暴風等による農産物などの被害が最小限となるよう、台風等への事前・事後対策をまとめた農業者向けの防災技術マニュアルの周知を図る必要があります。

令和３年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者等に対する経営支援や販路拡大支援に、引き続き、関係機関と連携して取り組みます。

- ②農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策等を活用し、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大、生産性向上を図る取組への支援を進めるとともに、経営安定のための農業保険制度の推進等に取り組みます。
- ③「三重の水田農業戦略 2020」等に基づき、「結びの神」「伊賀コシヒカリ」等のブランド米の販路開拓や新たなマーケットに対応した米・麦・大豆等の生産拡大を図ります。また、稲・麦・大豆の種子については、三重県主要農作物種子条例に基づき、関係機関と連携しながら安定供給の確保に努めます。
- ④県産米の生産の安定化と品質の向上に向け、家族農業でも取り組める栽培技術体系を確立するため、スマート農業技術を取り入れた栽培技術の実証に取り組むとともに、農作業が集中する時期において、労働力の不足する家族農業と短期間でも農作業に従事可能な人材とをマッチングする仕組みづくりに取り組みます。
- ⑤野菜の振興に向け、価格安定対策事業等の推進や、水田フル活用に向けた水田地帯における加工・業務用野菜の産地づくりなどに取り組むとともに、イチゴ等の施設野菜の生産拡大を進めます。
- ⑥果樹の高品質化やブランド力の向上に向け、柑橘の新品種やマルチ・ドリップ栽培技術等の導入促進に取り組みます。また、生産性の向上に向け、スマート農業技術の普及を進めるとともに、柑橘産地において、園地の集約や再整備等に向けた合意形成を図ります。さらに、県産果実の輸出拡大に向け、輸出相手国の規制に対応するとともに、輸出向けに簡易な出荷規格を導入する等新たな輸出モデルの実践に取り組みます。
- ⑦伊勢茶の需要拡大に向け、県内外においてPR活動などを行うとともに、旅行事業者と締結した連携協定に基づき、「伊勢茶輸出プロジェクト」を中心に、海外現地企業と連携した伊勢茶のPRや販路拡大に取り組みます。
- ⑧県産花き花木の需要拡大に向け、全国イベント等を通じたプロモーションに取り組むとともに、消費者を対象とした展示・販売や体験教室を開催するなど、花育の推進に取り組みます。
- ⑨畜産経営の競争力強化に向け、高収益型畜産連携体の育成、食品製造副産物等を活用したエコフィードの導入等を通じて、畜産物の生産コストの低減や高付加価値化などに取り組みます。
- ⑩牛肉の輸出に向けて、ベトナム等のアジア諸国を中心に、事業者等と連携しながら、現地でのPR活動など輸出ルートの構築支援に取り組みます。
- ⑪地域の特性を生かしながら、農業および農村の活性化が進むよう、集落や産地において、地域資源の活用により新たな価値創出をめざす「地域活性化プラン」の取組を進めます。
- ⑫担い手への農地集積・集約化の加速化に向け、市町などの関係機関と連携しながら、策定された「人・農地プラン」に基づき、関係者が一体となった担い手の確保や農地集積に向けた推進体制の充実に取り組むとともに、農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の活用を図ります。
- ⑬雇用力のある法人経営体の育成に向け、意欲ある経営体を対象として、三重県農業経営相談所を通じた法人化、事業継承、6次産業化等の経営発展に対応する専門家の派遣、法人化に向けた取組への支援等に取り組みます。
- ⑭次代の農業を担う人材確保に向け、新規就農者に対する農業人材投資資金等を活用した支援に取り組むとともに、「みえ農業版MBA養成塾」においてオンライン講義など新しい生活様式への対応やカリキュラムの充実に取り組みます。
- ⑮多様な人材に農業が働く場として選ばれるよう、経営者の意識改革を図り、就業者に働きやすさややり甲斐を提供できる職場環境や人材の育成体制を整備するなど、農業経営体等の「働き方改革」を推進・支援します。また、他産業からの多様な人材の参入を促進するとともに、そうした人材と農業経営体等とをマッチングする仕組みの構築を支援します。

- ⑯農業の省力化や次代への技術継承に向け、ICTなどを活用した高度な生産技術体系の現地実証等を通じて、スマート農業技術の現地実装の促進および普及等に取り組みます。
- ⑰営農の高度化、効率化を図るため、引き続き、ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備を計画的に進めます。
- ⑱農地・農業用施設等の災害復旧に市町と連携して取り組みます。また、大雨や暴風による農産物などの被害を最小限とするための台風等への事前・事後対策をまとめた防災技術マニュアルについて、引き続き、農業者への周知徹底を図ります。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

循環型資源である県産材が社会のあらゆる場面で活用され、林業活動がビジネスとして活発に展開されることにより、森林資源の持続的な活用と育成が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

主指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	県産材素材生産量		400千m ³		405千m ³	
406千m ³						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内で生産される木材の供給量					
3年度目標値の考え方	令和5年度に平成30年度実績（395千m ³ ）から20千m ³ 増加させることを目標値としており、令和3年度は平成30年度実績（395千m ³ ）から10千m ³ 増加させることを目標として設定しました。					

副指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	公益的機能増進 森林整備面積 （累計）		3,650ha		5,850ha	
1,552ha						
林業人材育成人数 （累計）		125人		190人		320人
	88人					
地域に密着した 森林環境教育・ 木育指導者数		140人		160人		200人
	127人					

現状と課題

- ①水源のかん養や国土の保全、地球温暖化防止など、森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるため、間伐等の森林整備を促進するとともに、市町が主体となった適正な森林の経営管理を円滑に進める必要があります。また、集中豪雨や台風等による豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生リスクが高まる中、「災害に強い森林づくり」にしっかりと取り組むとともに、森林づくりに取り組む活動団体を増加させるなど、「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めていく必要があります。
- ②森林資源の循環利用による持続的な林業経営をめざすため、林業の低コスト化等に取り組み、素材生産量の増大を図る必要があります。また、花粉症対策への高いニーズをふまえ、花粉発生源対策を推進していくことが必要です。
- ③林業、木材産業における労働災害発生率（千人当たり）は、約 30 年にわたり全産業の中で最も高いものとなっているほか、生産性についても林業先進国と比較すると低位となっており、ICT 技術等を活用した林業のスマート化を進め、「持続可能なもうかる林業」を実現していく必要があります。
- ④住宅着工戸数が伸び悩む中、公共施設や民間の商業施設等における木材需要の獲得など、新たな販路の拡大に向けた取組を進める必要があります。また、今年度、木材産業事業者や建築関係事業者が連携して木材供給に取り組む体制づくりを進めているところであり、この取組を推進することで、県産材の効率的かつ安定的な供給体制を構築していくことが必要です。
- ⑤林業従事者が減少傾向にある中、森林・林業の振興や地域の活性化につなげるため、新規就業者の確保に取り組むとともに、「みえ森林・林業アカデミー」において、産学官連携のもと、次代を担う林業人材を育成するため、社会状況の変化やニーズに対応した講座を実施していくことが必要です。さらに、森林づくりを社会全体で進めるため、今年度策定する「みえ森林教育ビジョン」に基づき、子どもから大人までの一貫した森林教育を推進していくこととし、森林教育活動の場づくりや森林教育指導者の確保・育成に取り組む必要があります。

令和 3 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①間伐等による環境林の整備を促進するとともに、市町による森林の経営管理が円滑に実施できるよう、支援の充実を図ります。また、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や、流域防災機能の強化を図るための面的な森林整備、航空レーザ測量による詳細な森林資源情報の把握と活用を推進するほか、大規模な停電を未然に防止する計画伐採を進めるなど、災害に強い森林づくりを市町と連携して進めます。さらに、企業や森林ボランティアの森づくり活動に関する相談対応や情報提供、資器材の貸出等の支援を通じて、森林づくりに取り組む活動団体の増加を図るとともに、みえ森と緑の県民税を活用して、市町による地域の実情に応じた森林づくりを促進します。
- ②素材生産量の増大を図るため、植栽本数の低減等による低コスト造林や、製材・合板工場等への原木の供給力強化に向けた搬出間伐、森林経営計画の作成による森林施業の集約化、路網整備や高性能林業機械等の基盤整備などを促進します。また、花粉発生源対策を推進するため、少花粉スギの種子生産や少花粉苗木への植替えに取り組めます。
- ③林業や木材産業を「持続可能なもうかる林業」へ転換し、若者に魅力ある職場とするため、県内で先進的に林業のスマート化に挑戦しようとする事業体や市町等と連携し、ICT 等先端技術を活用した作業の安全性の向上や省力化、効率化を図るとともに、正確で詳細な資源情報の共有や、それに基づく計画的な生産体制の構築を進めるなど、スマート林業の実装に取り組めます。

- ④県産材の需要を拡大するため、公共建築物や商業施設等中大規模の非住宅建築物等の需要の獲得、内装材等木材の建築用途でのさらなる利用促進など、新たな販路の拡大に向け、引き続き、県・市町の営繕担当者や県内の建築士等を対象とした中大規模木造建築物等の設計に係る研修会を開催します。また、木材産業事業者や建築関係事業者が連携した木材供給の取組を推進し、県産材の効率的かつ安定的な供給体制を構築するとともに、新たな内装材等の商品開発や、工務店等による県産材木製品のプロモーションに係る取組への支援を行います。さらに、首都圏の公共団体等への働きかけを継続するとともに、海外での説明会等の開催や国際見本市でのPR活動のほか、オンライン等のツールを活用した情報発信に取り組みます。
- ⑤新規就業者の確保を図るため、引き続き、首都圏等で開催される就業・就職フェアでのPR等に取り組みるとともに、これまで十分に体系化されていなかった林業の人材育成や森林教育、研究や普及といった機能を一元化し、子どもから大人までの一貫した人材育成を展開する新たな体制を構築します。新たな体制においては、林業人材育成にかかるカリキュラムのブラッシュアップを図るとともに、森林教育の取組を広げていくためのプログラムの作成や主体的・対話的な学びの実践を取り入れた森林教育指導者の育成、森林教育に気軽にアクセスできる場や機会の拡大等に取り組み、森林・林業をはじめとするさまざまな課題に主体的に対応できる人材の育成を進めます。さらに、新たな拠点施設の整備を進めるなど、森林教育に参加する子どもから、林業のプロフェッショナルまで幅広い人材育成を推進していくための施設面での強化にも取り組みます。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

水域環境の保全を図りながら、水産資源の適切な管理や競争力のある養殖業の確立とともに、多様な担い手の確保や水産業者等の経営力の強化などにより、水産業が安定的に継続されることで、県民の皆さんの多様なニーズに応える水産物が供給されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
漁業産出額		51,253 百万円 (元年)		51,868 百万円 (2年)		53,147 百万円 (4年)
	44,596 百万円 (30年)					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	海面漁業（養殖を含む）の産出額					
3年度目標値 の考え方	魚類養殖の構造改革や経営体の法人化の促進等により、養殖業を成長産業化することで、海面漁業（養殖を含む）の産出額を現状値から増加させることをめざし、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「浜の活力再生 プラン」策定地 区における漁業 所得の増加率		102 (元年度)		104 (2年度)		108 (4年度)
	100 (30年度)					
沿岸水産資源の 資源評価対象種 の漁獲量に占め る割合		34.0% (元年)		42.0% (2年)		58.0% (4年)
	25.5% (30年)					
拠点漁港におけ る耐震・耐津波 対策を実施した 施設の整備延長 (累計)		566m		616m		716m
	493m					

現状と課題

- ①「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」に基づき、「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の策定に取り組みました。今後も、水産業及び漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進していく必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業経営の維持・安定に向けて、相談窓口の設置や漁業経営維持安定資金の融資枠の拡大などに取り組むとともに、県産水産物の在庫解消に係る支援として、国や市町が実施する消費喚起キャンペーンの登録飲食店等における県産水産物の販売促進や、新たな販路開拓に向けた加工機器のリース支援、県産水産物を学校給食へ提供する取組を進めています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により外国人技能実習生の確保が難しい経営体の人材確保等の取組への支援に加え、水産物産地卸売市場における衛生管理の向上に係る施設改修等への支援を行っています。引き続き、制度資金を活用した資金繰り対策等に取り組んでいく必要があります。
- ③水産資源の維持及び増大に向けて、本県の重要沿岸資源14種（うち新規7種）についての科学的知見をふまえた資源評価を実施するとともに、重要魚種の種苗生産や放流など栽培漁業の推進、漁業者による資源管理計画の策定への支援（4計画策定済み）に取り組んでいます。また、漁業秩序の維持のため、関係漁協と連携して貝類等の密漁を対象としたパトロールを実施しました。さらに、海女による豊かな海づくりをめざして、ドローン等を活用した藻場情報を見える化する仕組みづくり等に取り組んでいます。引き続き、科学的知見をふまえた資源管理の推進や栽培漁業の推進、地元漁業者と連携した密漁対策、海女をはじめ漁業者が主体的に取り組む資源管理の促進に取り組んでいく必要があります。
- ④競争力のある養殖業の構築に向けて、魚類養殖について、完全自動型給餌システムの開発試験などAI・ICT等を活用した養殖作業の効率化や生産管理の標準化などのスマート化を促進するとともに、藻類養殖について、海況に適応したノリの適正養殖管理技術の開発等の取組として、栄養塩が少ない環境下でも色落ちしにくい黒ノリ品種の開発などを進めています。真珠養殖については、6月に海水温の上昇等によりへい死が確認されたことから、学識経験者や養殖業者等で構成する真珠養殖対策会議を設置するとともに、へい死等の原因究明や拡大防止に向けた対策に取り組んでいます。引き続き、養殖業のスマート化の促進や海況に適応した養殖業の実現を図るとともに、三重県真珠振興計画等に掲げた真珠の生産性・品質向上、国内外への魅力発信の取組を着実に進めていく必要があります。
- ⑤多様な担い手の確保及び育成に向けて、9月に志摩市で開催されたみえ真珠塾の短期研修などを支援するとともに、協業化・法人化を検討する漁家への専門家の派遣、事業承継にかかる相談窓口を漁協に設置するなど「居ぬき」の物件をあっせんする仕組みづくり、ロボット技術や省力化機器の導入等による高齢者等が長く安全に働ける環境づくり等に取り組んでいます。引き続き、漁師塾等に参加する就業希望者が、地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう支援するとともに、協業化や法人化を促進し、安定した経営基盤を有する多様な担い手の雇用の受け皿の確保を図っていく必要があります。
- ⑥安定した経営体の育成に向けて、制度資金の融資を通じて、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を促進しています。引き続き、所得向上につながる漁船等の導入を支援するとともに、漁業共済や漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進していく必要があります。

- ⑦県産水産物の競争力の強化に向けて、9月に海外バイヤーとの商談機会を創出するため、東京シーフードショーに出展し、活ガキなど県産水産物の輸出に向けたPR等を実施しました。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している水産物輸出の商流のつなぎ直し等、関係機関と連携し、デジタル技術も活用しながら、アジア経済圏において県産水産物の販路拡大をめざす輸出事業者の営業活動支援に取り組み、恒常的な輸出につなげる必要があります。
- ⑧災害に強く生産性が高い水産基盤の整備に向けて、錦漁港での耐津波防波堤の整備や白塚漁港における水産業BCPの策定に取り組むとともに、老朽化の進んだ施設について、長寿命化に向けた補修工事を進めています。また、水産業の生産性を高めるため、鳥羽市での黒ノリ共同加工施設、紀北町、御浜町および紀宝町での築いそ整備への支援を行っています。水産動植物の生育環境の保全、改善および創造に向けては、生息場保全のため熊野灘等での藻場造成や伊勢湾での干潟造成に取り組むとともに、活動組織が行う藻場・干潟等の保全など水産多面的機能の発揮に向けた支援を行っています。引き続き、防災・減災対策のための漁港の機能強化および計画的な保全工事を進めるとともに、関係漁業協同組合等と連携し、共同利用施設等の整備を進める必要があります。
- ⑨活力ある漁村の構築に向けて、浜プラン（松阪地区、南島地区）や広域浜プラン（黒ノリ、魚類養殖、漁船漁業）について、第2期プランの策定を支援しており、内水面域の活性化に向けては、稚アユ放流やカワウ駆除など内水面資源の保全、ヨシ帯の保全や河川の清掃活動など漁場環境・生態系の維持・回復への支援を行っています。引き続き、浜プラン等の策定、内水面資源の保全・活用などを支援していく必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「水産王国みえ」の復活とさらなる発展に向けて、「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に掲げる、「水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築」、「多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化」、「災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築」等の施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業経営の回復に向けて、制度資金の融資を通じ、水産業者等の漁船や種苗の導入等を促進するとともに、新型コロナウイルス感染症の収束も見据えた、水産業者による6次産業化等による高付加価値化などの取組を促進します。
- ③水産資源の維持・増大に向けて、科学的知見をふまえた資源管理を推進するとともに、重要魚種の種苗生産や放流など効果的な栽培漁業の推進、地元漁業者等と連携した密漁防止対策等に取り組めます。また、海女による藻場の効果的な管理やアワビの増養殖の取組を支援します。
- ④競争力のある養殖業の構築に向けて、魚類養殖については、完全自動型給餌システムや疾病の早期発見システムの養殖漁場での実証試験に取り組むとともに、生産コストの削減や高品質化、マダイに依存した生産体制からの脱却など、魚類養殖の構造改革を促進します。藻類養殖について、ICTブイから得られたリアルタイムの水温情報や他の海域情報を発信できるプラットフォームの整備を進めるとともに、色落ちしにくい黒ノリ品種の養殖漁場での実証試験や普及を進めるなど、貧栄養化への対応等に取り組めます。真珠養殖については、AI・ICT等を活用した環境予測情報の提供のための技術開発、中間育成による大型稚貝の生産などアコヤガイのへい死を防止するための中長期的な対策を進めるとともに、非対面、非接触で県産真珠の魅力配信できるオンラインPRの取組を支援するなど三重県真珠振興計画に掲げた国内外への真珠の魅力の情報発信に取り組めます。

- ⑤多様な担い手の確保および育成に向けて、都市の若者等を本県の漁業に呼び込むオンラインによる仕組みづくりや漁業経営体の協業化・法人化を進めるとともに、引き続き、漁師塾や真珠塾の運営および開催への支援、ロボット技術を活用した省力化等により高齢者や女性など多様な担い手がライフステージ等にあわせて活躍できる環境づくり、事業承継の仕組みづくり等に取り組みます。
- ⑥安定した経営体の育成に向けて、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入を促進するとともに、制度資金の融資を通じて、個人経営体をはじめとする漁業経営体の操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を促進します。
- ⑦県産水産物の競争力の強化に向けて、デジタル技術も活用し、アジア経済圏において県産水産物の輸出の拡大をめざす輸出業者が取り組む商流のつなぎ直しや、新たな輸出先国および需要ニーズの掘り起こしなどを支援するとともに、首都圏等への県産水産物の販売促進、食品衛生法の改正に伴う、HACCPに沿った衛生管理の取組の促進、水産エコラベル認証の取得の促進に取り組みます。また、新しい生活様式をふまえた海女の漁獲物の魅力向上の取組を支援するとともに、2021年の第9回太平洋・島サミットの開催（志摩市）を契機に、日本農業遺産の認定による知名度も生かしながら、海女漁業、真珠等の魅力を国内外に発信し、知名度向上と需要拡大を図ります。
- ⑧災害に強く生産性が高い水産基盤の整備に向けて、漁港施設および海岸保全施設の地震や津波、高潮等への対策、水産業BCPの策定、予防保全が必要な施設の計画的な補修・補強、漁場の環境改善、多面的機能の発揮、漁協等が行う共同利用施設等の整備への支援等に取り組みます。
- ⑨活力ある漁村の構築に向けて、「浜の活力再生プラン」等の策定・実践に取り組む漁業者等を支援するとともに、内水面地域の活性化に向けて、内水面資源の保全や漁場環境・生態系の維持・回復に資する取組への支援等を行います。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づく施策・事業に取り組むことにより、中小企業・小規模企業が、直面する経営課題に自ら気づいて対応し、ICTの利活用をはじめとした生産性の向上や、円滑な事業承継、防災・減災対策等が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合		68.0%		69.0%		71.0%
	66.8% (30年度)					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が認定前と比較し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合					
3年度目標値の考え方	三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業が、大企業並みの景況感を実感できるよう、令和5年度に71.0%とすることをめざして、令和3年度の目標値を69.0%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）		3,315件		3,695件		4,455件
	3,094件					
事業承継計画の作成件数および特例承継計画の確認件数の合計（累計）		100件		200件		400件
	—					
県内中小企業・小規模企業におけるBCP等の策定件数（累計）		360件		932件		2,500件
	—					

現状と課題

- ①中小企業・小規模企業は、県内企業数の99.8%を占め、本県の経済をけん引し、地域社会の持続的な形成および維持に寄与しており、こうした重要性の認識のもと、平成26年4月に施行した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、関係機関と連携して、振興に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の影響により大きなダメージを受けた県内経済は、足下では下げ止まりの動きがみられるものの、感染症の収束が見通せず、中小企業・小規模企業を取り巻く経営環境は依然厳しい状態が続いています。変革を迫られる中小企業・小規模企業が新たな日常に対応するため、経営計画を策定し、経営力の向上をめざす取組への支援が必要です。
- ②中小企業・小規模企業と大企業とは、依然として収益性に格差があります。こうした中、中小企業・小規模企業におけるロボットやクラウドシステム、キャッシュレス決済、AI等のICTを活用したDXによる生産性向上の促進が必要です。
- ③感染拡大の長期化により幅広い業種の中小企業・小規模企業において今後の資金繰りに支障が生じる恐れがあるほか、地域の核となる中小企業において財務基盤の脆弱化が懸念されることから資本力強化に向けた支援が必要です。
- ④令和元年における県内企業の後継者不在率は53.5%となり、一昨年(69.3%)と比べ、改善が進みました。一方、7月から8月にかけて民間企業が実施したアンケート調査によれば、感染拡大等の影響を受け、全国の中小企業における廃業検討率は8.5%となるなど、今後廃業の増加が懸念されることから、後継者のマッチング支援など対策が必要です。
- ⑤県内中小企業・小規模企業の事業継続計画(BCP)の策定割合は1割程度にとどまることから、早急な引き上げが必要です。また、事業継続計画における従来のリスク想定は、自然災害を中心として対策を進めてきたところ、今回の感染拡大においては、顧客や従業員の健康をはじめ、サプライチェーンにも大きな影響があったことから、感染症をリスクとして認識し、あらかじめ対策を講じることが必要です。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①中小企業・小規模企業が、感染拡大の影響による危機を乗り越え、持続的な発展につなげられるよう商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や公益財団法人三重県産業支援センターと連携し、引き続き伴走型の支援を行います。
- ②中小企業・小規模企業がDXによる生産性の向上や、販路拡大等の経営課題に自ら気づき、課題の克服をめざして作成する三重県版経営向上計画の認定を行い、中小企業・小規模企業の経営力向上に向けた取組を支援します。
- ③令和元年10月に策定した「三重県キャッシュレス推進方針」に基づき、キャッシュレス決済の導入を推進することにより、中小企業・小規模企業における生産性向上を図るとともに、衛生的な購買環境の構築にも貢献します。
- ④中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じることのないよう、引き続き切れ目のない資金繰り支援を行うとともに、感染拡大の影響を克服し、事業再生・再成長に向けた取組に対して資金面からも支援を行います。また、地域経済の核となる中小企業の財務基盤の強化のため、官民一体となったプラットフォームを構築し、資本力強化や経営改善の支援を行います。

- ⑤平成 30 年 3 月に策定した「三重県事業承継支援方針」に基づき、関係機関が連携して、早期・計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」、「事業承継」、「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的に実施します。また、令和 3 年度末に「三重県事業承継支援方針」における「集中取組期間」が終了することから、改訂に向けた取組に着手します。
- ⑥中小企業・小規模企業の防災力を高めるために、引き続き商工会・商工会議所や市町と連携して、事業継続計画（BCP）の策定を支援します。また、計画策定の際には、自然災害だけでなく感染症もリスクとして認識し、これらに備えた事前の対策が進むよう啓発を行います。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

第4次産業革命等が進展する中、県内ものづくり企業が、産学官連携や自社の特徴・強みを生かし、技術的な課題解決をはじめ、自動車産業の構造変化に対応し、航空宇宙等の新たな分野・事業にチャレンジするなど、時代の変化に適応することで、引き続き、本県経済をけん引しています。また、それを支える技術人材の育成が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数（累計）		26件		53件		110件
	—					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	次世代自動車や航空宇宙等の次世代ものづくり産業をはじめとする県内ものづくり産業の振興に向け、県内企業が、県の技術支援や技術交流会等を活用し、新たに製品開発や事業化等につなげた件数					
3年度目標値の考え方	新たな製品開発や事業化等につながる取組を促進することにより、平成30年度実績（25件）から毎年1件ずつ増加させることをめざし、令和3年度の目標値を53件に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
技術開発や技術課題解決に向けた共同研究等に取り組んだ企業数（累計）		36社		73社		150社
	—					
技術人材育成講座等の参加企業数		100社		100社		100社
	105社					
四日市コンビナートの競争力強化・先進化に向けた取組数		5件		5件		5件
	5件					

現状と課題

- ①県内ものづくり中小企業等は、新型コロナウイルス感染症の影響や自動車産業の「CASE^{注）1}」への対応など100年に一度の大変革期を迎えています。この変革に対応し、本県経済が回復・反転攻勢を図っていくためには、県内総生産の39.3%、就業者数の25.4%を占める県内ものづくり企業に対し、企業の実情をふまえ、集中的に支援を行う必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染リスクがなくなる状況の中で、企業のDXを原動力に企業活動全体の生産性向上を図るとともに、あらゆる場面で非対面・非接触ビジネスが展開される「新たな日常」に対応した新しい「三重のものづくり産業」の振興を加速化していくことが必要です。
- ②また、ものづくり企業が新たな製品開発や事業化等を実現していくためには、新技術の開発、技術の高度化、コスト削減、人材育成など、企業の状況に応じた中長期的な支援を行うとともに、行政をはじめ、研究機関、高等教育機関、産業支援機関が一層の連携を図っていく必要があります。
- ③航空宇宙産業は、新型コロナウイルス感染症の影響等により厳しい状況に陥っています。航空機需要等の動向もふまえながら、事業継続に向けた取組を進めるとともに、各企業が持つ強みを生かし、新たな事業展開等への挑戦を支援していく必要があります。また、航空宇宙等をはじめとする次世代ものづくり産業をけん引する技術人材を育成していく必要があります。
- ④国内市場の縮小や厳しい国際競争に晒されている石油化学産業において、今後も本県のものづくり産業を支える四日市コンビナートが国際的な競争力を維持・強化できるよう、DXの取組を推進しながら、生産性の向上を図るとともに、それを担う技術人材を育成する必要があります。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、海外サプライチェーンからの部品調達の遅れや大手メーカーの生産調整、営業活動の制限により、ものづくり中小企業の販路開拓機会が激減しており、あらゆる場面における非対面・非接触ビジネスが展開される「新たな日常」にも対応しながら、多様なマッチング機会を創出していく必要があります。

注) 1 CASE:「C」コネクテッド(つながる)、「A」自動化、「S」シェアリング/サービス、「E」電動化といった自動車を取り巻く大きな環境の変化のこと。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①これまで構築してきた産学官金ネットワークにより、県内ものづくり企業が持つ強みを生かした新たな事業展開やDXの推進をさらに支援し、企業活動全体の生産性向上を図るとともに、あらゆる場面で非対面・非接触ビジネスが展開される「新たな日常」に適応した新しい「三重のものづくり産業」の振興を進めていきます。また、県内ものづくり企業の安全で安定した経営による事業継続と他分野・新たな業種への開拓を促進するため、県内ものづくり企業自らが提案能力を身につけ、自社の強みを生かした新たな事業展開等に挑戦する企業を支援していきます。加えて、航空宇宙産業については、引き続き認証取得に向けた支援や特区制度を活用した設備投資支援等を行っていきます。
- ②県内ものづくり企業が抱える技術的課題の解決や基盤技術の強化のため、県工業研究所が保有する設備や知見等を活用し、引き続き「町の技術医」として技術相談や依頼試験、機器開放等のきめ細かな支援を行うとともに、みえ産学官技術連携研究会の活動を通じた共同研究等に取り組みます。また、高度部材イノベーションセンター(AMIC)を中心に、東京大学や三重大学等の先端的な研究を行う高等教育機関との産学官連携による共同研究等を通じ、県内ものづくり企業の新たな製品開発や高付加価値化を促進していきます。

- ③本県のものづくり企業の競争力強化を図るため、次世代自動車や航空宇宙等をはじめとする次世代ものづくり産業をけん引する技術人材を、関係機関と連携しながら育成していきます。
- ④本県のものづくりを支える四日市コンビナートの競争力強化を図るため、四日市市等と連携し、産学官による協議の場を通じて課題やニーズを共有し、コンビナートのスマート化による生産性向上等の検討に取り組むとともに、DX推進に向けたプラント技術人材の育成等を支援していきます。
- ⑤ものづくり中小企業の新たな取引先の開拓や新分野への進出等を促進するため、オンラインでの商談会等も含めて大手企業等との技術交流機会を提供していくことにより、自動車関連産業における「CASE」や新型コロナウイルス感染症により変化が予想される大手企業の開発・技術動向を知る機会を創出していきます。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

Society 5.0 時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、新しい商品・サービスが創出され、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力があるしごとが増えています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2 年度		3 年度	4 年度	5 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数（累計）		27 件		59 件		138 件
	—					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県の支援を受けて、さまざまな産業分野において、新たな発想やICT等の利活用による新事業展開や、商品・サービスの創出等につながった件数					
3年度目標値の考え方	「三重県事業所アンケート」で得られている企業の取組意向や令和3年度で予定している事業規模等を考慮して、令和3年度の目標値を59件（累計）に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2 年度		3 年度	4 年度	5 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における人材の育成数		225 人		285 人		405 人
	—					
産学官連携プラットフォームを活用したプロジェクト数（累計）		2 件		5 件		12 件
	—					
新エネルギーの導入量（世帯数換算）		694 千世帯 （元年度）		713 千世帯 （2 年度）		747 千世帯 （4 年度）
	668 千世帯 （30 年度）					

現状と課題

- ①産業を取り巻く社会経済情勢等は、目まぐるしく変化し、従来の社会モデルが通用しない時代に入っていると同時に、生産年齢人口の減少や、若者の県外流出が課題となっています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人々の考え方や働き方が大きく変革し、新たな社会課題が発生しているとともに、都市から地方に人が移り住む傾向がみられます。このような中、クリエイティブな視点や新たなテクノロジーを活用して、新しい価値や事業等を生み出すことにより、若者や移住者などにとって魅力的な新たなビジネスを創出することが求められています。
- ②新型コロナウイルス感染症の拡大によりDXに注目が集まる中、企業のICT・データ活用への関心が以前より高まっています。企業におけるDXの実態を把握し、DXを推進する人材の育成に取り組む必要があります。
- ③コロナ禍において、訪問営業の自粛や食品見本市の開催中止など、対面での商談機会の多くが失われていることから、新しい生活様式に対応した商談機会を創出するとともに、今後、増加が見込まれるオンライン商談等における商談スキルを向上させる必要があります。また、EC通販の利用拡大や内食の比率が過去最大となるなど、消費行動に大きな変化がみられることから、消費者のライフスタイルの変化を的確にとらえ、新商品の開発や魅力あるサービスの提供など、新たな価値を創出できる人材の確保・育成を進める必要があります。
- ④さらなる省エネの推進とともに、地域との共生が図られるよう環境や住民生活に十分配慮された安全で安心な新エネルギーの導入促進が必要です。
- ⑤高齢化が進展する中、ヘルスケア（医療・健康・福祉）分野の製品・サービスに対するニーズも多様化しています。また、新型コロナウイルス感染症を契機にヘルスケア分野への参入に関心が高まっています。これらをふまえ、みえメディカルバレー構想の推進で培われたネットワークを用い、AIによるフレイル検知の実証実験を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症ワクチンに関する研究開発補助や感染対策製品おためしサイト「みえメディカルトライ」の開始などの取組を行っています。引き続き、ヘルスケア産業の活性化をめざすライフイノベーションの取組を推進する必要があります。
- ⑥令和元年9月に三重ごみ固形燃料発電所における焼却・発電を終了したことに伴い、施設撤去などを実施し、RDF焼却・発電事業を円滑に終了する必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

雇用経済部

- ①事業立ち上げに挑戦する起業家の事業の自立化を促すと同時に、三重県ゆかりの先輩起業家が後輩起業家の育成へ回することで、新規事業が次々と再生産される「とこわかMIEスタートアップエコシステム」により、新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出に取り組めます。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い新たに発生した社会課題の解決や生活様式の実現に向けた、革新的なビジネスモデルの実証実験や社会実装の支援に取り組み、エコシステムの効果を高めていきます。
- ②「空飛ぶクルマ」の活用による様々な地域課題の解決、新たなビジネスの創出をめざして、民間事業者による機体開発に向けた実証実験の支援や、県内事業者による「空飛ぶクルマ」の活用等、「空の移動革命」の促進に取り組めます。

- ③企業におけるDXの推進に向け、新たなビジネスの創出につながるようなデータ活用プロジェクトを支援するほか、経営者のDXに関する意識を啓発し、県内企業におけるデジタル化機運を醸成するとともに、DX推進人材、ICT・データ活用人材など、初歩レベルから高度人材レベルまで幅広く人材育成に取り組みます。
- ④国内外のバイヤーを招へいしたオンライン商談会を開催し、商談機会とともにバイヤー等からのニーズを捉える機会を創出します。また、「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、クリエイティブ人材等との多様な連携を推進し、洗練されたサービスや新商品の開発等を支援します。さらに、令和2年3月に設立した「食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、商品やサービスに新しい生活様式に対応した価値を創出できる人材の確保・育成に取り組みます。
- ⑤「三重県新エネルギービジョン」に基づき、県民や事業者に対して啓発や研修等を行うとともに、エネルギーの地産地消によるまちづくりや、関連技術の開発を支援します。

医療保健部

- ⑥ヘルスケア産業の活性化を図るため、県内企業と大手医療機器製造販売業者等とのマッチングの精度を高めていきます。また、ヘルスケア分野への新規参入の意欲を示している企業を含め、展示会への出展等を通じた商談機会の創出に取り組みます。

企業庁

- ⑦関係市町等と連携し、RDF焼却・発電事業の円滑な終了に向けて取り組むとともに、施設撤去については、安全対策、環境対策などに配慮して工事を進めます。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内への設備投資目標額に対する達成率		25%		50%		100%
	108%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額 2,940 億円に対する達成率					
3年度目標値の考え方	令和2年度から令和5年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（2,940 億円）の 100%達成をめざして、令和3年度末までに 50%達成することを目標に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
企業立地件数 (累計)		50 件		100 件		200 件
	958 件					
操業環境の改善 に向けた取組件 数 (累計)		7 件		14 件		28 件
	28 件					

現状と課題

- ①グローバル競争が激化する中でも県内産業が持続的に発展していくため、次世代自動車、食、ライフィノベーション関連などの成長産業や、マザー工場化、スマート工場化、研究開発施設などの高付加価値化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した投資などを促進しています。引き続き、こうした分野における投資を促進するとともに、コロナ後の時代を見据え、サプライチェーンの強靱化への対応等を踏まえた投資も促進していく必要があります。
- ②経済のグローバル化が進展する中、新たなノウハウや最新技術を取り込み、県内企業の技術力向上やイノベーション創出につなげるため、市町や国、ジェトロなど関係機関と連携して、外資系企業の立地を促進していく必要があります。
- ③国内外における操業環境の優位性を保つため、操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化を図る必要があります。また、県内の産業用地が減少傾向にあることから、新たな企業誘致や県内企業の再投資を促進するため、産業用地を確保する必要があります。
- ④背後圏の産業を物流面で支える総合港湾として、四日市港がその機能を十分に発揮する必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場化、スマート工場化、研究開発施設などの高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資、さらにはサプライチェーンの強靱化を推し進めることにより、県内生産拠点の強靱化ひいては本県産業の高度化を図ります。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。さらに、市町等と連携しながら、地域経済牽引事業の促進を図ります。
- ②市町やジェトロ、GNI協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系企業の誘致に取り組みます。外資系企業ワンストップサービス窓口の活用を進めるとともに、外資系企業やジェトロをはじめとする連携機関に対する本県の操業環境情報の効果的な提供、外資系企業が初めて県内に立地する際に重要なポイントとなる認知度向上に向けた情報発信支援を行います。さらには、コロナ後の時代を見据えたインバウンドの取り込みなどに向けた外資系ホテルの誘致に取り組みます。
- ③規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題を掘り起こすため、企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めます。また、新たな産業用地の確保については、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行うとともに、土地利用状況、インフラ整備等を踏まえた新たな候補地の検討や、民間の開発計画および工場跡地等の未利用地の情報収集を関係市町と連携して進めます。
- ④四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう、コンテナ耐震強化岸壁(W81)の整備促進をはじめ、四日市港管理組合が行う港湾・海岸施設の防災・減災対策、老朽化対策などの機能強化の取組や、国内外の企業や船会社に対するポートセールスを支援し、四日市港の利用促進に取り組みます。

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さん、観光地域づくり法人（DMO）、観光関連事業者、市町等と一体となって、オール三重で戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立し、三重の強みを生かした観光ブランディングや観光の魅力づくり、観光産業の基盤づくり、快適な旅行環境整備に取り組むことにより、三重が旅の目的地として世界から選ばれ続け、観光産業が三重県経済をけん引する産業の一つとして持続的に成長するとともに、地域全体の発展につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
観光消費額		5,700 億円		5,830 億円		6,000 億円 以上
	5,564 億円					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）					
3年度目標値 の考え方	旅行者の三重県内での周遊性、滞在性を高める取組や外国人旅行者の来県促進、富裕層向けの取組強化等により、消費単価を高めるとともに、消費税増税も考慮しつつ長期トレンド（年平均 2.8%増加）を概ね維持し、令和3年には現状値（R1,5,564 億円）4.8%増の 5,830 億円を目標値とします。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
観光客満足度		95.0%以上		95.0%以上		95.0%以上
	93.7%					
県内の延べ宿泊 者数		910 万人		920 万人		950 万人
	860 万人					
県内の外国人延 べ宿泊者数		45 万人		52 万人		68 万人
	39 万人					

現状と課題

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた観光産業を再生させるため、安全・安心な観光地づくりとともに、宿泊旅行や県内周遊を促進するための事業に取り組むなど、観光需要を喚起するための取組を促進する必要があります。
- ②令和3年の東京2020オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体・三重とこわか大会、令和7年の大阪・関西万博等のイベント、令和9年のリニア中央新幹線東京・名古屋間先行開業、令和15年の次期神宮式年遷宮等を見据え、オール三重で観光振興に取り組むことが必要です。
- ③旅の目的地として世界から選ばれ、持続的に成長する三重の観光の実現に向けて、国内外の観光客の多様なニーズを的確にとらえるためのデジタルマーケティングの仕組みを確立し、三重県観光のブランディングや観光地の魅力づくりに取り組むとともに、観光産業の高付加価値化や観光産業の生産性向上、受入れ環境整備に向けた取組を進めていくことが必要です。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響により大きく変化している、新たな旅行ニーズへの対応やDXの推進に加え、従来からの課題である人口減少および少子高齢化の進展、キャッシュレス化の進展、観光産業の担い手不足等の変化に対し、本県観光を発展させるため、しっかりと対応していく必要があります。
- ⑤各国における新型コロナウイルス感染症や国際航空便の運航状況等を注視しつつ、海外の旅行会社や外国人旅行者に対しこれまでに構築してきた関係を維持し、インバウンドの再開を見据えて需要を取り込めるよう準備をしておく必要があります。
- ⑥令和3年開催の第9回太平洋・島サミットについて、伊勢志摩サミットのレガシーを最大限に生かし、成功に向けてオール三重で取り組むとともに、サミット開催気運の醸成、三重県の魅力発信と地域経済回復、島しょ国との交流の発展ひいては国際会議に関するブランド力の向上につなげる必要があります。
- ⑦新型コロナウイルス感染症拡大は観光地の産業基盤に大きなダメージを与えており、県内観光産業を再生するためには、コロナ後の時代における新たな旅行ニーズへの対応とともに、地域観光産業が抱える構造的な課題の解決に向けた取組が必要です。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①新型コロナウイルス感染症により大きな打撃を受けた観光産業を再生し、さらなる発展を促すため、観光業におけるDXを推進し、旅行者目線に立った観光振興の取組を、県、市町、県民、観光地域づくり法人(DMO)、観光事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力しオール三重で推進します。
- ②観光客の行動スキームである「旅への興味」「情報収集」「計画・予約」「目的地」「旅行後」の各段階に応じて、多様なデータを収集・分析することで、観光客の関心や嗜好に沿った観光コンテンツやサービスをタイムリーに提供するなど、戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立し、効果的なプロモーションや地域の魅力づくりにつなげます。
- ③動画やSNS等のデジタルツールを活用し、旅行者の関心や嗜好に合わせた情報を提供するなど、自然や文化、食、体験など「三重ならではの価値」を生かし、「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値を、旅行者の目線も踏まえてオール三重で創造するとともに、客が客を呼ぶサイクルの確立に向けたブランディングを展開します。
- ④ニューノーマルに適應した新たな旅のスタイルに対応し、県内はもとより国内各地からのリピーターを増加させるため、観光関連事業者や観光地域づくり法人(DMO)、市町等と連携しながら、地域ならではの資源を生かした観光地の魅力づくりを促進します。

- ⑤首都圏・関西圏等大都市圏からの誘客・宿泊を促進するため、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、鉄道、航空などの交通事業者や国・他府県等関係機関と連携し、発地での情報発信や誘客プロモーションに取り組みます。
- ⑥新型コロナウイルス感染症による影響に留意しつつ、海外の旅行会社等との連携による現地でのプロモーションとオンラインを活用したデジタルマーケティングを効果的に組み合わせたインバウンド誘客に取り組みます。
- ⑦令和3年に本県で開催される第9回太平洋・島サミットの成功に向けて、オール三重で取組を進め、観光や食、環境など様々な面から三重の独自性を世界に発信し、本県のブランド力のさらなる向上につなげていきます。また、本県を含めた14道県が参画する「太平洋島嶼国・日本自治体ネットワーク」と連携した島しょ国との交流について検討していきます。
- ⑧三重ならではの特色を生かし、ターゲットを明確にしたセールスプロモーションを行うとともに、感染予防対策を徹底し、オンラインによる参加を併用した国際会議の開催などを支援することで、MICE開催地としてのブランド価値を高めます。
- ⑨観光地における感染予防対策を徹底するとともに、観光防災やバリアフリー観光を推進し、AI等最新の情報通信技術を生かした観光案内を整備することで、誰もが安全・安心に、ストレスフリーに旅行ができる環境整備を促進します。
- ⑩地域の将来を担う地域DMOや観光事業者が主体となり、官民が連携して観光地域の構造改革に向けた検討や実証事業を行うことで、観光地域のポテンシャルを引き上げ、観光地全体の生産性や収益性を向上させ、持続可能な観光地づくりを促進します。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

戦略的な営業活動により、三重が世界に誇る産業の持つ魅力や価値に国内外から共感が集まり、本県の認知度が高まることで、県産品等の販路拡大や観光客の増加、県内への企業誘致など、産業・地域経済の活性化につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
三重県産品を 購入したい・観光 旅行で三重 へ行きたいと 考えている人 の割合		67.5%		68.3%		70.0%
	62.3%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	首都圏・関西圏におけるアンケートで、「購入したい三重県産品がある」、「観光旅行で三重に行きたい」と考えている人の割合					
3年度目標値 の考え方	これまでの実績で最高値であった平成28年度（伊勢志摩サミット開催年）の69.8%を上回る、70.0%を令和5年度の目標値に定めて段階的に増やすこととし、令和3年度の目標値を68.3%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
営業活動に関する ネットワークを 生かしたイベ ント実施件数 (累計)		600件		1,190件		2,370件
	—					
首都圏営業拠点 「三重テラス」 の利用者数		17.6万人		21.5万人		22.1万人
	20.8万人					
伝統産業・地場 産業の技術等 の活用、連携 により商品開 発、販路開拓 、情報発信に 取り組んだ事 業者数(累計)		100件		210件		460件
	—					

現状と課題

- ①県内外で開催されるビッグイベントの機会を生かして、県産品の販路拡大や観光客の増加に向けた戦略的な営業活動を行う必要があります。また、三重の魅力を発信する観光物産展を効果的に開催するため、包括連携協定を締結した企業等との連携を深める必要があります。
- ②新しい生活様式の普及により、三重テラス近隣の企業ではテレワークが定着しつつあることから、例年の来館者数を確保することは厳しい状況です。こうした中、首都圏で三重の認知度を向上させるためには、これまでに構築した首都圏のネットワークと連携した取組やICTを活用したイベントを行うなど、効果的に情報発信する必要があります。
- ③新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中、全国的にテレワークの普及が進んでおり、コロナ後の時代を見据え、サステナブルで新しい働き方やライフスタイルへの変革に向けた取組として、ワーケーションを部局横断的に連携して推進していく必要があります。
- ④関西圏においては、新型コロナウイルス感染症への対応や、大阪・関西万博の開催に向けた動きなど社会経済情勢の変化を的確に捉え、DXに対応する新たな営業活動手法を取り入れながら、三重の魅力発信、観光誘客、県産品の販路拡大に取り組んでいく必要があります。
- ⑤伝統産業・地場産業では、インバウンドなど新たな市場を開拓するため、異業種等との多様な連携による付加価値の高い商品開発や、食材など他の産品と一体となった販路開拓の取組を支援していく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への販路拡大支援のため、「新たな日常」に対応した多面的な情報発信、販路開拓等の取組を進める必要があります。
- ⑥「三重の日本酒」について、三重県酒造組合等の関係機関と連携し、海外への商流確保やGI（地理的表示）を活用したブランド化の取組を促進してきました。引き続き、三重の日本酒の国内外への販路開拓、販路拡大の取組を支援していく必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①三重県営業本部では、三重の認知度を一層向上させるため、令和3年に開催される東京オリパラ、三重とこわか国体・三重とこわか大会、第9回太平洋・島サミットや、令和7年に開催される大阪・関西万博などのビッグイベントの機会を生かし、市町、関係団体等と連携した取組を進めます。また、包括協定を締結した企業等と連携しながら観光物産展を開催することにより、首都圏をはじめ、関西圏、中部圏及び海外において三重の魅力発信に努めます。
- ②首都圏で三重の認知度を向上させるため、三重ファンと連携した取組を行うほか、新しい生活様式に合わせ、三重テラスにおいてICTを活用したイベントや県産品の販売、安心・安全な店づくりを引き続き進めることで、効果的に情報発信します。また、東京オリパラの開催にあわせ、世界の人々に三重の魅力を発信する取組を行います。
- ③本県の持つ強みをふまえた“みえモデル”ワーケーションを構築するため、従来の情報発信や環境整備に加え、地域内外とのネットワークを構築できる人材の確保・育成等について、市町、商工団体、民間事業者等と連携しながらオール三重で取組を展開していきます。
- ④関西圏営業戦略に基づき、オンラインビジネスやSNSを積極的に活用しながら「効果的な情報発信」、「観光誘客」、「県産品等の販路拡大」、「移住、U・Iターン就職の促進、企業誘致」などの取組を展開し、三重県のさらなる認知度向上や県内の農林水産事業者、観光関連事業者等の売上回復等につなげます。
- ⑤伝統産業・地場産業では、インバウンドや海外市場をターゲットとして、食材や日本酒など異業種等との多様な連携による商品開発、情報発信、販路開拓の取組を支援するとともに、オンラインの活用など、「新たな日常」に対応できる人材育成に取り組めます。

⑥「三重の日本酒」について、三重県酒造組合のGI（地理的表示）を活用したブランド化の取組を支援するとともに、国内外への一層の販路開拓、販路拡大を図ります。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

平成28年の伊勢志摩サミット開催で大きく向上した本県の知名度や、これまで培ってきたさまざまな強みを生かし、産学官が一体となった取組により、ものづくり産業や食・観光など県内企業の海外展開が進むとともに、優れた企業の誘致や、グローバル人材の相互交流により地域に新たな活力と価値が創造されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
海外展開に取り組んでいる 県内企業の割合		21.0%		22.0%		24.0%
	19.9%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「三重県事業所アンケート」において、「輸出」、「海外拠点の設立」または「外国人観光客の受入」を行っている」と回答した企業の割合					
3年度目標値 の考え方	全国の中小企業の海外展開の状況を参考として、計画期間内に全国平均（22.0%）を追い越すことをめざしており、令和5年度の目標を達成するため、毎年1ポイント増加させていくこととして令和3年度の目標値を22.0%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県が海外展開の 支援・関与 を行った企業 数（累計）		20社		40社		80社
	—					
国際的な視野 を持つ若者の 育成に取り組 んだ件数		14件		16件		20件
	8件					

現状と課題

- ①新型コロナウイルス感染症の拡大により、特定国に依存する製品・部素材の輸入が滞ったことにより県内で製造ができない状況が続くなど、サプライチェーンの毀損は本県にとって大きな痛手となりました。また、輸入に加え、輸出も停滞していることから販路開拓も急務の課題となっています。

- ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度に予定していた事業（タイ、スペイン・バスク自治州との連携事業や国際インターンシップの受入）の延期を余儀なくされました。今後の感染状況を見ながら、速やかに事業再開する必要があります。
- ③新型コロナウイルス感染症収束後の国際情勢を見据え、「みえ国際展開に関する基本方針」の改訂を検討していく必要があります。
- ④三重県産業支援センター、日本貿易振興機構（JETRO）、県内金融機関・損害保険会社等が連携して運営する「三重県国際展開支援窓口」を活用し、県内中小企業・小規模企業等の海外ビジネス展開を支援しています。
- ⑤日本貿易振興機構（JETRO）が行う貿易相談、セミナー、貿易実務やビジネス英語講座、メールマガジンなどの支援メニューを活用して、県内中小企業・小規模企業等の国際展開を支援しています。
- ⑥大使館への訪問等に加え、姉妹・友好提携先とのオンライン会談の実施や親書による交流など、海外とのネットワークの強化に取り組んでいます。引き続き、今後結びつきを強める国とのネットワークの強化を図る必要があります。
- ⑦伊勢志摩サミット基金を有効に活用し、第9回太平洋・島サミットの機会を捉えた関連事業や、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用した情報発信、「みえ国際ウィーク」の取組など、国際化の観点から人を呼びこむ取組や人材育成につながる取組を進める必要があります。
- ⑧平成31年3月にスタートした「みえグローバル学生大使」は、高校や大学等を通じて新たな大使の勧誘を行うとともに、第9回太平洋・島サミットへの参画など、活躍の場を広げることにより意欲的な若者を育成していく必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊した中小企業等の国際展開を促進し、県内経済の回復につなげるため、オンライン商談を含む商取引の促進や海外ミッション団の派遣、「三重県国際展開支援窓口」の活用等を通じて、国際ビジネスの活性化を図ります。
- ②新型コロナウイルス感染症収束後の情勢をふまえた県内企業の国際展開やインバウンド拡大について協議するため、「みえ国際展開推進連合協議会」を開催し、委員からいただいた意見を「みえ国際展開に関する基本方針」の改訂につなげます。
- ③「三重タイイノベーションセンター」において、タイ事業者に対して本県の食の魅力発信や食品加工技術のPRを行うことにより食の販路拡大を図るとともに、食品加工にかかる現地の人材育成に貢献します。また、エレクトロニクス分野における現地企業の品質向上を支援することにより、当該企業と取引のある県内企業の品質・競争力向上につなげます。
- ④三重大学と連携した国際インターンシップの受入を推進することにより、県内企業の高度外国人材獲得を支援するとともに、海外の優秀な人材に三重県ファンになっていただくよう取り組みます。
- ⑤大使館・領事館等の活動への協力や、姉妹・友好提携等に基づく自治体間交流、民間の交流団体と連携したPR事業の実施や、国際協力機構（JICA）や国際環境技術移転センター（ICETT）など国際協力団体の活動への支援など、様々な交流活動を進めます。
- ⑥令和3年度に本県との友好提携35周年を迎える中国河南省、同じく25周年を迎えるパラオ共和国について、友好交流を深化させられるよう、周年記念事業を行うとともに、その後の交流に向けた準備を進めていきます。

- ⑦伊勢志摩サミット基金を活用し、第9回太平洋・島サミットの機会を通じた本県のPRや、「みえグローバル学生大使」や「みえ国際ウィーク」の取組を通じた国際的な視野を持つ若者の育成に積極的に取り組めます。また、「サミエール」やSNSを活用した情報発信を進めていきます。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県内で働きたいという意欲のある若者が、その能力を発揮しながら、いきいきと働き続けることができるとともに、安定した就労により経済基盤を確立することで、安心して次世代を育てることができる環境が実現しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合		46.8%		47.9%		50.0%
	41.8%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高等教育機関の新卒就職者および県外の就職支援協定締結大学の新卒就職者（三重県出身者に限る）のうち、県内企業等へ就職した人の割合					
3年度目標値の考え方	令和5年度に県内高等教育機関等の卒業生のうち、50.0%の人が県内企業等へ就職することをめざして、毎年約1ポイント増加させることとし、令和3年度の目標値を47.9%と設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
おしごと広場みえ等に登録した求職者の就職率		60.1%		61.4%		64.0%
	59.0%					
インターンシップ実施率		43.0%		46.0%		52.0%
	—					

現状と課題

- ①本県の有効求人倍率は、平成31年1月の1.75倍をピークに12か月連続で低下しており、新型コロナウイルス感染症の影響も受けて、今後も厳しくなることが予想されます。このため、解雇や雇止めが危惧されるとともに、新規学卒者の採用についても予断を許さない状況が続いています。
- ②若者の県外流出が引き続き大きな課題となっており、県内高等教育機関卒業生の県内企業への就労を促進するとともに、県外の大学へ進学した学生を就職時に三重県へ呼び戻す取組が必要です。

- ③県外の大学へ進学した学生やリターン希望の学生が県内企業でのインターンシップや就職を希望しても、どのような企業があるのか、県内企業にはどのような魅力があるのかなどを知ることが難しい状況です。
- ④いわゆる就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、現在も、本意ではない非正規雇用や無業の状態である人が一定数存在します。こうした状況にある人を対象に、安定した就労に向けた支援の充実が求められています。
- また、若年無業者の職業的自立が課題となっており、就労に向けて、地域で包括的に支援する仕組みが求められています。
- ⑤雇用情勢の悪化から求職者の増加が見込まれることから、雇用のセーフティネットとして産業界のニーズである多様な職業訓練を実施していくことが求められています。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①県内企業への就職を促進するため、三重労働局等の関係機関と連携しながら、ジョブカフェ「おしごと広場みえ」においてワンストップで総合的な就労支援サービスを提供します。「おしごと広場みえ」では、これまでの対面式に加え、オンラインによる就職相談や模擬面接等を引き続き実施するほか、Web合同企業説明会の開催など、学生と県内企業との交流機会の確保等に取り組めます。
- ②県外大学との就職支援協定の締結を引き続き進めるとともに、SNSやWebを活用した就職相談や企業説明会等の実施、大学主催の保護者会への出席など、さまざまな方法で情報を発信することで、県内企業のさらなる認知度向上に努めます。また、学生が県内企業の魅力を知り、就職につなげることができるよう、県内企業のさまざま魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV」(ウェブサイト)による情報発信を引き続き進めるとともに、就職支援協定締結大学や県内経済団体等と連携し、「『みえ』のインターンシップ情報サイト」の普及を進めることで、県内企業へのインターンシップを促進します。
- ③離職者や転職希望者等の県内への就職・定着を進めるため、県内企業の求人情報が検索・参照できる「『みえ』の仕事マッチングサイト」の活用を図るとともに、就職・転職セミナー、職場体験など、多様な支援メニューを準備することで、離職者や転職希望者等一人ひとりの実情に応じた支援に取り組めます。企業に対しては、オンライン面接等の導入促進を図るとともに、採用力を強化するセミナーを開催し、幅広い人材確保のノウハウを提供します。
- また、無業者については、三重労働局等の関係機関と連携しながら、地域若者サポートステーションを活用し、各種講座や訓練等を提供することで職業的自立につなげます。
- ④就職氷河期世代の不本意に非正規雇用で働く者や長期無業者が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と一層連携しながら、相談から就職・定着までの切れ目ない支援を行います。また、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓するとともに、市町等との情報共有や企業とのマッチングを行います。このほか、令和2年度に実施した就職氷河期世代の実態調査結果を関係機関で共有することにより、地域の実情に合った支援を提供します。
- ⑤津高等技術学校において、新型コロナウイルス感染症に対応するため、新規学卒者を対象としたオンライン訓練を導入します。また、離職者等を対象として、多様な分野において職業訓練を実施するとともに、県内企業の生産性向上や競争力の強化に資する技術者等の技能向上のため、引き続き在職者訓練に取り組めます。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

誰もが働き続けられる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活も充実し、仕事と生活を調和させています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		78.9%		79.9%		81.4%
	77.9%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合					
3年度目標値の考え方	令和5年度に81.4%の企業が多様な就労形態を導入していることをめざして、平成30年度までの2年間の実績値の伸び率を参考に、令和元年度から1ポイントずつ増加させることとします。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合		61.1%		63.9%		69.5%
	58.3%					
外国人雇用に係るセミナー等を活用した事業者の満足度		90.0%		92.0%		95.0%
	—					

現状と課題

- 働く意欲のある全ての人々が、多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、地域の中で活躍できるよう、柔軟な就労形態の導入など、企業における働き方改革を推進し、企業の生産性向上や人材確保・定着促進につなげる必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大が雇用情勢にも影響を及ぼす中、テレワークなど新しい働き方の実現に有効な就労形態の導入促進を図る必要があります。
- 安心して働き続けるためには、雇用等に不安を抱える労働者に対する労働相談等のセーフティネット機能の充実が求められています。

- ④ 働く意欲のある女性が、妊娠・出産・子育て等のさまざまなライフイベントを迎えても、希望する形で就労することができるよう支援する必要があります。
- ⑤ 生産年齢人口が減少する中、働く意欲のある高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を発揮できるよう、高齢者の心身の状況等に応じた多様な就労機会を提供することが求められています。
- ⑥ 県内の民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合は、近年改善しているものの、一層の雇用促進に向けて、ステップアップカフェなどを活用した気運の醸成や働きやすい職場づくりの支援に取り組むとともに、障がい者のテレワーク就労など多様な働き方についての検討を進める必要があります。
- ⑦ 外国人労働者は雇用調整の対象になりやすく、また、企業においても受入体制の整備が十分でないことから、安心して働き続けることができる職場環境づくりが必要です。また、外国人の技能検定試験受検者が増加することが見込まれるため、試験を円滑に実施できる体制整備が必要です。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ① 誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方の実現に向けて取組を進める中で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、働き方が大きく変わりつつあります。企業の規模、業種にかかわらず働き方を見直すとともに、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革を県内に広く普及していきます。
- ② 時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、引き続き県内企業への働きかけや支援を行うとともに、企業、経済団体、労働団体、行政など関係団体が一体となって県全体へのテレワークの浸透を図ります。
- ③ 相談内容が年々複雑・多様化していること、また、新型コロナウイルス感染症の拡大が雇用情勢に影響を及ぼしている現状を踏まえ、引き続き労働相談室において関係機関と連携しながら、的確な対応に努めます。
- ④ 働く意欲のある女性が、妊娠・出産・子育て、介護等のさまざまなライフイベントを迎えても、希望する形で就労することができるよう、引き続き、一人ひとりのニーズに合わせて再就職を支援するとともに、県内高等教育機関の学生を対象に仕事と家庭の両立に関する講座の開催等により、就労継続の意識啓発を進めていきます。
- ⑤ 働く意欲のある高齢者の雇用を促進するため、引き続きシルバー人材センターの取組を支援します。また、地域の多様な主体により設立された「三重県生涯現役促進地域連携協議会」において、高齢者の心身の状況等に応じた多様な就労機会の創出につながるよう、県、労働局、経済団体、モデル市など協議会の構成員が相互に連携し取り組みを進めていきます。
- ⑥ 障がい者が希望や能力、適性を生かして働き、ともに働くことが当たり前の社会となるよう、職業訓練・職場実習の機会を提供するとともに、ステップアップカフェや三重県障がい者雇用促進ネットワークなどの取組を通じて企業や県民の理解をより一層促進します。また、障がい者のテレワークを積極的に推進するなど、障がい者が活躍できる多様な働き方を検討し、普及するとともに、障がい者が働きやすい職場づくりに取り組みます。
- ⑦ 外国人が安心して就労できる環境づくりを進めるため、大量離職発生時には関係機関と連携して迅速に対応にあたります。また、企業側における受入体制の整備促進を図るセミナー等を開催するとともに、多言語による相談支援体制の整備や職業訓練・職場体験機会の提供に取り組みます。技能検定試験については、受検者のニーズに応じて、円滑で効率的な試験が実施できるよう、試験実施体制の整備を図ります。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線など高規格幹線道路の整備が進み、幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備、道路・港湾施設等の適切な維持管理に取り組むことで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が広がり、地域の経済活動が活性化しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長（累計）		7.4km		20.0km		29.6km
	—					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	高規格幹線道路、直轄国道およびこれらと一体となった県管理道路の新規供用延長					
3年度目標値の考え方	令和3年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向け、県内外の交流・連携を広げる道路ネットワークを形成するとともに、県民生活の安全性・利便性の向上をめざして、令和3年度までに20.0km新規供用することを目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
橋梁の修繕完了率		100%		100%		100%
	100%					
県管理港湾における岸壁等の更新実施延長（累計）		280m		340m		470m
	240m					

現状と課題

- ①令和3年度に開催される「三重とこわか国体」、「三重とこわか大会」および「第9回太平洋・島サミット」に向け、県内外からの来場者の安全性・利便性の向上を図るため、道路整備が急務となっているほか、快適かつ安全な移動を確保するため、適切な維持管理に努めていく必要があります。
- ②近年、デジタル技術や情報通信基盤の技術革新が進展するなか、道路の維持管理を取り巻く環境は大きく変化してきています。道路交通の円滑化、安全・安心の確保、維持管理業務の効率化等を図るため、交通状況や路面状況のモニタリング等にICTやAIなどの先端技術を活用していく必要があります。
- ③量的な道路整備が一定程度図られつつあるなか、自動車を中心とする交通円滑化や交通安全の推進だけでなく、地域の活性化や新たな生活様式の実現に向けた道路空間の再構築も進めていく必要があります。
- ④新名神高速道路の亀山西JCTにおいて名古屋方面と伊勢方面を結ぶランプウェイの完成による東名阪自動車道とのダブルネットワーク機能強化をはじめ、多くの幹線道路等の整備が進み、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動や国内外からの集客・交流等が促進されるなどの整備効果があらわれてきていますが、都市部における慢性的な渋滞の発生、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えなど多くの課題があります。このため、引き続き高規格幹線道路網の整備促進に重点的に取り組む必要があります。直轄国道においても、未事業化区間であった鈴鹿四日市道路が令和2年度に新規事業化されるなど、県内の幹線道路網の形成に向け大きく前進しましたが、未だミッシングリンクが残っています。さらなる整備促進を図るため、高規格幹線道路および直轄国道の開通見通しの早期公表や早期整備の必要性について、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となって国等に要望していく必要があります。
- ⑤地域から高速道路ネットワークへのアクセスの向上を図るとともに、自然災害時の避難に資する県管理道路の整備を推進しています。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進しています。しかし、頻発する自然災害への備えや歩行者の安全確保など多くの課題が残されています。
引き続き高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成を図るとともに防災、安全に資する県管理道路の整備と、地域ニーズへの的確な対応に向けた県管理道路の整備を推進する必要があります。
- ⑥通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確立し、計画的な修繕・更新を実施しており、舗装については、平成30年度に改定した「三重県道路舗装維持管理基本計画」の管理基準に基づく修繕を令和元年度より実施しています。また、通学児童や未就学児の安全確保を図るため、現地点検および対策を実施しています。
道路利用者が安全かつ安心に通行するためには、すべての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があることから、今後も、計画的な修繕を進めるとともに、通学児童や未就学児の安全確保を図る必要があります。
- ⑦県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急物資輸送ルート of 機能を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めています。港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、引き続き、計画的かつ効率的な補修に取り組むとともに、緊急物資輸送ルート of 機能を確保するための臨港道路橋梁の耐震化を進める必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「三重とこわか国体」、「三重とこわか大会」における会場へのアクセスルートとして期待される国道42号熊野尾鷲道路（Ⅱ期）（L=5.4km）および県道館町通線（御側橋）や県道上野大山田線等（L=2.1km）の供用をめざします。また、両大会のほか、「第9回太平洋・島サミット」に向けた維持管理についても、快適かつ安全な移動を確保するため、関係機関と連携・協議のうえ、舗装修繕や路面標示・除草など必要な対策を実施します。
- ②平常時はもとより感染症や災害の発生時においても、的確に情報発信等ができるよう、道路の利用状況等を迅速に収集把握するためのAIカメラ等を設置するとともに、官民連携による道の駅等へのデジタルサイネージの整備を検討します。また、道路等施設の状況を遠隔で把握し、迅速に適切な管理を行うことができるよう、スマートフォン等を活用したシステム等を構築していきます。さらに、加速する社会のデジタル化の動きをふまえ、路面標示の劣化状況の判定など、AI技術の導入に向けた課題や実用化等について検討し、管理の高度化、省力化をめざします。加えて、道路インフラ側から自動運転を支援する手法等について、先進事例を参考に検討していきます。
- ③津駅周辺において、地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築や民間と連携した新たな交通結節点づくりを推進するため、津市や関係団体と連携して駅周辺の活性化や防災等さまざまな視点から駅周辺の道路空間の活用に関する基本的な構想をとりまとめ、整備方針や事業計画等の具体化に向けた検討を津市と協働して進めます。また、このプロジェクトをモデルとした道路空間の有効活用等について、県内各地への波及を検討します。
- ④産業活動や観光交流の拡大に伴い増加する交通需要への対応や交通渋滞の解消、成長力を強化する物流ネットワークの強化、地域のさらなる安全・安心の向上をめざし、新名神高速道路（6車線化）、東海環状自動車道、紀勢自動車道（4車線化）、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道の整備促進に向けた取組を推進します。具体的な取組として、沿線への企業進出件数などのストック効果の発現状況や観光集客への波及効果など、道路整備が確実に地域の生産性向上や地方創生に資することを示すなど、地域住民や企業等と連携し、国等に働きかけます。また、県内外の交流・連携を広げるため、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。
- ⑤高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成を図るとともに、防災・安全に資する県管理道路の整備や、地域ニーズへの的確な対応に向けて、待避所の設置など早期に効果を発現できる柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ効果的・効率的な県管理道路の整備を推進します。令和3年度は、県道津久居線（久居工区）や県道伊勢大宮線（野添工区）等の供用をめざします。
- ⑥道路利用者等が安全・安心・快適に利用できるよう、橋梁等道路施設について、計画的な点検、効果的な修繕を行うとともに、極めて剥離が進んだ区画線の引き直しを継続的に実施するなど、適切な維持管理を進めます。また、道路施設の老朽化対策等を可視化する「維持管理の見える化」の取組を進めます。さらに、通学児童や未就学児の安全確保を図るための対策を実施し、道路施設の機能向上を図ります。加えて、新たな価値の創出につながるよう道路空間の利活用の促進について検討します。
- ⑦港湾施設が将来にわたり必要な機能を十分発揮できるよう、点検・補修等の維持管理を実施するとともに、津松阪港（大口地区、新堀地区）および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、緊急物資輸送ルートの機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

誰もが行きたいところへ移動できる社会の実現をめざし、地域の実情に応じた持続可能な移動手段の確保や、新技術を活用した次世代モビリティの導入等に、国、市町、事業者、関係者等と連携して、取り組むことで、高齢者をはじめとする県民の皆さんや来訪者の安心感や利便性が高まっています。

また、国内外とのさらなる交流を促すため、中部国際空港や関西国際空港の機能強化や、リニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の鉄道とバスの利用者数		116,975 千人		116,975 千人		116,975 千人
	116,098 千人 (30年度)					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通バス、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計					
3年度目標値の考え方	人口減少などにより公共交通の利用者数は減少傾向にあることから、第三次行動計画策定時の直近実績値（29年度）を維持することが重要と考え、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域公共交通会議等において、生活交通の確保に向け、新たな交通手段の導入について検討を開始した件数（累計）		9件		11件		15件
	7件					
高齢者を中心としたモビリティ・マネジメントの取組を行った地域数		8地域				14地域
	5地域					
リニア中央新幹線に関する啓発活動の実施件数（累計）		10件				60件
	—					

現状と課題

- ①複数市町等をまたぐ幹線バスの運行経費等を国と協調して支援するとともに、利用者の少ない路線の利用促進等による収支改善を図る必要があります。また、引き続き、市町の地域公共交通会議に参加するなどにより、県内路線バスやコミュニティバス等公共交通の維持・活性化に向けた検討を進める必要があります。鉄道について、路線の維持・活性化を図るため、地域鉄道事業者が実施する安全対策等を国等と協調して支援するとともに、沿線市町や関係府県等と連携し在来線や地域鉄道の利用促進に引き続き取り組む必要があります。
- ②県内公共交通については、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少し、厳しい経営環境に直面していることから、バスや地域鉄道等の感染拡大防止や利用回帰に向けた取組などの支援を行う必要があります。
- ③高齢者の交通事故が社会問題化し、自動車運転免許の返納件数が大幅に増加する中、交通不便地域等における高齢者をはじめとする県民の皆さんの移動手段を確保していくことが重要な課題となっています。このため、交通分野と福祉分野等が連携した取組や、次世代モビリティ等を活用した取組をモデル事業として積極的に進めるとともに、こうした取組を核としながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図る必要があります。
- ④モビリティ・マネジメントの推進について、自動車運転免許の返納後、円滑に公共交通を活用した移動が可能となるよう、高齢者等に対し、啓発活動や情報提供などを行います。また、バス等の路線検索機能の向上を図るなど、公共交通の利便性を高める取組を進めています。令和元年度に策定した「三重県自転車活用推進計画」に基づく施策等が着実に進められるよう、今年度に設置予定の県関係部局や市町で構成する協議会などにおいて、課題や対策などの検討を進める必要があります。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の影響により、国際線だけでなく国内線においても航空需要が大幅に減少していることから、感染症の収束状況や空港における検疫体制等をふまえつつ、「中部国際空港利用促進協議会」等関係者との連携を図りながら空港の利用促進に取り組む必要があります。また、津なぎさまちと中部国際空港とを高速船で結ぶ海上アクセスについても、大幅な利用者の減少から減便等を余儀なくされており、感染症収束後の利用促進や利便性の向上に取り組む必要があります。
- ⑥リニア中央新幹線について、名古屋・大阪間の環境アセスメントの着手時期が近づいてきたことから、今年7月に開催したリニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会総会において、知事から会員である各市町に対し、駅位置選定に関する提案を行ったところであり、ルート・駅位置の早期確定に向けた取組は、新たなステージに入りました。このため、事業主体であるJR東海の名古屋以西準備担当部門とさらに連携を密にし、必要な情報の収集・整理等を進めるとともに、県内市町等関係機関が一丸となって事前準備に取り組んでいく必要があります。また、円滑な事業実施にあたっては、環境アセスメントをはじめとするリニア事業に対する県民の皆さん等の理解や協力が必要であるため、一層の気運醸成を図る必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①幹線バスの維持・確保のため、運行経費等に国と協調して支援するとともに、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされたバス路線の利用促進に取り組みます。また、県内バス路線の維持・活性化を図るため、市町の地域公共交通会議に参加し、コミュニティバス等公共交通の維持・活性化に向けた協議や、地域公共交通活性化再生法の改正に伴い努力義務となった「地域公共交通計画」の策定などについて市町への働きかけを行います。鉄道について、第三セクターである伊勢鉄道や、県内の地域鉄道の各事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して支援するとともに、「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」、「関西本線整備・利用促進連盟」などにおける利用促進活動に取り組みます。
- ②県内のバスや地域鉄道等については、新型コロナウイルス感染症の収束状況をふまえながら、国や市町、交通事業者と連携し、利用促進や需要拡大などに向けた取組を積極的に進めます。
- ③高齢者をはじめ、県民の皆さんの円滑な移動を支援するため、市町と連携し、地域の実情に応じた次世代モビリティを活用した取組や交通分野と福祉分野等が連携した取組について、「新たな生活様式」に対応するキャッシュレス決済システムの非接触化などの新たな視点を加え、モデル的に実施します。また、これまでの成果を取りまとめたマニュアルの活用等により、円滑な移動手段の確保に取り組む地域の拡大を図ります。さらに、MaaS等の新技術を活用した取組が、県内において広域的に進むよう、地域公共交通会議などを通じ、市町等に対し働きかけや支援を行います。
- ④モビリティ・マネジメントの推進について、運転免許返納後、円滑に公共交通を活用した移動が可能となるよう、高齢者等に対し、啓発活動や情報提供などを行います。また、バス等の路線検索機能の向上や、MaaSを見据えた公共交通データのオープン化を進めるなど、公共交通の利便性を高める取組を進めます。「三重県自転車活用推進計画」に基づく施策等が着実に進められるよう、協議会などを通じ関係機関等と連携します。
- ⑤中部国際空港について、「中部国際空港利用促進協議会」等関係者と連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた将来の需要拡大や利用促進に向けて取り組みます。また、海上アクセスについて、「海上アクセス利用促進調整会議」や「中部国際空港利用促進協議会」等を通じ、関係自治体、運航事業者、バス会社等と連携して、利便性の向上や利用回帰に取り組みます。
- ⑥リニア中央新幹線について、リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会を通じ、県内駅位置候補について、市町等と連携を密に検討を進めるとともに、ルート・駅位置の早期確定につながる円滑な環境アセスメントの実施に協力するため、JR東海との意見交換を積極的に行い事前準備に取り組みます。また、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」および「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」の2つの枠組みにおいて、一日も早い全線開業の実現に向けた取組を進めます。さらに県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、SNSなどを活用したリニア動画の発信や、提案コンペによる新たな啓発手法の活用など、効果的な啓発を積極的に行い、気運醸成を図ります。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

新都市計画区域マスタープランに示す都市計画の目標や方針に沿って人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成（コンパクトなまちづくり）が進んでいます。また、都市基盤の整備や、地域の個性を生かした景観形成、住環境の整備、建築物の安全性確保の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
新都市計画区域マスタープランの内容に沿って都市計画決定（変更）が行われた都市計画区域の数（累計）	—	1区域		3区域		7区域
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	改定後の新都市計画区域マスタープランで示された土地利用規制（区域区分）の基本方針および土地利用（用途地域、地域地区）や都市施設などに関する都市計画の決定方針に沿って都市計画決定（変更）を行った都市計画区域の数					
3年度目標値の考え方	改定後の新都市計画区域マスタープランで示された方針が、着実にまちづくりに反映されることをめざし、令和3年度に新たに2区域において都市計画決定（変更）することを目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
街路における歩道整備および電線共同溝整備の合計延長（累計）	—	—		300m		1,290m
県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合	—	22.8%		48.6%		100%

現状と課題

- ①人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向けて、土地利用や都市施設等に関する都市計画決定や、街路の歩道整備等、都市基盤の整備を進めています。引き続き持続可能性の高い集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向けて、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。
また、県や市が景観計画を策定するなど、良好な景観づくりに向けた取組を進めています。地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりを推進するため、引き続き、市町が主体となった景観づくりの取組や、地域の景観特性に配慮した公共事業等の推進が求められています。
- ②県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、入居者が減少していることから、子育て世帯の優先枠の設定や単身入居が可能な住戸の拡大等の取組を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響により離職された方には県営住宅への一時入居を認めるほか、家賃の減免を行っています。また、民間住宅については、空き家対策を実施する市町への支援とともに、高齢者等の住宅確保要配慮者に対する取組のほか、耐久性等を備えた長期優良住宅の認定を行っています。引き続き、人口減少に伴い増え続ける空き家問題への対処や住宅確保要配慮者への支援などが求められています。
- ③建築物の安全性確保に向けて、特定行政庁の市と連携し、適法な建築物の建築や適正な既存建築物の維持保全のための取組を進めています。また、良質な宅地水準や立地の適正性を確保するため、開発許可制度の適確な運用に取り組んでいます。引き続き、建築基準法や都市計画法等に基づく許認可や指導・助言等により、安全・安心な建築物、宅地の確保を図ることが求められています。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①人口減少・超高齢社会等に対応したまちづくりの形成に向けて、令和2年度に策定した新都市計画区域マスタープランに沿った都市計画の策定を進めます。また、街路における通学路等の安全対策や緊急輸送道路となっている区間の電線類の地中化等による都市基盤の整備を進めます。県営都市公園においては、新型コロナウイルス感染症の影響のもと普及が見込まれるワーケーションへの対応や利用状況を把握するためのAIカメラの導入検討、Park-PFIの手法を用いた新たな賑わいづくりのための整備を進めます。さらに、市町の景観づくりに向けた取組の支援、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実等により、地域の個性を生かした良好な景観まちづくりの取組を進めます。
- ②三重県公営住宅等長寿命化計画に基づき県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた技術的助言等の支援を行います。また、県営住宅について、需要が多い高齢者世帯や子育て世帯向けの住戸を増やすなど、入居者の増加を図ります。民間住宅については、老朽空き家の除却や活用可能な空き家の改修など市町が実施する空き家対策への支援を強化するとともに、住宅確保要配慮者向け民間賃貸住宅の普及促進や相談会の開催など居住支援の取組を進めるほか、長期優良住宅の認定等を適確に実施します。
- ③建築基準法に基づき、新築建築物等に対して確認審査や完了検査等を適確に実施するとともに、不特定多数の者が利用する既存建築物に対して定期調査報告の内容を確認し、必要な改善指導を行うなど、適正な建築物の維持保全の促進に取り組めます。また、良質な宅地水準や立地の適正性を確保するため、都市計画法に基づき開発許可申請の審査や開発工事の完了検査を適確に実施します。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
被災想定区域 等で地籍調査 に取り組む市 町数		22 市町		23 市町		25 市町
	21 市町					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	大規模災害時の浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの被災想定区域等で地籍調査を推進する市町の数					
3年度目標値 の考え方	直近の地籍調査の実績を考慮したうえで、単年度ごとに1市町増加することをめざし、目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
管路の耐震適合 率		63.6%		64.9%		66.3%
	63.1%					
地籍調査の効率 化に取り組んだ 市町数		19 市町		20 市町		22 市町
	18 市町					

現状と課題

- ①水道事業については、人口減少などの社会情勢の変化に対応するため、経営安定化への取組が必要となっているとともに、大規模地震による被害発生時などにおいては、水の供給等、行政区域を越えた連携の重要性が高まっています。また、県が供給する水道用水、工業用水の施設についても、地震による被害や経年による老朽化が懸念されています。こうした中で、将来にわたって県民の暮らしの安全・安心の確保と地域経済の発展に寄与していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて、引き続き取り組んでいく必要があります。さらに、湯水時における水不足を解消するため、安定的な水資源の確保に取り組む必要があります。
- ②土地は限られた貴重な資源であり、計画的かつ適正な土地利用を図る必要があることから、円滑な土地利用を図るため、大規模災害時に備えた復旧・復興対策の推進や、インフラ整備の円滑化など、緊急性が高いと考えられる地区に注力し、市町等と連携して地籍調査を推進していますが、進捗率は全国平均を下回っていることから、効果的かつ効率的に地籍調査を進める必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

地域連携部

- ①生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る管理費等について、引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ②効果的かつ効率的な地籍調査の実施にあたっては、南海トラフ地震等の大規模災害時に備えた防災・復旧対策の推進や、インフラ整備の円滑化など、国の予算要求の考え方にも着目し、限られた財源の中で、緊急性が高いと考えられる地区を重点的に推進します。また、国に対して、国直轄事業で行われる基本調査が幅広い地域において実施され、市町が活用しやすいものとなるよう要望するとともに、市町に対して、新技術の導入や、国直轄事業の成果を活用した地籍調査などを推進するよう、普及啓発や情報提供を行うことで、市町の理解や協力が得られるよう努めます。加えて、休止市町に対しても、引き続き、地籍調査の重要性や効果を説明し、事業の再開に向けた働きかけを行っていきます。

環境生活部

- ③水道事業等における施設整備や耐震化などのライフライン機能強化の促進を図ります。引き続き、認可等に係る指導監督および立入検査を行うとともに、県内市町水道事業が持続的な経営をしていけるよう、水道の基盤強化に向けた取組を進めます。また、県内市町水道事業者との情報伝達訓練など、災害時における応急給水活動の連携強化に向けた取組を行います。

企業庁

- ④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。

令和 3 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
＜行政運営の取組＞

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

第三次行動計画に基づく施策を通じて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを県民の皆さんとの協創により進めることで、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会が実現し、取組の成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「主指標」の達成割合		70.0%		70.0%		70.0%
	51.7%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「主指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合					
3年度目標値の考え方	第二次行動計画において「主指標」に相当する「県民指標」の達成割合（51.7%）および目標数値をふまえつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、「主指標」は、県がさまざまな主体との協創の取組によって得られる成果をあらわす指標であることから、70%が妥当であると考え、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「副指標」の達成割合		80.0%		80.0%		80.0%
	57.1%					
広域的な課題解決に向けた新たな連携取組数（累計）		10件		20件		40件
	—					
地域活動を行っている県民の割合		23.5%		24.5%		26.5%
	19.8%					

現状と課題

- ① 新型コロナウイルス感染症に伴う甚大な影響が長期化する中、感染症の収束と経済の両立を図り、「新たな日常」を創造していく必要があります。新型コロナウイルス感染症による危機を克服し、各施策や事業の成果を県民の皆さんに届けられるよう、新たな課題への対応も含め、第三次行動計画に基づく各施策の取組を再加速させていく必要があります。

- ② 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）に基づき、多岐にわたる分野の取組を有機的かつ効果的に結びつけ、相乗効果が発揮されるよう、第三次行動計画と一体的にあらゆる施策を総動員して、「量」だけでなく「質」も重視した取組を進めていく必要があります。
- ③ 地方創生の原動力となるSDGs（持続可能な開発目標）の取組を進めるため、「若者と創るみえの未来」をテーマに、三重県らしい持続可能な社会の実現に向け、経済・社会・環境の3つの側面から取組を進めるとともに、それらを統合する、若者の参画を得た脱炭素社会の実現に向けた取組を国へ提案し、「SDGs未来都市」として選定されました。また、企業や地域の団体、行政など多様なステークホルダーとの効果的なパートナーシップの活性化をめざし、「SDGs推進窓口」を開設しました。今後も、県内におけるSDGsに資する取組の活性化を図る必要があります。
- ④ 県民の皆さんの幸福実感を把握し、今後の県政運営や各種計画の策定に活用するため、「みえ県民意識調査」を実施しています。引き続き、県政運営の方向性を決定する参考となるよう、「みえ県民意識調査」の調査内容・方法を検証、検討していく必要があります。
- ⑤ 県境を越えて取り組むべき課題の解決に向けて、他の自治体等と連携し、各種取組を進めてきました。引き続き、全国知事会はもとより、共通の課題を有する自治体等と連携し、県単独では解決することが難しい課題に効果的・効率的に取り組んでいく必要があります。
- ⑥ 感染症が拡大等する中、NPO（市民活動団体、ボランティア団体等を含む）が組織を維持し、活動を再開・継続できるよう取組を進めてきました。引き続き、公益的活動を行うNPOやこれを支援する中間支援団体が、新しい生活様式に即して、さまざまな主体との協創を図りながら、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応していけるよう支援する必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

戦略企画部

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大による社会変容がもたらした「新たな日常」を見据え、感染症の収束と経済の両立を図り、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会の実現をめざしていくため、総合戦略の基本目標等を含む各施策の目標の達成に向けて、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に位置づける政策協議等を通じて、各部局に対し必要な支援や助言を行うなど、Society 5.0およびSDGsの視点を取り入れ、的確な進行管理を行っていきます。
- ② SDGsに係る情報発信や普及啓発を行うとともに、「SDGs未来都市」として、関係部局と連携しながら、若者の参画も得て脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。また、SDGsの視点に基づき、企業や地域の団体、行政など多様なステークホルダーと連携して持続可能な社会づくりを進められるよう取り組みます。
- ③ 「みえ県民意識調査」については、今後の県政運営に活用するため、これまでの調査結果等をふまえ、第11回調査を実施します。
- ④ 令和2年度に改訂した「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に基づき的確な進行管理を行うとともに、県内市町における国土強靱化地域計画の改訂等に向けた支援を行っていきます。
- ⑤ 国が主導するマイナンバー制度が円滑に運用されるよう、次期システム更改等に適切に対応するとともに、関係部局と連携し、個人情報保護等に配慮しつつ、的確に対応していきます。
- ⑥ 戦争の悲惨な実態と教訓が風化することのないよう、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会づくりに取り組んでいきます。
- ⑦ 総合教育会議の開催等を通じ、各部局の人づくりにかかる施策の総合調整を行い、「教育施策大綱」に掲げる基本方針をふまえ、教育・人づくり政策の計画的な推進を図ります。

- ⑧ 県境を越えて取り組むべき共通の課題や広域的な課題に関し、知事と他の自治体等の長が調査・研究や提言・提案、連携事業等の実施について協議する場を設けることによって、各部局の施策推進に必要な他の自治体等と連携した取組を進めます。

環境生活部

- ⑨ 県民一人ひとりが自らを社会の担い手として認識し、NPO活動への理解、参画が促進され、新しい生活様式に即して、さまざまな主体との協創による地域課題の解決に向けた取組が進むよう、「みえ県民交流センター」を拠点とした情報発信、NPOや中間支援組織の基盤・機能強化に取り組めます。

【主担当部局：総務部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんからの信頼回復と、「挑戦する風土・学習する組織」への取組がさらに進み、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育ち、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合		28.0%		42.0%		100%
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「第三次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち、達成した取組の割合					
3年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、令和5年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
事務改善取組の実践（「MIE職員力アップ」への応募）		86.0%		88.0%		92.0%
「コンプライアンス」の徹底に取り組んだ所属（知事部局等、教育委員会、警察本部）の割合		100%		100%		100%

現状と課題

- ①「三重県行財政改革・デジタル戦略推進本部」を中心に、「第三次三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、上半期の状況を取りまとめ、公表を行いました。4月～9月の上半期実績は、概ね計画どおり進捗していますが、今後も引き続き「第三次三重県行財政改革取組」の着実な推進に取り組んでいく必要があります。
- ②限られた経営資源の中でも、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の推進とともに、社会経済情勢の変化等をふまえた県政の諸課題や緊急課題に的確に対応できるよう、必要な組織体制を整備しました。今後も引き続き、「第三次三重県行財政改革取組」もふまえ、簡素で効率的・効果的な業務執行が可能となる組織体制の整備を進める必要があります。
- ③今年度は、職員一人ひとりが、より一層主体的に取り組めるよう、対話を充実させるとともに、ツール等を再編し、「令和2年度ワーク・ライフ・マネジメントにおける重点推進項目」を設定して取組を進めているところですが、令和6年度時点の全庁目標の達成に向けて、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ④行政ニーズの複雑化・高度化や厳しい行財政環境の中で、引き続き、現場を重視し、県民の皆さんとともに協創の取組を進めるとともに、自ら考え、未来を切り開くための取組に果敢に挑戦できる人材育成を進める必要があります。また、地方公務員の定年の引き上げについて、地方公務員法の改正が継続審査となっている状況です。
- ⑤各所属での個別面談方式によるコンプライアンス・ミーティング等を通じて、職員のコンプライアンス意識を向上させるとともに、的確な業務の進め方の徹底のため、本庁各課に「係長」、地域機関に「課長代理」を設置しました。また、運用が始まった内部統制制度においては、各所属でリスクマネジメントシートを作成し、適正な事務の確保や不祥事の未然防止に取り組んでいます。
- ⑥5月～8月に実施した定期健康診断結果に基づく就労上の配慮や必要な保健指導を行っています。また、一定以上の時間外労働を行った職員に対しては、面接指導等を行うことで、過重労働による健康障害の防止に取り組んでいます。メンタルヘルス対策については、所属長と連携し、サポートシステムによる復職支援や相談支援を実施しています。
- ⑦危機発生を未然に防止する事前対策を行うとともに、危機発生時において、迅速かつ的確な対応が行えるよう、引き続き職員の危機管理意識の徹底や危機対応力を備えた人材育成を行っていく必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

総務部

- ①「三重県行財政改革・デジタル戦略推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき、「第三次三重県行財政改革取組」の推進に取り組めます。
- ②より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図るとともに、新型コロナウイルス感染症を始めとする危機事象への対応や、三重とこわか国体・三重とこわか大会の運営に必要な組織体制の整備に取り組めます。
- ③職員一人ひとりが主体的に「ワーク」と「ライフ」をコントロールできる状態をめざし、引き続きワーク・ライフ・マネジメントの取組を推進していきます。
- ④「時代の変化に的確に対応できる多様な人材」と「挑戦する風土・学習する組織」に向けた人づくりに向けて、「三重県職員人づくり基本方針」に基づき人材育成を進めるとともに、「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組めます。また、地方公務員の定年の引き上げについて、地方公務員法の改正動向を注視していきます。

- ⑤県民の皆さんからの信頼を高めていくため、引き続きコンプライアンスの推進に取り組んでいきます。また、運用が始まった内部統制制度について、実効性のある取組となるよう運用していきます。公文書についても、三重県公文書等管理条例の運用を通して、適正管理の徹底に取り組めます。
- ⑥職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や、職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組めます。

防災対策部

- ⑦研修等を通じて、危機発生の未然防止や危機発生時等に的確な対応が行えるよう、引き続き職員の危機対応力の向上に取り組めます。

【主担当部局：総務部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
経常収支適正度		99.7%		99.5%		99.0%
	99.8%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	当初予算における経常的支出額を経常的収入額で除した率					
3年度目標値の考え方	令和5年度に99.0%を達成することを目標に、今後の財政見通しを考慮のうえ、令和3年度の目標値を99.5%としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県債残高		7,679億円		7,659億円		7,645億円
	7,677億円					
県税徴収率		98.90%		98.95%		99.05%
	98.80% (30年度)					
新規歳入確保取組数（累計）		36件		54件		90件
	18件					

現状と課題

- ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、「命」と「経済」の両立をめざす『みえモデル』に基づく取組を着実に進めるため、数度にわたる補正予算を編成し、迅速かつ適切に対応しているところです。新型コロナウイルス感染症の収束と経済の再生・活性化の両立に向けた取組を加速する必要があります。また、社会保障関係経費が引き続き増加することや、公債費が高い水準で推移することが見込まれることなどから、将来にわたって持続可能な財政運営を維持していくため、「第三次三重県行財政改革取組」に基づき、経常的な支出の抑制を図るとともに、多様な財源確保の取組を推進するなど、財政の健全化に向けた取組を継続していく必要があります。
- ②未利用財産の売却や自動販売機設置場所の貸付拡大の他、広告代理店を活用した有料広告の設置、平成 29 年度に策定・改訂したクラウドファンディング活用指針やネーミングライツの導入に関する基本方針に基づいて、引き続き新たな歳入確保に取り組んでおり、こうした取組を継続していく必要があります。
- ③税込確保対策については、徴収ノウハウの水平展開など県税事務所全体での取組や特別徴収義務者の指定の徹底など市町と連携した取組の実施により、県税収入未済額の縮減に努めています。今後も一層の税込確保対策を進める必要があることから、引き続き県民の皆さんが納税しやすい環境の整備や市町と連携して滞納整理の強化に努めるなど、効果的な取組を行う必要があります。また、徴収猶予の特例制度など新型コロナウイルス感染症に係る対応を適切に行っていきます。
- ④「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、各部局と情報共有を行いました。また、本庁舎及び地域総合庁舎では、各庁舎管理者による点検や修繕の履歴を蓄積するとともに、長期保全計画表を活用したメンテナンスサイクルを実施しました。

令和 3 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の目標達成に向けた施策をより一層加速させる一方で、引き続き、経常的な支出の抑制に取り組み、その成果を県民の皆さんに届けることができるよう、メリハリのある予算編成を行います。
- ②「第三次みえ県有財産利活用方針」に基づき、自己点検で把握した未利用スペースの情報を全庁的に共有し、利活用の見込みがない財産については、売却や貸付拡大に向けた取り組みを進めます。また、広告代理店を活用した有料広告事業については、多様な媒体による広告の掲出を検討していきます。クラウドファンディングの活用やネーミングライツの導入の促進等、引き続きあらゆる歳入確保に取り組めます。
- ③県税に係る高額滞納事案については、早期調査に着手し、差押、搜索、公売等を含めた滞納整理を進めます。自動車税種別割については、8月の差押事前通知以降すみやかに財産調査を進め、滞納処分の早期着手に努めるとともに、11月と12月を差押強化月間とするなど、年度末までに処理を完結する「単年度整理」の徹底を図ります。また、コンビニ納付、クレジットカード納付、MMK設置店での納付、スマートフォン決済アプリによる納付など、納税環境について県民の皆さんに周知を行うとともに、さらなる納税環境の整備を推進することで、税込確保に取り組めます。加えて、特別徴収促進については、市町と設置している個人住民税に関する課題検討会等を活用して取り組みます。また、各県税事務所に設置した市町支援窓口の取組を県全域で展開し、市町と連携して個人住民税の徴収対策を推進します。
- ④「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化などの観点から、引き続き各部局と情報共有等を行います。また、総務部が所管する庁舎について、引き続きメンテナンスサイクルを実施することで、庁舎の長寿命化を図ります。

【主担当部局：出納局】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

会計事務の担当職員一人ひとりが、高いコンプライアンス意識を持って、法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。また、県歳入金の収納方法が多様化し、県民の皆さんの利便性が向上しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
出納局が実施する事後検査による指導件数および県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数（実施1か所あたり）		0.72件		0.70		0.66件
	0.74件					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	出納局が実施する事後検査による指導数を実施箇所を除いた数値と、定期監査結果の財務事務の執行に関する意見を監査実施箇所数で除いた数値の平均値					
3年度目標値の考え方	令和5年度目標値の達成に向けた均等かつ段階的な目標数値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
出納局が行う会計支援の有益度		94.4%		94.6%		95.0%
	94.2%					
出納局が所管する電算システムの利用満足度		82.5%		85.0%		90.0%
	80.0%					

現状と課題

①所属からの会計相談が8月末現在で3,684件、各所属に対する事前検査、事後検査、職場訪問の実施、参加者延べ435人にのぼる各種研修の実施及びeラーニング（アクセス数797件）の整備、メールマガジン「出納かわら版」の毎月配信など、会計事務担当職員を日常的にサポートしています。

新型コロナウイルス感染症が発生して以来、適正な会計事務を遵守しながらも柔軟かつ迅速な会計事務が可能となるよう対策をとり、入札参加・落札資格にかかる手続きの弾力化、eラーニング研修の充実やリモートによる検査等を行ってきました。さらに、重点的に支援が必要と考えられる少人数職場の会計事務初任者を対象とした「少人数職場におけるはじめての会計事務ハンドブック」を研修会や出納検査でも活用し、事務処理ミス縮減に努めているところですが、不適切な事務処理案件が発生していることに鑑み、現場で直接事業を執行する立場にある班長及び地域機関の課長職相当の職員を対象とした、新任班長研修において会計事務適正化研修を実施し、再発防止に努めました。また、内部統制制度については、各所属から提出されたりスクマネジメントシートの「財務に関する事務」の内容を確認するとともに、出納事後検査において制度を踏まえた指導や評価を行っているところです。今後も引き続き、会計事務に関する資質の向上とそれぞれの所属のニーズに合った支援に取り組み、事務処理ミスの縮減や不適切な事務処理事案の防止に努めていく必要があります。

②県債管理基金の運用については、本年度から始まる市場公募債の償還に対応するため、流動性の確保を優先した、短期・中期の債券運用に取り組んでいます。歳計現金については、新型コロナウイルス感染症への対応費用など、例年に比べ資金収支の見込が不透明であることから、指定金融機関と一時借入金借越利率の見直し協議を行うとともに、資金の動向を見極めながら運用益の確保に努めています。引き続き、資金を適正に管理するとともに、基金からの繰替運用のあり方、歳計現金の運用のあり方について検討していく必要があります。

③会計事務職員が担当する業務を適正かつ円滑に実施するため、電算システム（財務会計システム、電子調達システム（物件等））の安定的な稼働と円滑な運用に取り組んでいます。また、万一システム障害が発生した場合には、委託事業者と連携し迅速に対応できるよう復旧体制の強化に努めます。

④県民の公金納付方法の利便性を向上させるための収納方法の多様化について、令和3年4月から税外収入の一部（使用料、手数料など）で、キャッシュレス収納等（コンビニ・スマホ収納）が可能となるよう、収納代行業者の選定、契約の締結、財務会計システムの改修を進めています。引き続き令和3年4月からの実施に向けて、対象となる歳入の精査、財務会計システムの改修、会計規則様式の変更、県民への周知などを行う必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

①事務処理ミスの縮減に向けて、会計事務に関する相談、検査、各種研修の実施や検査後のフォローアップなど、職員や所属のニーズに合わせたよりきめ細かい会計支援を行うとともに、各種研修や、出納かわら版等のメール配信を通じて会計事務担当者の能力向上やコンプライアンスの日常化につなげていきます。その上で、チェックリスト等の定着化や、「少人数職場における会計事務職員ハンドブック」の活用を働きかけ、各所属における会計事務の円滑な執行や業務改善、チェック機能の向上を支援していくとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症に配慮した会計支援や研修等の対応、eラーニング研修の充実を行っていきます。また、今後の出納事後検査においても、内部統制制度を踏まえた指導や評価を行っていくことで、会計事務の適正化に努めていきます。

- ②資金運用については、日銀の金融政策や新型コロナウイルス感染症による厳しい経済情勢の変化に留意しながら、安全性、流動性を確保したうえで、債券による運用を行うとともに、余剰資金の預託を行い、運用益の確保に努めていきます。また、基金からの繰替運用のあり方、歳計現金の運用のあり方について引き続き検討を行います。
- ③会計事務を行う所属が、正確かつ迅速に業務を遂行できるよう、電算システム（財務会計システム、電子調達システム（物件等））の安定稼働と円滑な運用に努めるとともに、引き続き職員や所属のニーズに合わせた操作等の支援をしていきます。
- ④県民の公金納付方法の利便性を向上させるため、令和3年4月から税外収入の一部（使用料、手数料など）について、キャッシュレス収納等（コンビニ・スマホ収納）を導入します。令和3年度は、キャッシュレス収納等の初年度であることから、収納やシステムトラブルなどの不測の事態に備えながら、安全で確実な収納管理を図ります。また、引き続き県民の納付環境の向上に努めていきます。

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんの行動につながる県政情報が発信され、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進み、県民の皆さんとの接点の拡大と充実が図られています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県からの情報が伝わっていると感じる県民の割合		35.0%		40.0%		50.0%
	28.9%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県の広報活動により県の情報が伝わっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
3年度目標値の考え方	得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合 28.6%（平成30年度実績）を参考に、毎年度5%ずつ増加を図り、5年度には県民の皆さんの2人に1人が実感していることをめざすものであり、3年度の目標値を40.0%としています。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県が行っている広聴広報活動の実施件数		6,150件		6,300件		6,600件
	6,445件					
県広報プロモーションのファン数		62,500人		65,000人		70,000人
	56,199人					
公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		0.5%以下		0.5%以下		0.5%以下
	0.27%					

現状と課題

- ① ICT(情報通信技術)の普及拡大による広報媒体・コミュニケーション構造の多様化や、激化する地域間競争に対応していくため、令和元年度に改訂した「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、戦略的・計画的な広報活動および政策形成につながる広聴活動の実現に取り組む必要があります。
- ② 新型コロナウイルス感染症に関する県の施策や感染状況などの情報を県民の皆さんに的確に届け、安全・安心な暮らしを実現するためには、県ホームページをはじめ、各広報媒体を効果的に組み合わせた情報発信を行うとともに「伝わりやすさ」を意識した質の高い「拡散性の高いコンテンツづくり」に取り組む必要があります。また、情報を迅速に発信するためにAIによる会議録作成システムなどのさらなる活用を図る必要があります。
- ③ 県政に対する幅広い「県民の声」を集約して県政に反映していくためには、県民の皆さんからの声に誠実に答え、改善を図るとともに、提言、意見などを求めていくことが必要です。
- ④ 県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に生かせるよう、基礎資料となる各種統計情報を積極的かつ正確に、わかりやすく提供することが必要です。
- ⑤ 県民の皆さんの参加による公正な県政を推進していくためには、行政情報を積極的に公開し、情報公開制度を適正に運用していくとともに、保有する個人情報も適正に管理していくことが必要です。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ① 広聴広報会議等で各種広聴広報ツールの周知や部局間の情報の共有を図るとともに、パブリシティ活動の質の向上に向けて職員研修を実施することで情報発信力や広聴機能の強化を行い、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していきます。
- ② 新型コロナウイルス感染症に関する県の施策や感染状況をはじめ、県政に関する重要な情報を県民の皆さんに的確に届けるとともに、より情報を身近に感じていただけるよう、県ホームページや県広報紙、テレビ、ラジオ、新聞、SNSなどのさまざまな広報媒体を効果的に活用した情報発信、パブリシティ活動に取り組みます。また、AIを活用したシステムや文章校正ソフトなどにより、文章の適正化を図り、迅速かつ正確な情報発信を行います。
- ③ 「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の視点で、県プロモーションサイト「つづきは三重で」での情報発信を行うとともに、首都圏等におけるマスメディアを活用した県の魅力発信、若者への訴求力の高いウェブメディアでの情報発信を強化することで、県の認知度向上や三重県ファンを増やすためのプロモーション活動を展開していきます。
- ④ 県ホームページについて、利用者の皆さんが必要な情報を入手しやすいよう環境を整えるとともに、引き続き改善に取り組めます。あわせて、ウェブアクセシビリティの水準維持やシステムの安定運用及びセキュリティ対策に取り組めます。
- ⑤ 「県民の声」制度を適正に運営するとともに、広聴ツールである「みえ出前トーク」、「e-モニター」を活用した広聴活動の充実に取り組めます。
- ⑥ 迅速かつ正確な統計調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果を分かり易く公表するとともに、統計関係者の功績を表彰し意欲を高めていただくことで、統計調査の円滑な実施を図ります。主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット(「みえDataBox」)で提供するほか、各種統計資料を適切に作成、刊行するとともに、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。
- ⑦ 情報公開・個人情報保護制度の適正な運用、個人情報の漏えいの防止などを行うため、職員研修の充実等に取り組む、職員等の一層の意識の向上を図り、制度を適正に運用します。

【主担当部局：総務部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

ICTの新しい技術の活用により、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体に向けた取組が進み、職員の働き方の質が高まるとともに、県民サービスの向上につながっています。

また、スマート自治体を支える情報通信基盤の整備と情報セキュリティの確保が進み、安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
スマート自治体の進展を実感する職員の割合		10.0%		20.0%		60.0%
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	スマート自治体に係る「職員アンケート」で、ICTを活用したスマート自治体の取組により、効率的な業務環境の整備が進展し、働き方が変わったと実感する職員の割合					
3年度目標値の考え方	令和5年度目標値の達成に向けて、取組を段階的に進展・加速させていくことを勘案し、設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
テレワーク（モバイルワークやサテライトオフィス等）を利用した所属数		60 所属		95 所属		167 所属
電子申請・届出システムによる申請件数	22,299 件	22,400 件		22,600 件		23,000 件

現状と課題

- ① スマート自治体の推進に向けて、Smart Government（県庁改革）、Smart Workstyle（官民で実現する新しい働き方）、Smart Solutions（テクノロジー活用による社会課題解決の加速）を柱に、取り組んでいます。今年度は、主にAI・RPAの導入・検討やペーパーレス化等の業務効率化を推進する取組のほか、コロナ禍におけるWeb会議やテレワーク（在宅勤務）の導入など、コロナ後の新常态も見据えた新しい働き方の定着につながる取組を推進しています。さらに、デジタル技術の活用・導入を推進する「スマート人材」の育成や、各部署のDX関係事業をサポートする外部人材の活用等、各部署の取組を後押しする推進体制の強化を図っています。今後も、スマート自治体の推進に向けて、引き続きこれらの取組や、より効率的・効果的な環境整備・支援等を積極的に進めていく必要があります。
- ② 電子申請・届出システムやオープンデータ等について、システム利用効果等の説明を含めた操作研修の実施、積極的な支援等により、それぞれのシステムの利用拡大を図りました。今後も県民の皆さんに、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供を行っていく必要があります。
- ③ 県情報ネットワークやメールシステム・総合文書管理システム・グループウェア・テレワーク関連等の情報システムについては、職員が効率的・効果的に業務を行えるよう、安定運用を確保しました。さらに、令和3年1月から運用する次期県情報ネットワークの構築に引き続き取り組むとともに、次期ネットワークで導入するテレワーク（モバイルワーク）の環境整備については、今年度の実証研究で把握した課題やニーズへの対応を的確に反映できるよう取り組みます。引き続き、ネットワーク及びシステムの安定運用に努めながら、スマート改革の推進に向けて、必要に応じてこれらシステム等の改善を行うとともに、高度化・巧妙化しているインターネットからの脅威に対し、情報セキュリティ確保に向けた対策を講じていく必要があります。
- ④ 各部署が保有している情報システムの最適化に向けて、企画・構築・運用に至る各工程において、支援・審査・評価のPDCAサイクルを運用しています。さらに、システム評価により明らかになった課題解決に向けて、システム所管課に対してフォローアップや予算要求前等の支援を継続して行っています。今後も、全庁の情報システムが、適切に構築・運用されるよう、引き続き、これらの支援等を行っていく必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ① 引き続き、スマート改革の推進に向けて、AI-OCRによるRPA対象業務の拡大など、AI・RPA等の新たな技術を活用したさらなる業務効率化に取り組むとともに、テレワーク（在宅勤務・モバイルワーク）による柔軟かつ弾力的な働き方の実現に向けて、環境整備を進めていきます。また、「スマート人材」を中心として、階層別研修など多様なデジタル人材の育成に取り組むほか、中長期的なスマート改革・DX推進をサポートする外部人材を活用するなど推進体制を強化し、ICTを活用した社会課題の解決を進めていきます。
- ② 県が所管する各種行政手続のオンライン化を進めるとともに、関係部署と連携し、書面・押印・対面といった制度・慣行の見直しを進め、利便性向上に向けて取り組みます。また、行政の保有するデータについて、利活用につながるデータを中心に公開していくとともに、データ自体の質の向上を図っていくことで、全県的なデータ利活用の発展に取り組めます。

- ③次期県情報ネットワークや各情報システムについて、引き続き安定運用に努めます。また、県民の利便性向上のため、行政内部の事務処理全体のデジタル化を進め、効果的・効率的な行政サービスの提供や、職員の生産性向上の実現に向けたスマート改革をさらに推進していきます。そのため、情報セキュリティを確保しつつ、利便性・効率性が低下しているネットワーク・システム環境の見直しや、データ活用をはじめとしたデジタル技術の先進的な利活用を可能にする新たなコミュニケーション基盤の整備に取り組みます。
- ④各部局が保有している情報システムの最適化に向けて、引き続き、予算要求前審査等のPDCAサイクルを運用するほか、システム評価などにより明らかになった課題解決に向けて、システム所管課に対してフォローアップ等の支援を継続して行っていきます。

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業の 適正化率		100%		100%		100%
	100%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「三重県公共事業評価審査委員会」と「三重県入札等監視委員会」の調査審議において適正とされた割合の平均値					
3年度目標値 の考え方	公共事業は、実施プロセスの公正性・透明性を確保するとともに、事業を適正に実施することが必要不可欠であることから、目標値を100%としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業の平 準化率		80.0%		80.0%		80.0%
	75.0% (30年度)					
入札参加者の 地域・社会貢献 度		85.0%		86.0%		88.0%
	84.0%					

現状と課題

- ①公共事業評価については、「三重県公共事業評価審査委員会」における調査審議により公共事業の適正化に取り組んでいます。引き続き、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した評価を行い、公共事業の適正な執行に取り組む必要があります。
- ②入札契約制度については、「三重県入札等監視委員会」の調査審議をふまえ、制度の改善、適正な運用に取り組んでいます。引き続き、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した制度の改善等に取り組む必要があります。

- ③地域の建設業は、県民生活に必要な社会資本の整備・維持修繕はもとより、地域の安全・安心や雇用の確保など、重要な役割を担っています。しかしながら就業者の高齢化、若年就業者の減少等による担い手不足や建設投資の大幅な減少に伴う経営の不安定化等の課題に加え、働き方改革や生産性向上等、担い手三法の改正もふまえた新たな課題にも対応する必要があります。このため令和2年3月に策定した「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づき、入札契約制度の改善を中心に取組を進めています。
- ④電子調達システムなどの安定運用を図るとともに、設計積算システムの更新業務を進めています。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、工事現場や事業所における感染予防対策の周知徹底を行うとともに、受注者から申出のあった工事一時中止や工期延長などについて適切に対応しました。引き続き、コロナ禍においても同感染症対策を図りながら、遅滞なく社会資本の整備・維持管理を進めていくために、デジタル化・スマート化を進め、非接触・リモート型の働き方への転換等を図る必要があります。

令和3年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「三重県公共事業評価審査委員会」の調査審議を受け、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した事業の評価を行い、適正な執行に取り組みます。
- ②「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、公共工事の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な運用に取り組みます。
- ③地域の建設業が未来に存続し、その役割が果たせるよう、「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づき、担い手確保や労働環境改善の取組として週休二日制工事の試行拡大、生産性向上への取組として施工時期の平準化およびICT活用工事によるi-Constructionの推進などの各種取組を進めるとともに、これらの取組の拡大を市町へ要請します。また、ICT活用工事の拡大を図るため、普及が進んでいない事業者に対して、民間企業による支援などを検討します。
- ④公共事業の適正な執行のために、電子調達システムや設計積算システムなどの安定運用を図ります。また、新たな設計積算システムの更新により、業務を効率化できるよう、現システムでは手作業で行っていた積算を自動化・省力化する機能や、積算基準の改定に迅速に対応する機能を付加し、令和3年度中の運用開始をめざします。
- ⑤コロナ禍においても遅滞なく社会資本の整備・維持管理を進めるため、対面での接触を回避しながら移動時間等の削減が可能となる、ウェアラブルカメラやタブレット等を使用した遠隔臨場やWeb会議等の活用、生産性向上を図るためのBIM/CIM導入に向けた3次元データの活用拡大の検討など、データとデジタル技術を活用し、DXの推進に取り組みます。

